平成28年度

固定資産概要調書

厚 木 市

土地に関する概要調書

平成28年度 土地に関する概要調書報告書

都道府	県 名	神奈川県
市町村	1 名	厚木市

地方公共団体コード 11	4	2	1	2	3 ⁶
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	011
市町村判別コード 特定市特定市	, 以外	 の市	町村	· 1	12
団体区分コー	۲	13/			2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地	方包	2共公]体:] –	۲	表習 7	号。
1	4	2	1	2	3	0	1

平成28年度土地に関する概要調書報告書 第1表 納税義務者数に関する調

		(1)	(2)	(3)
区分 個人 法人の別	行番号 ₉	総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人) ₁₉ (イ) - (ハ) (ロ)	法定免税点以上 の も の (人) ₂₆ (ハ) ₃₂
個人	0 1 0	53,216	3,241	49,975
法人	0 2 0	2,169	263	1,906
計	0 3 0	55,385	3,504	51,881

世 1	方と	2共公]体:] –	ド	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	0	2

第2表 総 括 表

都	道系	可県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

_							(1)	(2)	(3)	(4)				(5)	(6)	(7)				(8)	(9)	(10)
			区分					地	積	l.				決	定価	格				課和		集 額
+14-		_	_ "	行	番	号	非課税地積	評価総地積	法定免税点未満 のもの(ロ)-(二)	法定免税点以上のもの	行	番	号	総額	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	行	番	号	総額	法定免税点未満 のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの
地		目		9			₁₂ (m²)(イ)	₂₇ (m²)(□)	42 (m²)(八)	₅₇ (㎡)(二) ₇₁	9			12 (千円)(ホ)	27 (千円)(へ)	42(千円)(ト)56	9			12 (千円)(チ)	27 (千円)(リ)	42(千円)(ヌ)56
H		_	般 田	0	1	0	38,665	4,993,055	314,201	4,678,854	0	1	1	500,681	31,412	469,269	0	1	2	500,681	31,412	469,269
Щ	市		在 田 ・ 化 区 域 田	0	2	0	460	35,523	0	35,523	0	2	1	2,020,750	0	2,020,750	0	2	2	673,583	0	673,583
ıŁm		_	般 畑	0	3	0	60,467	7,387,465	763,788	6,623,677	0	3	1	466,899	47,673	419,226	0	3	2	466,899	47,673	419,226
畑	が 市) 街	在 畑 ・ 化 区 域 畑	0	4	0	119,074	784,645	35	784,610	0	4	1	40,067,902	1,064	40,066,838	0	4	2	13,354,894	355	13,354,539
}		小 È :	規 模 宅 用 地	0	5	0		10,601,333	3,297	10,598,036	0	5	1	689,634,357	161,437	689,472,920	0	5	2	114,928,474	26,906	114,901,568
宅	_	般	住宅用地	0	6	0		3,387,737	1,040	3,386,697	0	6	1	162,215,605	30,941	162,184,664	0	6	2	54,065,560	10,314	54,055,246
地	包以		宅 用 地 の 宅 地	0	7	0		7,497,652	22	7,497,630	0	7	1	398,272,426	1,352	398,271,074	0	7	2	271,813,558	931	271,812,627
			計	0	8	0	2,527,990	21,486,722	4,359	21,482,363	0	8	1	1,250,122,388	193,730	1,249,928,658	0	8	2	440,807,592	38,151	440,769,441
	ţ	瘟	田	0	9	0		\setminus	\backslash	\backslash	0	9	1	\setminus			0	9	2		\setminus	\setminus
	鉱		泉 地	1	0	0		20	0	20	1	0	1	496	0	496	1	0	2	496	0	496
	ì	也	沼	1	1	0			0		1	1	1		0		1	1	2		0	
山	-	- f	般 山 林	1	2	0	2,434,521	14,262,030	1,369,885	12,892,145	1	2	1	416,673	44,085	372,588	1	2	2	416,673	44,085	372,588
林	ĵ	ì 7	在 山 林	1	3	0	457	17,280	23	17,257	1	3	1	194,879	181	194,698	1	3	2	135,422	127	135,295
	4	枚	場	1	4	0		25,658	0	25,658	1	4	1	11,931	0	11,931	1	4	2	11,931	0	11,931
	J.	京	野	1	5	0	740	319,927	10,385	309,542	1	5	1	5,222	237	4,985	1	5	2	5,222	237	4,985
	ΪT	ル	フ 場 用 地	1	6	0	29,170	3,673,405	0	3,673,405	1	6	1	11,721,476	0	11,721,476	1	6	2	8,205,033	0	8,205,033
t.#-	遊	園址	世等の用地	1	7	0	683,613		0		1	7	1		0		1	7	2		0	
雑		単	体 利 用	1	8	0	106	35,826	0	35,826	1	8	1	832,057	0	832,057	1	8	2	557,644	0	557,644
	鉄「軌	, <u>_</u>	小規模住宅用地	1	9	0			0		1	9	1		0		1	9	2		0	
種	道	複合利用	一般住宅用地	2	0	0			0		2	0	1		0		2	0	2		0	
	用 地	利用	住宅用地以外	2	1	0		23,374	0	23,374	2	1	1	3,957,998	0	3,957,998	2	1	2	2,742,735	0	2,742,735
地			計	2	2	0		23,374	0	23,374	2	2	1	3,957,998	0	3,957,998	2	2	2	2,742,735	0	2,742,735
٠٠	そ	の ft	也の雑種地	2	3	0	1,188,430	4,698,485	109,948	4,588,537	2	3	1	154,576,117	98,171	154,477,946	2	3	2	105,690,141	68,871	105,621,270
			計	2	4	0	1,901,319	8,431,090	109,948	8,321,142	2	4	1	171,087,648	98,171	170,989,477	2	4	2	117,195,553	68,871	117,126,682
	そ		の 他	2	5	0	28,482,551				2	5	1				2	5	2			
	Í	合	計	2	6	0	35,566,244	57,743,415	2,572,624	55,170,791	2	6	1	1,464,895,469	416,553	1,464,478,916	2	6	2	573,568,946	230,911	573,338,035

世 1	方と)共区]体:] –	ド	表都 7	5号
1	4	2	1	2	3	0	2

第2表 総 括 表 (つづき)

都	道系	見	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

							(11)	(12)	(13)	(14)		(15)
			区分					筆	数		単位当	たり価格
地		► 目		行 9	番	号	非 課 税 地 筆 数 (筆)(ル)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	以上のもの	平均価格 (<u>ホ)</u> (ロ) (円/㎡)(3)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80
		_	般 田	0	1	3	92	7,924	542	7,382	100	
田		街	在 田 ・ 化 区 域 田	0	2	3	1	75	0	75	56,886	79,200
.km		_	般 畑	0	3	3	150	14,099	1,711	12,388	63	81
畑	了 市) 街	在 畑 ・ 化 区 域 畑	0	4	3	198	2,412	3	2,409	51,065	144,400
_		小 È :	規 模 宅 用 地	0	5	3		67,877	318	67,559	65,052	479,598
宅			住宅用地	0	6	3		25,685	138	25,547	47,883	326,723
地	住以	主 : 、外	宅 用 地 の 宅 地	0	7	3		10,349	10	10,339	53,120	695,251
			計	0	8	3	2,682	103,911	466	103,445	58,181	695,251
	ţ	塩	田	0	9	3						
	鉱		泉 地	1	0	3		6	0	6	24,800	35,983
	ì	也	沼	1	1	3			0		0	
山	_	- f	般 山 林	1	2	3	1,198	9,706	1,740	7,966	29	44
林	ĵ	<u> </u>	在 山 林	1	3	3	2	70	2	68	11,278	26,696
	4	枚	場	1	4	3		32	0	32	465	465
	Į.	京	野	1	5	3	8	136	15	121	16	25
	ゴ	ル	フ 場 用 地	1	6	3	145	2,621	0	2,621	3,191	16,100
雑	遊	園址	地等の用地	1	7	3	617		0		0	
小庄	Δ#	単	体 利 用	1	8	3	1	62	0	62	23,225	62,500
	鉄軌		小規模住宅用地	1	9	3			0		0	
種	道田	複合品	一般住宅用地	2	0	3			0		0	
	用 地	利用	住宅用地以外	2	1	3		32	0	32		
地			計	2	2	3		32	0	32	169,333	·
	そ	の ft	也の雑種地	2	3	3	2,851	14,690	1,254	13,436	32,899	
			計	2	4	3	3,614	17,405	1,254	16,151	20,292	386,264
	そ		の 他	2	5	3	77,557					
	É	合	計	2	6	3	85,502	155,776	5,733	150,043	25,369	

· 地	方包)共区]体:] –	۲	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (法定免税点以上のもの)

都	道	府	県	名	神奈川県
市	囲丁	,	村	名	厚木市

_		-				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		▼ 区 分				納税義	務 者 数	地	積	決 定	
地			行	番	号	個 人	法 人	個人	法 人	個人	法 人
75			9			12 (人)(イ)	22 (人)(口)	32 (m²)(/\)	44 (m²)(□)	56 (千円)(木)	68 (千円)(へ) 79
⊞		一 般 田	0	1	0	2,111	3	4,673,496	5,358	468,768	501
ш	市	ト 在 田 ・ 街 化 区 域 田	0	2	0	32	1	31,135	4,388	1,801,127	219,623
畑		一 般 畑	0	3	0	3,383	21	6,588,232	35,445	417,164	2,062
Ж		街 化 区 域 畑	0	4	0	1,325	15	769,534	15,076	39,641,763	425,075
	组	小 規 模 主 宅 用 地	0	5	0	46,630	543	10,186,238	411,798	660,956,465	28,516,455
宅		般住宅用地	0	6	0	14,980	147	3,333,585	53,112	159,766,939	2,417,725
地	d 以		0	7	0	2,743	1,140	2,242,228	5,255,402	144,766,504	253,504,570
		計	0	8	0	64,353	1,830	15,762,051	5,720,312	965,489,908	284,438,750
	ţ	鱼 田	0	9	0						
	鉱	泉 地	1	0	0	4	1	13	7	305	191
	ì	也 沼	1	1	0						
Щ	_	- 般 山 林	1	2	0	1,626	112	7,592,361	5,299,784	231,625	140,963
林	ĵ	个 在 山 林	1	3	0	39	6	14,178	3,079	158,913	35,785
	4	收 場	1	4	0	1		25,658		11,931	
	J	京 野	1	5	0	48	5	22,722	286,820	370	4,615
	ゴ	ルフ場用地	1	6	0	47	6	687,468	2,985,937	1,452,686	10,268,790
l., l	遊	園地等の用地	1	7	0						
雑		単 体 利 用	1	8	0		1		35,826		832,057
	鉄軌	小規模住宅用地	1	9	0						
種	道	後 合 利 住宅用地以外	2	0	0						
	用 地	利 住宅用地以外	2	1	0		1		23,374		3,957,998
地		計	2	2	0	0	1	0	23,374	0	3,957,998
	そ	の他の雑種地	2	3	0	5,197	682	3,261,181	1,327,356	117,969,839	36,508,107
		計	2	4	0	5,244	690	3,948,649	4,372,493	119,422,525	51,566,952
	É	合 計	2	5	0	78,166	2,684	39,428,029	15,742,762	1,127,644,399	336,834,517

- 地 1	地方公共団体コード									
1	4 2 1			2	3	0	3			

第3表 納税義務者区分による土地に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

_							(7)	(8)	(9)	(10)			(11)	(12)
			区分				課税標	準 額	筆	数	単位			価格
			<u> </u>	行	番	号	個 人	法人	個人	法人	平均	価格	最高	
地		目		9			12 (千円)(ト)				_(ホ) 個 人 ^(ハ) (円 / ㎡) (ル)	_(△) 法 人 ^(二) (円/㎡)(ヲ)	個 人 56 (円/m²)(ワ)	法 67 (円 / m²)(カ) 77
Е		_	般 田	0	1	1	468,768	501	7,373		100	94	113	
田			在 田 ・ 化 区 域 田	0	2	1	600,375	73,208	74	1	57,849	50,051	79,200	50,048
畑		_	般 畑	0	3	1	417,164	2,062	12,314	74	63	58	81	71
λЩ		介 : 街	在 畑 · 化 区 域 畑	0	4	1	13,212,847	141,692	2,377	32	51,514	28,195	144,400	73,400
	1	小 注 :	規 模 宅 用 地	0	5	1	110,149,199	4,752,369	66,397	1,162	64,887	69,249	393,050	479,598
宅	_	般	住宅用地	0	6	1	53,249,338	805,908	25,250	297	47,926	45,521	326,723	155,000
地		主 : し 外	宅 用 地 の 宅 地	0	7	1	98,926,013	172,886,614	6,234	4,105	64,564	48,237	695,251	695,251
			計	0	8	1	262,324,550	178,444,891	97,881	5,564	61,254	49,724	695,251	695,251
	j	塩	田	0	9	1		//						
	鉱		泉 地	1	0	1	305	191	4	2	23,462	27,286	24,729	35,983
	;	池	沼	1	1	1					0	0		
山	-	- f	般 山 林	1	2	1	231,625	140,963	6,529	1,437	31	27	44	41
林	1	介 i	在 山 林	1	3	1	110,717	24,578	56	12	11,208	11,622	26,696	15,294
	!	牧	場	1	4	1	11,931		32		465	0	465	
		原	野	1	5	1	370	4,615	98	23	16	16	25	24
	ゴ	ル	フ 場 用 地	1	6	1	1,016,880	7,188,153	198	2,423	2,113	3,439	3,100	16,100
ħ.A	遊	園ţ	地等の用地	1	7	1					0	0		
雑		単	体 利 用	1	8	1		557,644		62	0	23,225		62,500
	鉄軌		小規模住宅用地	1	9	1					0	0		
種	道	複合	一般住宅用地	2	0	1					0	0		
	用地	複合利用	住宅用地以外	2	1	1		2,742,735		32	0	169,333		326,293
地			計	2	2	1	0	2,742,735	0	32	0	169,333	0	326,293
	そ	の ft	也の雑種地	2	3	1	80,564,604	25,056,666	10,787	2,649	36,174	27,504	352,301	386,264
			計	2	4	1	81,581,484	35,545,198	10,985	5,166	30,244	11,793	352,301	386,264
	i	合	計	2	5	1	358,960,136	214,377,899	137,723	12,320	28,600	21,396		

地 1	方を)共公	団体:] –	7	表都 7	香号 8
1	4	2	1	2	3	0	4

第4表 宅地に関する調 (法定免税点以上のもの)

_		-	>		(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
	✓ 区				納税	義	務 者 数	地	積	決 定	価 格	
地	分区	行	番!	号	個人		法 人	個人	法人	個人	法人	最 高 価 格 地 の 所 在
	別	9			12 (人	() 22	2 (人)	₃₂ (m²)(イ)	44 (m²)(□)	56 (千円)(八)	68 (千円)(二) 79	
商	繁 華 街	0	1	0								
業	高度商業地区	0	2	0								
地	高度商業地区	0	3	0		99	84				18,909,935	
	普通商業地区	0	4	0	5	76	202		293,429	37,842,686	28,653,430	中町2丁目610-3
X	計	0	5	0	6	75	286	352,120	345,218	49,702,171	47,563,365	
住	併用住宅地区	0	6	0	2,5	05	329	1,285,461	346,897	99,958,243	26,425,417	旭町1丁目261
宅	高級住宅地区	0	7	0								
地	普通住宅地区	0	8	0	40,1	30	593	10,674,084	680,242	710,697,236	41,425,140	旭町5丁目1378-4
X	計	0	9	0	42,6	35	922	11,959,545	1,027,139	810,655,479	67,850,557	
I	大工場地区	1	0	0		23	87	19,825	2,674,235	809,292	101,251,472	酒井1869-1
業	中小工場地区	1	1	0	6	66	317	583,746	1,281,138	33,911,639	59,558,149	岡田3丁目645-6
地	家内工業地区	1	2	0								
X	計	1	3	0	6	89	404	603,571	3,955,373	34,720,931	160,809,621	
村	集団地区	1	4	0	3,5	95	70			44,206,668	2,997,722	三田南3丁目1115-5
落地	村落地区	1	5	0	2,2	47	83	1,153,919	245,015	26,010,168	5,185,545	温水172-1
X	計	1	6	0	5,8	42	153	2,804,895	385,637	70,216,836	8,183,267	
	見光 地区	1	7	0								
	美用施設の用に供 ト る 宅 地	1	8	0		82	4	41,920	6,945	194,491	31,940	愛甲東3丁目1595
生產	[緑地地区内の宅地	1	9	0								
	合計	2	0	0	49,9	23	1,769		5,720,312		284,438,750	

⁽注) 1 . 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの (ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

^{2.「}生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの (ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地 1	方包	ド	表都 7	香号 8			
1	4	2	1	2	3	0	4

第4表 宅地に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

			▶		(7)	(8)	(9)	(10)			(11)	(12)
	✓ 区				課が税が	票準額	筆	数	単位	な 当 た	<u> </u>	五 格
地	分分	行	番	号	個人	法人	個 人	法人	平均	価 格	最高	価 格
	\boxtimes	17	笛	ち	個 人	法 人	個 人	本 人	個 人	/_、法 人	個 人	法 人
	別	9			12 (千円)	24 (千円)	36 (筆)	46 (筆)	<u>(八)</u> (円 / ㎡)	(三) (口) (円 / m²)	56 (円/m²)	₆₇ (円/m²) ₇₇
商	繁 華 街	0	1	1					0	0		
業	高度商業地区	0	2	1					0	0		
地	高度商業地区	0	3	1	7,170,871	12,892,239	168	173	317,532	365,134	695,251	695,251
	普通商業地区	0	4	1	17,907,608	17,889,034	1,080	481	120,223	97,650	332,080	328,320
X	計	0	5	1	25,078,479			654		137,778	695,251	695,251
住	併用住宅地区	0	6	1	38,485,569	15,685,354	5,882	823	77,761	76,177	181,142	172,884
宅	高級住宅地区	0	7	1					0	0		
地	普通住宅地区	0	8	1	156,905,454	17,787,291	72,733	1,622	66,582	60,898	163,710	157,530
区	計	0	9	1	195,391,023	33,472,645	78,615	2,445	67,783	66,058	181,142	172,884
I	大工場地区	1	0	1	534,862	68,602,536		482		37,862	48,268	72,140
業	中小工場地区	1	1	1	20,699,426	40,275,972	1,565	1,340	58,093	46,488	101,312	100,972
地	家内工業地区	1	2	1					0	0		
X	計	1	3	1	21,234,288	108,878,508		1,822	57,526		101,312	100,972
村	集団地区	1	4	1	12,226,268		9,832	270		21,318	38,000	37,000
落地	村落地区	1	5	1	8,258,349			345		21,164	37,440	35,520
X	計	1	6	1	20,484,617	5,290,107	16,234	615	25,034	21,220	38,000	37,000
看	見光 地区	1	7	1					0	0		
	業用施設の用に供 する 宅 地	1	8	1	136,143	22,358	128	28	4,640	4,599	4,712	4,679
生產	€緑地地区内の宅地	1	9	1	_	_		_	0	0	_	
	合 計	2	0	1	262,324,550	178,444,891	97,879	5,564	61,254	49,724	695,251	695,251

⁽注) 1 . 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地 + 造成費として評価されるもの (ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

^{2.「}生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの (ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地1	表番号						
1	4	2	1	2	3	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		☑ 分	4 ∓	番	lo	納税義務者数	地 積	決定価格	課税標準額	筆 数
		_ Д	1 J	田	7	12 (人)	24 (m²)	39 (千円)	54 (千円) 69	(筆) 80
		負担水準1.0以上	0	1	0	42,739	9,267,191	573,825,198		60,788
	小	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	4,166	889,426	84,746,437	14,124,407	5,393
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	187	27,147	2,172,766	355,170	196
	規	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	20	2,474	212,064	33,053	20
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
	模	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
	住	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
	宅	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
	l	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
	用	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
	地	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
	716	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
宅	$\overline{}$	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
	, ,	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
	個	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
	人	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
	^	負担水準0.05以上0.1未満	2	0						
	$\overline{}$	負担水準0.05未満	2	1	0					
		計	2	2	0	47,112	10,186,238	660,956,465	110,149,199	66,397
		負担水準1.0以上	2	3	0	490	376,461	25,420,278		1,033
	小	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	76	34,215	3,000,564		120
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	1	1,122	95,613		9
	規	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		,	, , ,	-,,	-
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
	模	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
地	住	負担水準0.65以上0.7未満	3	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1						
	宅	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
	l	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
	用	負担水準0.45以上0.5未満	3	4						
	地	負担水準0.4以上0.45未満	3	5						
	ᄱ	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
	法	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
	'4	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
	人	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
	^`	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
	\smile	負担水準0.05未満		3	0					
		計	4	4	0	567	411,798	28,516,455	4,752,369	1,162
		H1			, ,	301	111,100	20,010, 400	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	

地 1	表都 7	号。					
1	4	2	1	2	З	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

							(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		X	分	4 ∓	番	무	納税義務者数	地	積	決	定(西 格	課税	票 準 額		筆 数	攵
			<i>)</i>	9		ר	12 (人)	24	(\mathbf{m}^2)	39		(千円)	54	(壬円) 69	(筆)80
		負担水準1.0以上		4	5	0	13,971		3,185,510		146,1	36,801	48	3,707,13	3	23	3,678
	_	負担水準0.95以上1.0未満		4	6	0	1,091		145,149		13,3	387,917		1,462,63	9		1,537
		負担水準0.9以上0.95未満		4	7	0	15		2,926		2	242,221		79,56	6		33
	舟殳	負担水準0.85以上0.9未満		4	8	0											
	132	負担水準0.8以上0.85未満		4	9	0											
	住	負担水準0.75以上0.8未満		5	0	0											
	-	負担水準0.7以上0.75未満		5	1	0											
	宅	負担水準0.65以上0.7未満		5	2	0											
		負担水準0.6以上0.65未満		5	3												
	用	負担水準0.55以上0.6未満		5	4	0	2										2
	/13	負担水準0.5以上0.55未満		5	_	0											
	地	負担水準0.45以上0.5未満		5	6	0						_					
	20	負担水準0.4以上0.45未満		5	7	0											
		負担水準0.35以上0.4未満		5	8	0											
宅		負担水準0.3以上0.35未満		5	9	0											
	個	負担水準0.25以上0.3未満		6	0	0											
	旧	負担水準0.2以上0.25未満		6	1	0											
		負担水準0.15以上0.2未満		6	2	0											
	人	負担水準0.1以上0.15未満		6	3	0									_		
	$\overline{}$	負担水準0.05以上0.1未満		6	4	0									_		
		負担水準0.05未満		6	5	0	45,070		0 000 505		450 -	700 000		0.40.00		01	F 050
			<u></u>	6	6	0	15,079		3,333,585			<mark>766,939</mark>		3,249,33		28	5,250
		負担水準1.0以上		6	7	0	136		50,236	_		38,440		712,81			280
	_	負担水準0.95以上1.0未満		6	_	0	15		2,876			279,285	1	93,09	5		17
		負担水準0.9以上0.95未満		6 7	9	0									-		
	般	負担水準0.85以上0.9未満 負担水準0.8以上0.85未満		7	0	0									-		
		負担水準0.75以上0.8未満		7	2	0											
	住	負担水準0.7以上0.75未満		7	3	0									-		
地	_	負担水準0.65以上0.73未満		7	4	0									-		
76	宅	負担水準0.6以上0.65未満		7	5	0									+		
		負担水準0.55以上0.6未満		7	6	0											
	用	負担水準0.5以上0.55未満		7	7	0											
		負担水準0.45以上0.5未満		7	8	0									+		
	地	負担水準0.4以上0.45未満		7	9	0									+		
		負担水準0.35以上0.4未満		8	0	0									1		
	$\overline{}$	負担水準0.3以上0.35未満		8	_	0									1		
		負担水準0.25以上0.3未満		8	2	0											
	法	負担水準0.2以上0.25未満		8	3	0							l				
		負担水準0.15以上0.2未満		8	4	0							l				
	人	負担水準0.1以上0.15未満		8	5	0							1		1		
		負担水準0.05以上0.1未満		8		0							1		1		
)	負担水準0.05未満		8	_	0											
			<u> </u>	8	8	0	151		53,112		2.4	17,725		805,90	8		297

地	方と	2共公]体:] –	ド	表 	号。
1	4	2	1	2	3	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成28年度分)

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

						(1)		(2)		(3)	(4)	((5)
		区 分	行	番	号	納税義務者数	t	地 積		定	価 格	課 税 標 準 額	筆	数
		[4. 1. 1. 4. 1. 1. 1. 1. 	9	1 4	•	12 (人)		(m²)	39	4.4	(千円		9	(筆)80
	住	負担水準0.7超	0	_	0	403		255,958			, 252 , 71			813
	宅	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	2,235		1,859,141			,485,73			4,993
	用	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	222		126,119		11	,945,79			421
	地	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	5		1,010			82,26	49,356		
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0									
	以	負担水準0.45以上0.5未満 金切水準0.4以上0.45末港	0	6	0									
	外	負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0									
	の	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0									
	宅	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0									
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0									
宅	地	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0									
	$\overline{}$	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0									
	個	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0									
	人	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0									
	$\overline{}$	負担水準0.05未満	1	5	0	2 225		0.040.000		444	700 50	4 00 000 040		0.004
		計	1	6	0	2,865		2,242,228			,766,50			6,234
	住	負担水準0.7超	1	7	0	93		123,934			,882,52			217
	宅	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	1,013		5,030,438			,149,54			3,641
	用	負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	90		100,119		6	,277,10			242
		負担水準0.55以上0.6未満	2		0	2		911			195,39	5 117,237		5
	地	負担水準0.5以上0.55未満	2	_	0									
地	以	負担水準0.45以上0.5未満	2	_	0									
	外	負担水準0.4以上0.45未満	2	-	0									
	の	負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0									
	宅	負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0									
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0									
	地	負担水準0.2以上0.25未満	2	_	0									
		負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0									
	法	負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0									
	人	負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0									
	<u> </u>	負担水準0.05未満	3	1	0			E 055 465		050	F0.4 ==	170 000 011		
		計	3		0	1,198		5,255,402		253	,504,57	172,886,614		4,105
	160行及7	J320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)	3	3	0									

地1	:方と	2共2]体:] –	ド	表看 7	号。
1	4	2	1	2	3	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成28年度分)

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

		—				(1)		(2)		(3)		(4)		(5)
		区 分	 行	番	믄	納税義務者数	地	積	決	定	価	格	課税標準額	筆	数
			9		7	12 (人)		(m ²)	39			(壬円			(筆)80
	住	負担水準0.70	3	4	0	523		258,471		13	,736	3,396	9,615,477		762
宅	宅	負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	1,249		805,436		46	, 494	1,033			2,325
地	用	負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	321		323,866				2,771			835
, ,	地	負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	288		270,766				2,609			586
$\overline{}$	以	負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	159		126,366		11	, 313	3,944	7,543,615		292
	外	負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	112		74,235			_	5,986			193
負	の	負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	65		29,449				333,			120
担	宅	負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	78		46,272				3,929			151
J=	地	負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	35		25,196		2	, 331	1,273	1,462,210		56
水		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	23		11,927		1	, 278	3,864			36
	個	負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	20		11,567		1		585,			49
準	人	負担水準0.60	4	5	0	7		1,707				7,804			9
0		計	4	6	0	2,880		1,985,258				,527			5,414
U	住	負担水準0.70	4	7	0	183		221,661		11	, 398	3,123			381
•	_	負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0	488		921,085		57	, 477	7,256	40,079,636		1,457
	用	負担水準0.68以上0.69未満	4	9	0	207		1,649,229				3,451			673
6	地	負担水準0.67以上0.68未満	5	0	0	221		1,246,984			_	9,934			580
S	以	負担水準0.66以上0.67未満	5	1	0	75		802,786		24	,781	1,955			410
	外	負担水準0.65以上0.66未満	5	2	0	43		188,694				3,830			140
0	の	負担水準0.64以上0.65未満	5	3	0	32		42,238		2	, 198	3,282			91
		負担水準0.63以上0.64未満	5	4	0	32		20,383		1	_),478			53
•	地	負担水準0.62以上0.63未満	5	5	0	6		23,916				7,695			28
7		負担水準0.61以上0.62未満	5	6	0	8		3,357				3,114			13
'	法	負担水準0.60超0.61未満	5	7	0	9		8,483			848	3,418	513,349		48
$\overline{}$	人	負担水準0.60	5	8	0	8		1,743			279),115			9
)	計	5	9	0	1,312		5,130,559		246	, 426	6,651	167,951,610		3,883

第6表340行から第6表590行は、第6表020行から第6表030行及び第6表180行から第6表190行の内数として記載すること。

地1	方包	2共公]体:] –	ド	表 	号。
1	4	2	1	2	3	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

 都 道 府 県 名
 神奈川県

 市 町 村 名
 厚木市

		——				(1)		(2)		(3	3)				(4)			(5	<u>i)</u>
		区 分	行	番	号	納税義務者数	0.4	地 積 (㎡)		定		格 <u>千円</u>)		税	標	準 額 (千円		筆	数 (筆) 8
宅	住	負担水準0.7超	0	1	0	12 ()	24	(m)	39		(<u>+H)</u>	54			(十片) 69		(業)
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	82		41,920			194	1,491			•	36,14	3		12
地	宅	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0														
$\overline{}$	用	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0														
農		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0														
地	以	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0														
	外	負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0														
+	の	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0														
造		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0														
成	宅	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0														
費		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0														
	$\overline{}$	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0														
٢	個	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0														
し	۱	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0														
て	\ 	負担水準0.05未満	1	5	0														
評		計	1		0	82		41,920			194	1,491			1	36,14	3		12
		負担水準0.7超	1	7	0														
価	宅	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	4		6,945			31	1,940				22,35	8		2
さ		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0														
れ	用	負担水準0.55以上0.6未満	2		0														
る	地	負担水準0.5以上0.55未満	2		0														
		負担水準0.45以上0.5未満	2	_	0														
農	外	負担水準0.4以上0.45未満	2	_	0														
業	o	負担水準0.35以上0.4未満	2		0														
用		負担水準0.3以上0.35未満	2	_	0														
施	宅	負担水準0.25以上0.3未満	2	_	0														
	地	負担水準0.2以上0.25未満	2	_	0														
設	$\overline{}$	負担水準0.15以上0.2未満	2		0														
用	法	負担水準0.1以上0.15未満	2		0								<u> </u>						
地	人	負担水準0.05以上0.1未満	3	_	0														
J		負担水準0.05未満	3		0														
		計	3	2	0	4		6,945			31	1,940				22,35	8		2

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。 (例) 第6表010行2列 第7表010行2列 + 第7表330行2列

世 1	方包	2共位]体:]-	ド	表 智	号。
1	4	2	1	2	З	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

						(1)		(2)		(3	5)				(4)			(5)
		☑ 分	行	番	묵	納税義務者数		地 積	決	定	価	格	課	税	標:	準 額		筆	数
			9			12 (人)	24	(m^2)	39		(千円)	54			(千円	69		(筆) 80
宅		負担水準0.7超	3		0														
地	宅	負担水準0.65以上0.7以下	3	_	0														
$\overline{}$	_	負担水準0.6以上0.65未満	3	_	0														
農		負担水準0.55以上0.6未満	3	_	0														
地		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0														
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0														
等		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0														
+		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0														
造		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0														
成	宅	負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0														
費		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0														
ح		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0														
lul	個	負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0														
て		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0														
評	\mathcal{L}	負担水準0.05未満	4	7	0														
価		計	4	8	0	0		0				0				()		C
호 ***		負担水準0.7超	4	9	0														
	=	負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0														
れ	_	負担水準0.6以上0.65未満	5	_	0														
る		負担水準0.55以上0.6未満	5	_	0														
生		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0														
産		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0														
緑		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0														
地	の の	負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0														
地	-	負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0														
X		負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0														
内		負担水準0.2以上0.25未満	5	9	0														
の		負担水準0.15以上0.2未満	6	0	0														
		負担水準0.1以上0.15未満	6	_	0														
宅	,_, ,	負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0														
地)	\mathcal{L}	負担水準0.05未満	6	3	0														
		計	6	4	0	0		0				0				()		C

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。 (例) 第6表010行2列 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地 1	方を)共公	団体:] –	7	表都 7	香号 8
1	4	2	1	2	3	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

	——				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	☑ 分	% =	番	므	納税義務者数	地 積	決定価格	課税標準額	筆 数
	is the state of th	1 J	Ħ	7	12 (人)	24 (m²)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0	1	0	57,336	12,879,398	747,520,717	149,293,228	85,779
宅	引き下げ(負担水準0.7超) による課税がなされたもの	0	2	0	496	379,892			1,030
地	税負担据置のもの	0	3	0	3,560			256,851,367	9,297
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0	4	0	5,580	1,107,256	104,414,522	19,830,179	7,339
計	負担水準0.2未満	0	5	0	0	0	9	0	0
	計	0	6	0	66,972	21,482,363	1,249,928,658	440,769,441	103,445
	負担水準1.0以上	0	7	0	1,737	12,892,145	372,588	372,588	7,964
	負担水準0.95以上1.0未満	0	8	0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0	9	0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1	0	0					
-	負担水準0.8以上0.85未満	1	1	0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1	2	0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1	3	0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1	4	0					
般	負担水準0.6以上0.65未満	1	5	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1	6	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1	7	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1	8	0					
Ι.	負担水準0.4以上0.45未満	1	9	0					
Щ	負担水準0.35以上0.4未満	2	0	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2	1	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2	2	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2	3	0					
林	負担水準0.15以上0.2未満	2	4	0	_				_
1775	負担水準0.1以上0.15未満	2	5	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2	6	0					
	負担水準0.05未満	2	7	0					
	計	2	8	0	1,737	12,892,145	372,588	372,588	7,964

地 1	方公	/共区]体:	¬	۲	表都 7	号8
1	4	2	1	2	3	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都	道系	見	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

						(1)		(2)			(;	3)			(4)	ı		(5)
		区分	4 =	番	-	納税義務者数		地	積	決	定	価	挌	課	税標	準 額	筆	数
		区 分	1丁 9	笛	5	12 (人)	24		(m²)				···			(千円	69	(筆)80
		負担水準1.0以上	0	1	0	(2)			11117				1.11				1	1 2 7 2 7
	小	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0													
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0													
→ =	規	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0													
複		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0													
	模	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0													
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0													
	住	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0													
合		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0													
	_	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0													
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0													
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0													
利		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0													
היא	_	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0													
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0													
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0													
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0													
用		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0													
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0													
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0													
	$\overline{}$	負担水準0.05未満	2	1	0													
鉄		計	2	2	0	0			0)			0			(0
		負担水準1.0以上	2	3	0													
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					1								
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0													
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					1								
軌	柑	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0													
	1大	負担水準0.75以上0.8未満 免担水準0.70以上0.75土港	2	8	0					_								
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					_								
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					_								
道		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					_								
		負担水準0.55以上0.6未満 負担水準0.5以上0.55未満	3	2	0					1								
		貝担水準0.5以上0.55木満 負担水準0.45以上0.5未満	3	3	0					_								
		負担水準0.45以上0.5木凋 負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					1								
用		負担水準0.35以上0.45木満 負担水準0.35以上0.4未満	_	_	0					1								
н		負担水準0.35以上0.4木凋 負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					1								
		負担水準0.3以上0.35米滴 負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					1								
		負担水準0.2以上0.3木綱 負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		 			+							-	
		負担水準0.2以上0.25木洞 負担水準0.15以上0.2未満		_	0					1							 	
地	,	只归小午0.10以上0.4不何 各妇水准0.1以上0.45土进	4	0	0		-			1							<u> </u>	
		負担水準0.1以上0.15未満	4		_		-			1							<u> </u>	
		負担水準0.05以上0.1未満 免担水準0.05主港	4	2	0					1							<u> </u>	
		負担水準0.05未満	4	3	0	0			0	_			0			-		
		計	4	4	0	0			U				0			(0

地 1	方公	ド	表都 7	号。			
1	4	2	1	2	3	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都	道府	引県	名	神奈川県
ŧ	町	村	名	厚木市

						(1)		(2)		(3	3)			(4)			(5)
		区 分	行	番	묵	納税義務者数	地	積	決	定	価 格	Ė	果税	標準	額	筆	数
			9			12 (人)	24	(m^2)	39		(千円	1) 54		(=	EE)	69	(筆)8
		負担水準1.0以上	4	5													
	_	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0												
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0												
複	般	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0												
152		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0												
	住	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0												
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0												
	宅	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0												
合	_	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0												
	用	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0												
	,	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0												
	地	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0												
利	20	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0												
ጥህ	_	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0												
	, ,	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0												
	/□	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0												
	個	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0												
用		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0												
	人	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0												
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0												
	_	負担水準0.05未満	6	5	0												
鉄		計	6	6	0	0		0				0			0		(
		負担水準1.0以上	6	7	0												
	_	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0							_					
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0												
+1	般	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0												
軌		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0							_					
	住	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0												
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0												
	宅	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0												
道		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0							_					
	用	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0							_					
		負担水準0.5以上0.55未満 (4.5) 14.5 14.5 14.5 14.5 14.5 14.5 14.5 14.5	7	7	0							_					
	地	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0							_					
	J	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0							_					
用	$\overline{}$	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0												
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0												
	法	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0												
	14	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0							_					
地	ı	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0							_					
ı - I	^	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0							-					
1 1		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0												
	$\overline{}$		_		-							_			_		
	$\overline{}$	負担水準0.05未満 計	8	7	0	0		0				0			0		

地	方包	۲	表看 7	香号 8			
1	4	2	1	2	3	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

		——				(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
		区 分	行	番	묵	納税義務者数	地	積	決定価格	課税標準額	筆	数
			9			12 (人)	24	(\mathbf{m}^2)	39 (千円)		69	(筆)80
	宅	負担水準0.7超	0	1	0	822		344,143		11,068,699		1,402
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	4,095	3	3,171,303				8,245
	地	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	467		182,633				690
	LL	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	5		2,230	357,277	214,366		7
	比	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0							
	準	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0							
そ	土	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0							
`	地	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0							
	- 0	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0							
	$\overline{}$	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0							
	個	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0							
	人	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0							
	\cup	負担水準0.05未満	1	5	0							
o l		計	1	6	0	5,389	3	3,700,309	119,567,217	81,677,980		10,344
0)	-	負担水準0.7超	1	7	0	110		69,077	2,748,093	1,923,666		305
	宅	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	581	4	1,122,954	46,000,908	31,853,941		4,471
	地	負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	56		47,333	2,838,306	1,780,766		177
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	1		147	10,067	6,040		1
	比	負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0							
	進	負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0							
1 1	土	負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0							
他	地	負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0							
	-6	負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0							
	$\overline{}$	負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0							
	14	負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0							
	人	負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0							
	$\overline{}$	負担水準0.05未満	3	1	0							
		計	3	2	0	748	4	1,239,511	51,597,374	35,564,413		4,954

地 1	地方公共団体コード										
1	4	2	1	2	3	1	0				

第10表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都	道系	引果	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

						(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
		⊠ 分	行	番	号	納税義務者数	地積		決定価格	課税標準額	筆 数
	-	負担水準1.0以上	9	3	0	12 (人) 462		m²) 700			69 (筆) 80 1,080
	宅	負担水準0.95以上1.0未満	3	4	0	402	733,	199	30,990	30,990	1,000
	地	負担水準0.9以上0.95未満	3	5	0						
	地	負担水準0.85以上0.9未満	3	6	0						
	比	負担水準0.8以上0.85未満	3	7	0						
そ	ᇿ	負担水準0.75以上0.8未満	3	8	0						
	進	負担水準0.7以上0.75未満	3	9	0						
	华	負担水準0.65以上0.7未満	4	0	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	4	1	0						
	土	負担水準0.55以上0.6未満	4	2	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	4	3	0						
の	地	負担水準0.45以上0.5未満	4	4	0						
	١	負担水準0.4以上0.45未満	4	5	0						
	以	負担水準0.35以上0.4未満	4	6	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	4	7	0						
	外	負担水準0.25以上0.3未満	4	8	0						
他		負担水準0.2以上0.25未満	4	9	0						
'	の	負担水準0.15以上0.2未満	5	0	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	5	1	0						
	土	負担水準0.05以上0.1未満	5	2	0						
		負担水準0.05未満	5	3	0						
	地	計	5	4	0	462	733,				1,080
		による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5	5	0	59,535	26,505,		747,930,301	149,702,812	94,823
		下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5	6	0	1,428	793,				2,737
"""		担据置のもの	5	7	0	8,759					22,880
計		以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5	8	0	5,586		633	104,781,866	20,050,585	7,347
ĀI	負担	水準0.2未満	5	9	0	0		0	0	0	0
		計	6	0	0	75,308	43,048,	127	1,421,502,833	558,421,418	127,787

地 1	方包	2共公]体:	-	ド	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの) (平成28年度分)

都道	府 県 名	神奈川県
市町	村 名	厚木市

		•					(1)		(2)			(3)			(4	1)		(5))
		X	分	行	番	号	納税義務者数	24	地 積 (m²)		决 7	定 価 (千		課 54	税模	票 準 額 (千円)	60	筆	数 (筆)80
		本則	負担水準1.0以上	0	1	0	12	2-7	(/	1			, ,	J-7		\ 3/	03		<u> </u>
		負担調整率1,025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0													
		貝担們是平1.023	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0													
_		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0													
		スル	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0													
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0													
)(1=#/1E 1.0.0	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				_									
фЛ			負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				_									
般			負担水準0.6以上0.65未満 負担水準0.55以上0.6未満	0	9	0													
			負担水準0.55以上0.55未満 負担水準0.5以上0.55未満	1	0	0													
	田		<u>負担水準0.3以上0.33米凋</u> 負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				+									
			負担水準0.4以上0.3米凋 負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				+									
市		負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.45米凋 負担水準0.35以上0.4未満	11	4	0													
			負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				+									
			負担水準0.25以上0.33未満	11	6	0													
			負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				+									
街			負担水準0.15以上0.2未満	1 1	8	0				+									
121			負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				+									
			負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				+-									
			負担水準0.05未満	2	1	0				1									
/1/			計	2	2	0	0)			C			0			C
化		本則	負担水準1.0以上	2	3	0													
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0													
		貝担調釜率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0													
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0													
X		貝担調笠学1.03	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0													
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0													
		貝担們是平1.073	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0													
			負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0													
域			負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0													
			負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0													
	畑		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0													
	ΛЩ		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0													
-		負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	3	5														
農)	負担水準0.35以上0.4未満		6	0													
			負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0													
	I		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0				1									
			負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0				1									
地	I		負担水準0.15以上0.2末満	4	0	0				1									
_	I		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0				╄				1					
	I		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				╀				1			 		
	I		負担水準0.05未満	4	3	0				1									
	1		計	4	4	0	0			J			C			0			- 0

地	地方公共団体コード											
1	1											
1	4	2	1	2	3	4	7					

第47表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成28年度分)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	X	分	行番号	納税義務者数	, 2,	決定価格 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)80
	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	12 (人)				
_	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満 負担水準0.9以上0.95未満	4 6 0	0		(0	0
般		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	C		0	0
Σίι		負担水準0.8以上0.85未満 負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0				
市	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	C	(0	0
街		負担水準0.65以上0.7未満 負担水準0.6以上0.65未満	5 2 0	0			0	0
		<u>負担水準0.55以上0.6未満</u> 負担水準0.5以上0.55未満	5 4 0	0				0
化	計	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	C	(0	0
区	負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満 負担水準0.35以上0.4未満	5 7 0	0				
域		負担水準0.3以上0.35未満 負担水準0.25以上0.3未満	5 9 0 6 0 0	0		(
坞		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	C	(0	0
農		負担水準0.15以上0.2未満 負担水準0.1以上0.15未満	6 2 0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
地		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	Ö	(0	0
地		負担水準0.05未満 計	6 5 0					

·	表番号						
地	7 8						
1	4	2	1	2	3	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成28年度分)

都	道層	符 県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

							(1)		(2)				(3)			(4)			(5)	
		区	分	行	番号	叩	納税義務者数		地	積。		女 定	価		課系	兑 標	準		즬		
		本則	負担水準1.0以上	9	1	0	12 (人)	24		(m²)	39		(千円	9)	54		(千円) 69			(筆) 8
			負担水準0.95以上1.0未満			0															
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満		3	0															
		会 七 年 畝 女 4 05	負担水準0.85以上0.9未満		4	0															
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					Ì										
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0															
		貝担岬差率1.073	負担水準0.7以上0.75未満		7	0															
			負担水準0.65以上0.7未満		8	0															
介			負担水準0.6以上0.65未満		9	0															
			負担水準0.55以上0.6未満			0															
	⊞		負担水準0.5以上0.55未満			0															
			負担水準0.45以上0.5未満		2	0					<u> </u>							_			
		負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満			0															
			負担水準0.35以上0.4未満 負担水準0.3以上0.35未満		4	0															
			負担水準0.25以上0.35米凋 負担水準0.25以上0.3未満		5	0					-				 						
			負担水準0.2以上0.25未満		7	0					-				1						
在			負担水準0.15以上0.23木凋 負担水準0.15以上0.2未満		8	0												-			
11			負担水準0.1以上0.15未満		9	0					1										
			負担水準0.05以上0.1未満		0	0															
			負担水準0.05未満		1	0															
			計	2	2	0	0			0				0				0			(
		本則	負担水準1.0以上	2	3	0															
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満		4	0															
		只是啊走平1.020	負担水準0.9以上0.95未満		5	0															
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満		6	0															
農		只三脚走十二00	負担水準0.8以上0.85未満		7	0															
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満		8	0															
			負担水準0.7以上0.75未満		9	0					<u> </u>				<u> </u>						
			負担水準0.65以上0.7未満		0	0		<u> </u>			<u> </u>										
			負担水準0.6以上0.65未満 負担水準0.55以上0.6未満		2	0															
			負担水準0.5以上0.55未満		3	0					ł										
	畑		負担水準0.45以上0.55米凋 負担水準0.45以上0.5未満		4	0					-				1						
			負担水準0.4以上0.45未満		5	0					1										
地		負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満		6	0									1			-			
- 0			負担水準0.3以上0.35未満		7	0					1							-			
			負担水準0.25以上0.3未満		8	0															
			負担水準0.2以上0.25未満		9	0															
			負担水準0.15以上0.2未満		0	0															
			負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0															
			負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0															
			負担水準0.05未満		3	0															
			計	4	4	0	0			0				0				0			(

·	地方公共団体コード									
地	1									
1	4	2	1	2	3	4	8			

第48表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成28年度分)

都	道府	見	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

		-					(1)		(2)	(3)	(4)	(5	5)
		X	分	行	番	号	納税義務者数	地	積	決定価格	課税標準額	筆	数
	Ι	1 ★ ⊞	色切が進4 0N ト	9	- E	Λ	(人)	24	(m²)		54 (千円)	69	(筆) 80
		本則	負担水準1.0以上		5		0		0		0		0
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	_	6		0		0		v		0
			負担水準0.9以上0.95未満	4	_	0	0		0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0		0
介		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4	_	0							0
1			負担水準0.8以上0.85未満	4		0	0		0	•	0		0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5	0		0		0		0		0
			負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0		0	0	0		0
			負担水準0.65以上0.7未満		2		0		0	0	0		0
在			負担水準0.6以上0.65未満		3		0		0		0		0
			負担水準0.55以上0.6未満	5		0	0		0	·	0		0
	計		負担水準0.5以上0.55未満		_		0		0	•	0		0
	"		負担水準0.45以上0.5未満	5		0	0		0		0		0
		負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	5		0	0		0	0	0		0
農		只15响走十1.10	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0		0	0	0		0
			負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0		0	0	0		0
			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0		0	0	0		0
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0		0	0	0		0
地			負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0		0	0	0		0
76				6	3	0	0		0	0	0		0
			負担水準0.05以上0.1未満	6		0	0		0	0	0		0
			負担水準0.05未満	6	5	0	0		0	0	0		0
			<u>.</u> 計	6	6	0	0		0	0	0		0

·	表番号						
地	7 8						
1	4	2	1	2	3	4	0

第49表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成28年度分)

都	道層	見	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

	<u> </u>					(1)		(2)		(3)	(4)		(5)
	×	分	行	番	号	納税義務者数	地			定価格	課税標準額		筆 数
	本則	負担水準1.0以上	9	l 1	1 0	₁₂ (人) 2,114	24	(m²) 4,678,854	9	(千円) 469,269	54 (千円) 469,26	69 .9	(筆) 80 7,382
		負担水準0.95以上1.0未満	0					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		,	100,=		
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0	3									
	台和無較较4○□	負担水準0.85以上0.9未満	0	4									
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0								
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0								
	只担则是平1.073	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0								
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8									
_		負担水準0.6以上0.65未満	0	9									
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0									
I⊞	a I	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0								
-	'	負担水準0.45以上0.5未満	1	2									
	負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	_								
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4									
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0								
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0								
ήЛ		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0								
般		負担水準0.15以上0.2未満 負担水準0.1以上0.15未満	1	8	0								
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							+	
		負担水準0.05床満	2	1	0								
			2	2	0	2,114		4,678,854		469,269	469,26	9	7,382
	本則		2	3	0	3,404		6,623,677		419,226			12,388
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4		0, .0.		0,020,0		,	,	_	,
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0								
	会 中 亜 軟 支 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0								
農	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0								
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0								•
	貝担調整率1.0/3	負担水準0.7以上0.75未満	2	9									
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0									
		負担水準0.6以上0.65未満	3										
		負担水準0.55以上0.6未満	3										
畑	A	負担水準0.5以上0.55未満	3	3									
/"		負担水準0.45以上0.5未満	3	4									
地	負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0								
ᄱ		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0								
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0								
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0								
		負担水準0.2以上0.25未満 負担水準0.15以上0.2未満	3	9	0							+	
		負担水準0.1以上0.2未凋 負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			-				+	
		負担水準0.05以上0.13米/// 負担水準0.05以上0.1未満	4	2	_							+	
		負担水準0.05以上0.1米/// 負担水準0.05未満	4		_							+	
			4	4	_	3,405		6,623,677		419,226	419,22	6	12,388

· 地	方包	/共区]体:	本コード 表番号							
1	4	2	1	2	3	4	9				

第49表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成28年度分)

都	道府	引県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

						(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	1
	X	分	行	番	号	納税義務者数		地 積 (m²)	決	定	価格		標準額		筆	数
	本則	負担水準1.0以上	9 4	5	0	₁₂ (人) 5,518		11,302,531	39		(千円) 888,495	54	(千円) 888,495	69		(筆) 80 19,770
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0	_	0			0)		0
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0		0			0		C)		(
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0		0			0		C)		(
-	貝担調笠学1.03	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0		0			0		C)		(
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0		0			0		C)		(
	貝坦明是平1.073	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0		0			0		C)		(
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0		0			0)		(
般		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0		0			0)		
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0		0			0)		1
計		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0		0			0)		
"		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0		0			0)		
###	負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0		0			0)		
農)(1=#3±E 1110	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0		0			0)		
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0		0			0)		
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0		0			0)		-
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0		0			0)		-
地		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0		0			0)		
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0		0			0)		
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0		0			0)		(
		負担水準0.05未満	6	5	0	1		0			0)		(
		計	6	6	0	5,519		11,302,531			888,495		888,495)		19,77

地	方亿	2共公]体:	-	۴	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成28年度分)

都	道系	守県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

_		-					(1)	(2)	(3)	(4)		(5)
		X	分	ź ∓	番	무	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆	数数
		<u>r</u>	71	9	Ħ	7	12 (人)	(m^2)		54 (千円)	69	(筆) 80
		本則	負担水準1.0以上	0	1	0	2,114	4,678,854		469,269		7,382
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	0	C	(0		0
		貝担調登率1.023	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	C	(0		0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	C	(0		0
		貝担峒罡平1.03	負担水準0.8以上0.85未満	0	_		0		(0		0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6		0					0
		只是侧走平1.073	負担水準0.7以上0.75未満	0	_	0	0					0
			負担水準0.65以上0.7未満	0	_		0					0
			負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	0					0
			負担水準0.55以上0.6未満	1	0	_	0					0
	⊞		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0			4		0
	"		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0					0
		負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
_)	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0					0
合			負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0		`	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0					0
			負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.05以上0.1未満	2	_	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.05未満	2	1	0	0	_	`	,		7 202
	-	 - 		2	_	0	2,114		· /			7,382 12,388
		本則	<u>貝担小学1.0以上</u> 負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	3,404	-,,-				12,300
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	0					0
			負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0					0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	0			0 0		
			負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	0					
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	_	0					
計			負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0					
H I			負担水準0.6以上0.65未満	3	_	Ö	0					0
			負担水準0.55以上0.6未満	3	_	_	0					
	.bm		負担水準0.5以上0.55未満	3	_	_	0					C
	畑		負担水準0.45以上0.5未満	3	_	_	0					0
		会和物数数 40	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	C)	0		C
		負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	3			0	C) (0		C
			負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	C	(0		C
			負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	C	(0		0
1	1		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	C	(0		0
	1		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	C	(0		0
	1		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	C		0		0
	1		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	C		0		0
	1		負担水準0.05未満	4	3	0	1	C	'	0		0
	1		<u>.</u> 計	4	4	0	3,405	6,623,677	419,226	419,226		12,388

地 1	方包	/共区]体:	表都 7	号。		
1	4	2	1	2	3	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成28年度分)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

							(1)	(2	2)		(3)	(4)		(5)	
		X	分	行。	番	号	納税義務者数	地	積 (m²)	決定	€ 価 格 (千円)	課税標準額 54 (千円)	69	筆 数	筆)80
		本則	負担水準1.0以上	4	5	0	5,518	11	,302,531	33	888,495				,770
			負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0		0		. (0			0
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0		0		C	0			(
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0		0		(0			(
		貝担調整率1.00	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0		0		(0			(
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0		0		(0			(
_		貝担調整率1.0/3	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0		0		(0			(
合			負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0		0		(0			(
			負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0		0		(0			- (
			負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0		0		(0			
	計		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0		0		(0			
	пІ		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0		0		(0			
		負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0		0		(0			
		只是啊走平1.10	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0		0		(0			
計			負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0		0		(0			
н			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0		0		(0			- 1
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0		0		(0			(
			負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0		0		(0			
			負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0		0		(0			(
			負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0		0		(0		•	(
			負担水準0.05未満	6	5	0	1		0		(0			(
			計	6	6	0	5,519	11	,302,531		888,495	888,495		19	,77

地 1	方を	2共公]体:] –	۲	表都 7	昏号 8
1	4	2	1	2	3	1	3

都道府県	名	神奈川県
市町村	名	厚木市

							(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		X	分	ź ∓	番	무	納税義務者数		地 積	決	定価格	課税	標準額		筆	数
			71	9	Ħ	5	12 (人)	24	(m²)	39	(千円)	54	(千円)	69		(筆) 80
777		本則による(価格の3分の1)課税か	「なされたもの	0	1	0	31		34,211		1,926,123	3	642,04	1		70
平 24		負担水準0.95以上1.0未満		0	2	0	3		1,312		94,627	'	31,54	2		5
24		負担水準0.9以上0.95未満		0	3	0										
以		負担水準0.85以上0.9未満		0	4	0										
٠.		負担水準0.8以上0.85未満		0	5	0										
前		負担水準0.75以上0.8未満		0	6	0										
စ		負担水準0.7以上0.75未満		0	7	0										
0)		負担水準0.65以上0.7未満		0	8	0										
課		負担水準0.6以上0.65未満		0	9	0										
		負担水準0.55以上0.6未満		1	0	0										
税	⊞	負担水準0.5以上0.55未満		1	1	0										
分	"	負担水準0.45以上0.5未満		1	2	0										
71		負担水準0.4以上0.45未満		1	3	0								_		
か		負担水準0.35以上0.4未満		1	4	0										
		負担水準0.3以上0.35未満		1	5	0										
5		負担水準0.25以上0.3未満		1	6	0										
新		負担水準0.2以上0.25未満		1	7	0										
机		負担水準0.15以上0.2未満		1	8	0										
た		負担水準0.1以上0.15未満 負担水準0.05以上0.1未満		1	9	0										
		負担水準0.05未満		2	1	0						1		-		
に		負担水华0.03木凋 計		2	2	0	34		35,523		2,020,750	1	673,58	2		75
市			<i>ĭ</i> た ⇒ カた≠の	2	3	0	1,252		734,711		36,626,281		12,208,76			2,264
וןו		<u> </u>	- A C 1 1/2 U U	2	4	0	106		48,129		3,375,519		1,125,17			140
街		負担水準0.9以上0.95未満		2	5	0	2		1,021		33,919		11,125,17			140
		負担水準0.85以上0.9未満		2	6	0	1		479		17,587		5,35			$\frac{3}{1}$
化		負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0	1		270		13.532		4.00			
X		負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0			2.0		10,002		1,00			
스		負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0								+		
域		負担水準0.65以上0.7未満		3	0	_										
~		負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0										
農		負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0										
11h	,km	負担水準0.5以上0.55未満		3												
地	畑	負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0										
ح		負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0										
_		負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0										
な		負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0										
っ		負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0										
)		負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0										
た		負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0										
<i>IC</i>		負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0										
も		負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0										
		負担水準0.05未満		4	_	0			·							
の	I	計		4	4	0	1,362		784,610		40,066,838	3	13,354,53	9		2,409

- 地 1	方と	2共公]体:] –	۲	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	1	3

都;	道系	引県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

						(1)	(2)	(3)	(4)		(5)
		区 分	行	番	号	納税義務者数	地積。	決 定 価 格	課税標準額		筆 数
		T	9			.= (, ,,	24 (m²)			69	(筆) 80
平		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0	1,283	768,922	38,552,404	12,850,801		2,334
24		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	109	49,441	3,470,146	1,156,715		145
以		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	2	1,021	33,919	11,250		3
前 の		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	1	479	17,587	5,354		1
課		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	1	270	13,532	4,002		1
税		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	0	0		0
分 か		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	0	0		0
5		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0	0	0		0
新		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	0	0		0
た		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	0	0		0
市	±1	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0	0	0		0
街	計	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0	0	0		0
に市街化区域		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0	0	0		0
地		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0		0
農		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0	0		0
地		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0		0
<u>د</u>		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0		0
なっ		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0		0
た		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0		0
も		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0		0
の		負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0		0
		計	6	6	0	1,396	820,133	42,087,588	14,028,122		2,484

地 1	方の	2共公]体:	¬ –	۲	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	1	4

都道	節府 県	名	神奈川県
市	町村	名	厚木市

		——					(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		X	分	行	番	号	納税義務者数		也 積 (m²)		定価格(千円)		標 準 額 (千円)			数 (筆) 80
		本則による(価格の3分の1)課税	 がなされたもの	0	1	0	12 (人)	24	(111)	39	(IIJ)	54	(I I J)	69		(単)80
平		負担水準0.95以上1.0未満		0	2	0										
25		負担水準0.9以上0.95未満		0	3	0										
の		負担水準0.85以上0.9未満		0	4	0									,	
		負担水準0.8以上0.85未満		0	5	0									,	
課		負担水準0.75以上0.8未満		0	6	0									,	
		負担水準0.7以上0.75未満		0	7	0									,	
税		負担水準0.65以上0.7未満		0	8	0									,	
		負担水準0.6以上0.65未満		0	9											
分		負担水準0.55以上0.6未満		1	0	0										
	⊞	負担水準0.5以上0.55未満		1	1	0										
か		負担水準0.45以上0.5未満		1	2	0										
5		負担水準0.4以上0.45未満		1	3	0										
9		負担水準0.35以上0.4未満		1	4											
新		負担水準0.3以上0.35未満		1	5	0										
4V1		負担水準0.25以上0.3未満		1	6	0										
た		負担水準0.2以上0.25未満		1	7	0										
, C		負担水準0.15以上0.2未満		1	8	0										
ات		負担水準0.1以上0.15未満		1	9	0										
		負担水準0.05以上0.1未満		2	0	0										
市		負担水準0.05未満		2	1	_										
		tin		2	2		0		0		0			0		0
街		本則による(価格の3分の1)課税	がなされたもの	2	3											
41.		負担水準0.95以上1.0未満		2	4	0										
化		負担水準0.9以上0.95未満		2	5	0										
_		負担水準0.85以上0.9未満		2	6	0										
X		負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0										
域		負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0										
坝		負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0										
農		負担水準0.65以上0.7未満		3	_											
দ্ৰ		負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0										
地		負担水準0.55以上0.6未満														
76	畑	負担水準0.5以上0.55未満		3	3											
ح		負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0										
		負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0										
な		負担水準0.35以上0.4未満		3		0										
		負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0								_		
っ		負担水準0.25以上0.3未満		3		0								_		
		負担水準0.2以上0.25未満		3	9											
た		負担水準0.15以上0.2未満		4	0	_								_		
		負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0										
も		負担水準0.05以上0.1未満		4	2											
		負担水準0.05未満		4	3	0								_		
の		言	<u>† </u>	4	4	0	0		0		0			0		0

· 地	方の	表番号					
1	4	2	1	2	3	1	4

都	道系	見	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

		⊠ 分	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			(人)	(m²)	(千円)	(千円)	(筆)
平		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	
25		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	
の		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	
課		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	
税		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	
分か		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	
から		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	
新		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	
た		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	
に		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	
市	計	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	
街	i i	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	
化		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	
X		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	
域		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	
農地		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	
الله		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	
な		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	
2		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	
た		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	
ŧ		負担水準0.05未満	0	0	0	0	
D	1	計	0	0	0	0	

地 1	方の	2共公]体:	¬ –	۲	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	1	4

都	道系	ま 県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

							(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		X	分	行	番	号	納税義務者数 (人)		也 積 (m²)		定価格	課 税 54	標 準 額 (千円)			数 (筆) ₈₀
		本則による(価格の3分の1)課税	がなされたもの	4	5	0	12 (入)	24	(111)	39	(TD)	54	(TD)	69		(単) 80
平		負担水準0.95以上1.0未満	3 4 4 7 6 6 6 7			0										
26		負担水準0.9以上0.95未満		4	7	0										
		負担水準0.85以上0.9未満		4	8	0										
の		負担水準0.8以上0.85未満		4	9	0										
		負担水準0.75以上0.8未満		5	0	0										
課		負担水準0.7以上0.75未満		5	1	0										
-v		負担水準0.65以上0.7未満		5	2	0										
税		負担水準0.6以上0.65未満		5	3											
分		負担水準0.55以上0.6未満		5	4											
л	_	負担水準0.5以上0.55未満		5	5	0										
か	田	負担水準0.45以上0.5未満		5	6	0										
/3		負担水準0.4以上0.45未満		5	7	0										
5		負担水準0.35以上0.4未満		5	8	0										
		負担水準0.3以上0.35未満		5	9	0										
新		負担水準0.25以上0.3未満		6	0	0										
_		負担水準0.2以上0.25未満		6	1	0										
た		負担水準0.15以上0.2未満														
に		負担水準0.1以上0.15未満		6	3	0										
IC		負担水準0.05以上0.1未満		6	4	0										
市		負担水準0.05未満		6	5											
•		計			6	0	0		0		C			0		0
街		本則による(価格の3分の1)課税	がなされたもの	6	7	0										
		負担水準0.95以上1.0未満		6	8	0										
化		負担水準0.9以上0.95未満		6	9	0										
X		負担水準0.85以上0.9未満		7	0	0										
△		負担水準0.8以上0.85未満		7	1	0										
域		負担水準0.75以上0.8未満		7	2	0										
		負担水準0.7以上0.75未満		7	3	0								_		
農		負担水準0.65以上0.7未満		7	4									_		
		負担水準0.6以上0.65未満		7	5	0								_		
地		負担水準0.55以上0.6未満		7	6											
L-	畑	負担水準0.5以上0.55未満 負担水準0.45以上0.5未満		7	7	0						<u> </u>		-		
٢				7	8							<u> </u>		-		
な		負担水準0.4以上0.45未満 負担水準0.35以上0.4未満		7	9	0								-		
٠,		<u>貝担水準0.35以上0.4未満</u> 負担水準0.3以上0.35未満		8								 				
っ		負担水準0.3以上0.35木満 負担水準0.25以上0.3未満			1	0						 				
		負担水準0.25以上0.3木海 負担水準0.2以上0.25未満			3							1		-		
た		負担水準0.2以上0.23米洞 負担水準0.15以上0.2未満		8	4	0						1		-		
		負担水準0.13以上0.2木両 負担水準0.1以上0.15未満		8	5	0						1		+		
も		負担水準0.05以上0.13米凋		8	6	0						<u> </u>		+		
Ø		負担水準0.05未満		8	7	0						<u> </u>		+		
(J)		其担小年0.03木间 計		8	8	0	0		0		0	1		0		0
		<u> </u>		J	U	U	U		U		U			U		U

地	表番号							
1	7 8							
1	4	2	1	2	3	1	4	

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

			納税義務者数	 地 積	決定価格	課税標準額	<u></u>
		区 分	(人)	(m²)	(千円)	(千円)	(筆)
平		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	1
26		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	
の		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	
課		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	
税		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	
分 か		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	
<i>5</i>		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	
新		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	
た		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	
に		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	
市	計	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	
街	H I	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	
化		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	
区 域		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	
農		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	(
地		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	
ع		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	
な		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	
っ		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	
た		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	
も		負担水準0.05未満	0	0	0	0	
の		計	0	0	0	0	

- 地 1	表番号						
1	4	2	1	2	3	1	5

都道	府県	名	神奈川県
市町	村	名	厚木市

					(1)					(2) (3)				(4)		
		X	分	行	番	号	納税義務者数(人)		地 積 (m²)		定価格(千円)		標 準 額 (千円)			数 (筆) 80
		本則による(価格の3分の1)課種		0	1	0	12 (人)	24	(111)	39	(111)	54	(111)	69		(半) 80
平		負担水準0.95以上1.0未満	,,,,, G. C. , 1.1. C. 1.1			0										
27		負担水準0.9以上0.95未満		0	3	0										
		負担水準0.85以上0.9未満		0	4	0										
の		負担水準0.8以上0.85未満		0	5	0										
		負担水準0.75以上0.8未満		0	6											
課		負担水準0.7以上0.75未満		0	7	0										
TV		負担水準0.65以上0.7未満		0	8	0										
税		負担水準0.6以上0.65未満		0	9	0										
分		負担水準0.55以上0.6未満		1	0											
71		負担水準0.5以上0.55未満		1	1	0										
か	田	負担水準0.45以上0.5未満		1	2	0										
,,		負担水準0.4以上0.45未満		1	3											
5		負担水準0.35以上0.4未満		1	4	0										
		負担水準0.3以上0.35未満		1	5	0										
新		負担水準0.25以上0.3未満		1	6	0										
		負担水準0.2以上0.25未満		1	7	0										
た		負担水準0.15以上0.2未満		1	8	0										
に		負担水準0.1以上0.15未満		1	9	0										
IC		負担水準0.05以上0.1未満		2	0	0										
市		負担水準0.05未満		2	1	0										
113			計	2	2		0		0		0			0		C
街		本則による(価格の3分の1)課程	说がなされたもの	2	3	0										
		負担水準0.95以上1.0未満		2	4	0										
化		負担水準0.9以上0.95未満		2	5	0										
_		負担水準0.85以上0.9未満		2	6	0										
X		負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0										
域		負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0										
塭		負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0										
農		負担水準0.65以上0.7未満		3	0											
114		負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0										
地		負担水準0.55以上0.6未満														
	畑	負担水準0.5以上0.55未満		3	3											
ح		負担水準0.45以上0.5未満		3	4											
4.		負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0										
な		負担水準0.35以上0.4未満		3		0										
っ		負担水準0.3以上0.35未満		3	7											
-		負担水準0.25以上0.3未満		3		0										
た		負担水準0.2以上0.25未満		3												
, .		負担水準0.15以上0.2未満		4	0	_										
ŧ		負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0										
_		負担水準0.05以上0.1未満		4	2											
の		負担水準0.05未満		4	3	0										
			計	4	4	0	0		0		0			0		C

地1	地方公共団体コード							
1	4	2	1	2	3	1	5	

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

		区分	納税義務者数	地 積 (m²)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額	筆 数 (筆)
平		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0		0	
27		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
の		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
課		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
税		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
分 か		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
) h		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
新		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
た		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
に		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	C
市	計	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	C
街	"'	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	C
化区		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	C
域		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	C
農		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	C
地		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	C
ح		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	C
な		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
,		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
た		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
もの		負担水準0.05未満 計	0	0	0	0	0

- 地 1	地方公共団体コード							
1	4	2	1	2	3	1	5	

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都:	道系	引県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

							(1)		(2)		(3)			(4)			(5)	
		X	分	行	番	巾	納税義務者数		地 積	決	定個	格	課利	总標	準 額		筆	数
				9 1 J	Ħ	'	12 (人)	24	(m²)	39	(千円)	54		(千円)	69		(筆) 80
		本則による(価格の3分の1)課税がな	されたもの	4	5													
平		負担水準0.95以上1.0未満		4	6	0												
28		負担水準0.9以上0.95未満		4	7	0												
		負担水準0.85以上0.9未満		4	8	0												
の		負担水準0.8以上0.85未満		4	9	0												
課		負担水準0.75以上0.8未満		5	0	0												
訸		負担水準0.7以上0.75未満		5	1	0												
税		負担水準0.65以上0.7未満		5	2	0												
176		負担水準0.6以上0.65未満		5	3	0												
分		負担水準0.55以上0.6未満		5	4	0												
	田	負担水準0.5以上0.55未満		5	5	0												
か		負担水準0.45以上0.5未満		5	6	0												
-		負担水準0.4以上0.45未満		5	7	0		_								ļ		
6		負担水準0.35以上0.4未満		5	8	0		<u> </u>										
新		負担水準0.3以上0.35未満		5	9	0												
971		負担水準0.25以上0.3未満		6	0	0							-					
た		負担水準0.2以上0.25未満 負担水準0.15以上0.2未満		6	2	0		-										
		負担水準0.1以上0.2米/// 負担水準0.1以上0.15未満		6	3	0		<u> </u>										
に		負担水準0.05以上0.1未満		6	4	0												
		負担水準0.05以上0.1水周 負担水準0.05未満		6	5	0		-					1					
市		<u>東亞水平0.03水凋</u> 計		6	6	0	0		0			()		0			0
街		本則による(価格の3分の1)課税がた	こされたもの	6	7	0			0									
III		負担水準0.95以上1.0未満	10/2 0 00	6	8	0												
化		負担水準0.9以上0.95未満		6	9	0												
		負担水準0.85以上0.9未満		7	0	0												
区		負担水準0.8以上0.85未満		7	1	0												
1-45		負担水準0.75以上0.8未満		7	2	0												
域		負担水準0.7以上0.75未満		7	3	0												
農		負担水準0.65以上0.7未満		7	4	0												
154		負担水準0.6以上0.65未満		7	5	0												
地		負担水準0.55以上0.6未満		7	6	0												
	畑	負担水準0.5以上0.55未満		7	7	0												
٢		負担水準0.45以上0.5未満		7	8													
4.		負担水準0.4以上0.45未満			9	0												
な		負担水準0.35以上0.4未満			0	0											_	
っ		負担水準0.3以上0.35未満		8	1	0												
		負担水準0.25以上0.3未満		8	2	0										ļ		
た		負担水準0.2以上0.25未満		8	3	0		<u> </u>								<u> </u>		
		負担水準0.15以上0.2未満		8	4	0							<u> </u>					
も		負担水準0.1以上0.15未満		8	5	0							<u> </u>					
		負担水準0.05以上0.1未満		8	6	0							<u> </u>					
の		負担水準0.05未満		8	7	0		<u> </u>							-			
		計		8	8	0	0		0			()		0			0

· 地	表番号						
1	4	2	1	2	3	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

		区 分	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課税標準額	筆 数
		<u>E</u> – – – – – – – – – – – – – – – – – – –	(人)	(m²)	(手円)	(千円)	(筆)
平		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
28		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
の		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
課		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
税		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	C
分		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	(
から		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	(
新		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	(
た		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	(
に		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	(
市	:+ L	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	(
街		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	(
化		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	(
⊠ I →		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	(
域 農		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	(
辰 地	L	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	(
ع		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	(
な	L	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	(
j	L	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	(
た	L	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	(
も		負担水準0.05未満	0	0	0	0	(
の		計	0	0	0	0	(

地 1	方の	表番号 7 8					
1	4	2	1	2	3	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都追	直府 県	名	神奈川県
市	町村	名	厚木市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区 分	行	番	문	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課税標準額	筆 数
			9	Н	,	12 (人)	24 (m²)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0	31	34,211	1,926,123	642,041	70
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2		3	1,312	94,627	31,542	5
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	0	0	0		0
合		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	0	0	0		0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	0	0	0		0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	0	0	0		0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	0		0		0
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0		0		0
	⊞	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	-	0		0
	ш	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0	0		0
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0		0		0
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0	0		0
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0	0		0
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6		0		0		0
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0		0		0
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0	0		0
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	0		0
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0	0	0
		計	2	2	0	34	35,523	2,020,750		75
		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	1,252	734,711	36,626,281	12,208,760	2,264
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	106	48,129	3,375,519	1,125,173	140
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	2	1,021	33,919	11,250	3
		負担水準0.85以上0.9未満	2		0	1	479	17,587	5,354	1
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	1	270	13,532	4,002	1
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	0	0	0		0
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9		0	•	0		0
		負担水準0.65以上0.7未満		0		0		0		0
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1		0		0		0
		負担水準0.55以上0.6未満		2	0	0	•	0		0
	畑	負担水準0.5以上0.55未満	3	_	0	0	·	0		0
	714	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0	0		0
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0	0		0
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0	0		0
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0	0		0
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0	0	•	0
計		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0		0		0
		負担水準0.15以上0.2未満	4		0	0		0		0
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0	0		0
		負担水準0.05以上0.1未満 2.2.1 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	4	2	0	0	0	0	ŭ	0
		負担水準0.05未満	4	3	0	0	0	0		0
		計	4	4	U	1,362	784,610	40,066,838	13,354,539	2,409

- 地 1	方と	表番号 7 8						
1	4	2	1	2	3	1	6	

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

 都 道 府 県 名
 神奈川県

 市 町 村 名
 厚木市

						(1)	(2)	(3)	(4)		(5)
		区 分	行	番	무	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課税標準額		筆 数
			9		_			39 (千円)		69	(筆) 80
		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0	1,283	768,922	38,552,404	12,850,801		2,334
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	109	49,441	3,470,146	1,156,715		145
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	2	1,021	33,919	11,250		3
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	1	479	17,587	5,354		1
合		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	1	270	13,532	4,002		1
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	0	0		0
	計	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0	0	0		0
	āΤ	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0		0
計		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0		0
H'		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0		0
		負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0		0
		計	6	6	0	1,396	820,133	42,087,588	14,028,122		2,484

地	地方公共団体コード											
1	1											
1	4	2	1	2	3	1	7					

 都 道 府 県 名
 神奈川県

 市 町 村 名
 厚木市

					(1)		(2)		(3)	(-	4)		(5)		(6)
区分	地目	行 9	番号		田 (千円)	23	畑 (千円)	宅 34	地 (千円)	Щ 45	林 (千円)	そ 56	の 他 (千円) 67	計 (千円) 77
法 第 349 条 の 3 第 10 項	評価額の1/2の額	0	1	0											0
(日本放送協会)	減額後の課税標準額	0	2	0											0
法 第 349 条 の 3 第 12 項	評価額の1/2の額	0	3	0					36,390						36,390
(登録有形文化財等の敷地)	減額後の課税標準額	0	4	0					6,065						6,065
法 第 349 条 の 3 第 19 項	評価額の1/4の額	0	5	0											0
(特定地方交通線等)	減額後の課税標準額	0	6	0											0
	評価額の1/3の額	0	7	0											0
法 第 349 条 の 3 第 22 項	減額後の課税標準額		8	0											0
(農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	0	9	0											0
	減額後の課税標準額	1	0	0											0
法 第 349 条 の 3 第 23 項	評価額の1/2の額	1	1	0											0
(新関西国際空港㈱)	減額後の課税標準額	1	2	0											0
法 第 349 条 の 3 第 26 項	評価額の1/2の額	1	3	0											0
(中部国際空港㈱)	減額後の課税標準額	1	4	0											0
法 第 349 条 の 3 第 31 項	評価額の1/2の額	1	5	0											0
(認定生活困窮者就労訓練事業)	減額後の課税標準額	1	6	0											0
法 第 349 条 の 3 第 34 項	評価額の1/3の額	1	7	0											0
(世界遺産)	減額後の課税標準額	1	8	0											0
法 附 則 第 15 条 第 13 項	評価額の1/2の額	1	9	0											0
(並 行 在 来 線)	減額後の課税標準額	2	0	0											0

地	表都	号					
1	7	8					
1	4	2	1	2	3	1	7

都	道	府	県	名	神奈川県
市	町	ŧ	र्ग	名	厚木市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分	地目	行 9	番		田 田 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	その他 56 (千円)	計 67 (千円) 77
法 附 則 第 15 条 第 19 項	評価額の7/8の額	2	1	0						0
(成田国際空港(株))	減額後の課税標準額	2	2	0						0
	評価額の1/2の額	2	3	0						0
法附則第15条第22項	減額後の課税標準額	2	4	0						0
(外貿埠頭公社の民営化に 係 る 承 継 特 例)	評価額の3/5の額	2	5	0						0
	減額後の課税標準額	2	6	0						0
法 附 則 第 15 条 第 23 項 (日本郵政公社の民営化	評価額の4/5の額	2	7	0			419,898			419,898
に係る承継特例)	減額後の課税標準額	2	8	0			287,164			287,164
法 附 則 第 15 条 第 26 項	評価額の1/2の額	2	9	0						0
(公益法人の所有する能楽堂の敷地)	減額後の課税標準額	3	0	0						0
法 附 則 第 15 条 第 45 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し	評価額の1/2の額	3	1	0						
た農地)(設定期間10年以上)	減額後の課税標準額	3	2	0						
法 附 則 第 15 条 第 45 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し	評価額の1/2の額	3	3	0						
た農地)(設定期間15年以上)	減額後の課税標準額	3	4	0						
法附則第15条の2第2項	評価額の1/2の額	3	5	0						0
(三島特例)	減額後の課税標準額	3	6	0						0
	評価額の3/5の額	3	7	0						0
	減額後の課税標準額	3	8	0						0
	評価額の3/10の額	3	9	0						0
	減額後の課税標準額	4	0	0						0

地	地方公共団体コード											
1	1											
1	4	2	1	2	3	1	7					

都	道	府	県	名	神奈川県
市	町	ŧ	न	名	厚木市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分	地目	行 9	番		田 田 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	その他 56 (千円)	計 67 (千円) 77
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項	評価額の1/2の額	4	1	0						0
(指定法人等大規模外貿埠頭)	減額後の課税標準額	4	2	0						0
による旧法第349条の3第2/頃	評価額の1/6の額	4	3	0						0
(農業・食品産業技術総合研究機構)	減額後の課税標準額	4	4	0						0
平成18年改正法附則第13条第9項による旧法第349条の3第31項	評価額の1/6の額	4	5	0						0
(水資源開発機構)	減額後の課税標準額		6	0						0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項	評価額の1/2の額	4	7	0						0
(指定会社等の特定用途港湾施設)	減額後の課税標準額	4	8	0						0
平成28年改正法附則第18条第8項による法附則第15条の2第2項	評価額の1/2の額	4	9	0						0
(三島特例)(平成28年度分)	減額後の課税標準額	5	0	0						0
平成28年改正法附則第18条第9項	評価額の3/5の額	5	1	0						0
(三島特例)(平成29-30年度分)	減額後の課税標準額	5	2	0						0
平成28年改正法附則第18条第10項による法附則第15条の3第1項	評価額の3/5の額	5	3	0						0
	減額後の課税標準額	5	4	0						0
平成28年改正法附則第18条第10項による法附則第15条の3第1項	評価額の3/10の額	5	5	0						0
による法附則第15条の3第1項 (旅客会社等による承継特例) }	減額後の課税標準額	5	6	0						0
	評 価 額	5	7	0	0	0	456,288	C	0	456,288
合 計	減額後の課税標準額	5	8	0	0	0	293,229	C	0	293,229

地 1	表番号 7 8						
1	4	2	1	2	3	1	7

都	道丿	存 県	名	神奈川県	
市	町	村	名	厚木市	

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分	地 目	行 9	番号		田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	その他 56 (千円)	計 67 (千円) 77
 法附則第15条の8第2項	評 価 額	5	9	0		//				0
(新築貸家住宅敷地)	減額分に相当する 課税標準額	6	0	0						0
法附則第29条の5第7項	市街化区域農地としての評価額	6	1	0						0
(宅地化農地・徴収猶予)	徴収猶予分に相当する 課 税 標 準 額	6	2	0						0
法附則第29条の5第8項		6	3	0						0
(宅地化農地・徴収猶予)	徴収猶予分に相当する 課 税 標 準 額	6	4	0						0
法附則第29条の5第16項	市街化区域農地としての評価額	6	5	0						0
(宅地化農地・減額)	減額分に相当する 課税標準額	6	6	0						0
法附則第29条の5第17項	市街化区域農地 としての評価額	6	7	0						0
(宅地化農地・減額)	減額分に相当する 課税標準額	6	8	0						0
法 附 則 第 55 条 第 4 項 (課税免除区域外となった土地	評 価 額	6	9	0						0
及び家屋に係る特例措置)	減額分に相当する 課税標準額	7	0	0						0
法 附 則 第 55 条 第 6 項 (課税免除区域外となった土地	評 価 額	7	1	0						0
及び家屋に係る特例措置)	減額分に相当する 課税標準額	7	2	0						0
法 附 則 第 55 条 第 8 項 (課税免除区域外となった土地	評 価 額	7	3	0						0
及び家屋に係る特例措置)	減額分に相当する 課税標準額	7	4	0						0

地 1	方を	7	表番号				
1	4	2	1	2	3	1	7

都	道丿	府 県	名	神奈川県
市	囲丁	村	名	厚木市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分	地	目	行 [。]	番号		畑 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	その他 56 (千円)	計 67 (千円) 77
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅	評 価	額	7	5 0						0
用地に係る特例措置)	減額後の課税	標準額	7	6 0						0
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替	評 価	額	7	7 0						0
住宅用地に係る特例措置)	減額後の課税	標準額	7	8 0						0
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に	評 価	額	7	9 0						0
係る代替住宅用地の特例措置)	減額後の課税	標準額	8	0 0						0
改正法の規定によるもの平成24年改正法附則第8条	評 価	額	8	1 0						0
第12項(旧法附則第56条第13項)	減額後の課税	標準額	8	2 0						0
改正法の規定によるもの	評 価	額	8	3 0						0
平成27年改正法附則第17条 第11項(旧法附則第15条の8第2項)	減額分に相当課税標準	当する 準額	8	4 0						0

地 1	方亿	表看 7	号。				
1	4	2	1	2	3	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府	県 名	神奈川県
市町村	寸 名	厚木市

				(1)			(2)	(3)				(4)	(5)	(6)		(7)
						址		養				決	定 価	格	単位当か	とり 価格
	X	分	行	番	号	評価総地積	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法定免税点以上のもの	行	番	号	総額	法定免税点未満のもの	法 定 免 税 点 以 上 の も の	平均価格	最高価格
			9			₁₂ (m²)(イ)	23 (m²)	34 (m²) 45	9			12 (千円)(口)	23 (千円)	34 (千円)		46 (円/m²) ₅₆
	介	在 田	0	1	0		0		0	1	1		0		0	
	介	在 畑	0	2	0		0		0	2	1		0		0	
宅	地	介在山林	0	3	0	17,280	23	17,257	0	3	1	194,879	181	194,698	11,278	26,696
農	地 等	介 在 山 林	0	4	0		0		0	4	1		0		0	
		特 定 市 農 (平24以前参入分)	0	5	0	35,523	0	35,523	0	5	1	2,020,750	0	2,020,750	56,886	79,200
市	⊞	特 定 市 農 (平25以後参入分)	0	6	0		0		0	6	1		0		0	
街	щ	上 記 以 外	0	7	0		0		0	7	1		0		0	
123		小 計	0	8	0	35,523	0	35,523	0	8	1	2,020,750	0	2,020,750	56,886	79,200
化		特 定 市 農 (平24以前参入分)	0	9	0	784,645	35	784,610	0	9	1	40,067,902	1,064	40,066,838	51,065	144,400
区	畑	特 定 市 農 (平25以後参入分)	1	0	0		0		1	0	1		0		0	
2	λЩ	上 記 以 外	1	1	0		0		1	1	1		0		0	
域		小 計	1	2	0	784,645	35	784,610	1	2	1	40,067,902	1,064	40,066,838	51,065	144,400
##		特 定 市 農 (平24以前参入分)	1	3	0	820,168	35	820,133	1	3	1	42,088,652	1,064	42,087,588	51,317	144,400
農	計	特 定 市 農 (平25以後参入分)	1	4	0	0	0	0	1	4	1	0	0	0	0	
地	ПΙ	上 記 以 外	1	5	0	0	0	0	1	5	1	0	0	0	0	
		計	1	6	0	820,168	35	820,133	1	6	1	42,088,652	1,064	42,087,588	51,317	144,400

地 1	地方公共団体コード										
1	4	2	1	2	3	1	8				

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調 (つづき)

						(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
						課科		集 額	Э	-	汝
	X	分	行	番	号	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
			9			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (筆)	54 (筆)	₆₃ (筆) ₇₁
	介	在 田	0	1	2		0			0	
	介	在 畑	0	2	2		0			0	
宅	地	介在山林	0	3	2	135,422	127	135,295	70	2	68
農	地 等	京介 在 山 林	0	4	2		0			0	
		特 定 市 農 (平24以前参入分)	0	5	2	673,583	0	673,583	75	0	75
市		特 定 市 農 (平25以後参入分)	0	6	2		0			0	
街	"	上記以外	0	7	2		0			0	
		小 計	0	8	2	673,583	0	673,583	75	0	75
化		特 定 市 農 (平24以前参入分)	0	9	2	13,354,894	355	13,354,539	2,412	3	2,409
区	畑	特 定 市 農 (平25以後参入分)	1	0	2		0			0	
<u>.</u>	λЩ	上記以外	1	1	2		0			0	
域		小 計	1	2	2	13,354,894	355	13,354,539	2,412	3	2,409
#		特 定 市 農 (平24以前参入分)	1	3	2	14,028,477	355	14,028,122	2,487	3	2,484
農	計	特 定 市 農 (平25以後参入分)	1	4	2	0	0	0	0	0	0
地		上記以外	1	5	2	0	0	0	0	0	0
		計	1	6	2	14,028,477	355	14,028,122	2,487	3	2,484

地	表都	香号					
1	7	8					
1	4	2	1	2	3	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調 (つづき)

都道府県名	神奈川県	
市町村名	厚木市	_

								(14)			(15)		(16)			(1	17)			(18	3)			(19)	
									納			税		義			矟				者			数		
	_					_		各		X		分		別		市街	化区均	域農地	に係	る実数	女(法)	定免税	点未清	歯のもの	を含む	,)
	X		分	打	番	号	総	3	数	法未	定 免 満 の	税点	法以	定免税上のも	党点	田	•	畑	別	適	用区	分	別	全	体	
				9			12	(人)	21		(人	30		(人)	39			(人)	48		(,	人) 5	7	(人)	66
	介	在	田	0	1	3						0														
	介	在	畑	0	2	3						0														
宅	地	介在	三山林	0	3	3			47			2			45											
農	地等	介	在山林	0	4	3						0														
		特 (平24	定 市 農 以前参入分)	0	5	3			33			0			33											
市	田	特 (平25	定 市 農 以後参入分)	0	6	3						0														
街	Щ	上	記以外	0	7	3						0														
123				0	8	3													33							
化		(平24	定 市 農 以前参入分)	0	9	3		1,	,342			3		1	,339											
X	畑	特 (平25	定 市 農 以後参入分)	1	0	3						0														
2	ΛЩ	上	記 以 外	1	1	3						0														
域				1	2	3												1,	342							
#		(平24	定 市 農 以前参入分)	1	3	3																1,3	356			
農	計	特 (平25	定 市 農 以後参入分)	1	4	3																				
地	п	上	記以外	1	5	3																				
				1	6	3	1 O *b																		1,	356

(注) 17~19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地 1	方の	2共公]体:	¬ –	۲	表習 7	昏号 8
1	4	2	1	2	3	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

_				<u> </u>			(1)	(2)	(3)	(4)				(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
	X	5	Ţ	行 9	番	号	評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 (i 総 額 ₂₇ (ロ)	法定免税点	千 円) 法定免税点 以上のもの ₅₇ (二) ₇₁		番	号	当は神体の	目によるもの	円) 特定市街化区 域農地に係る もの (ト)	(千円)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) 72 (^{リ)} 80	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (又)
評	_	般	田	0	1	0	4,993,055	500,681	31,412	469,269	0	1	1				31,412	100,004	100
点	_	般	畑	0	2	0	7,387,465	466,899	47,673	419,226	0	2	1				47,673	64,285	63
式評	宅 (宅地 <i>A</i>	E A • B	地 を除く)	0	3	0	21,437,857	1,249,895,956	193,730	1,249,702,226	0	3	1	682,761,444	126,329,843		809,285,017	58,352	58,303
価	_	般 山	山林	0	4	0	14,262,030	416,673	44,085	372,588	0	4	1				44,085	29,430	29
法	/]	١	計	0	5	0	48,080,407	1,251,280,209	316,900	1,250,963,309	0	5	1	682,761,444	126,329,843		809,408,187		26,025
	用地・ 費)	農地 +		0	6	0	48,865	226,432	0	226,432	0	6	1		67,930		67,930		4,634
そ	宅地 B 区内の + 造成	宅地・	E緑地地 農地等	0	7	0			0		0	7	1				0		0
o	一般市	街化区	区域農地	0	8	0			0		0	8	1				0		0
他	上記地		外 の D 計	0	9	0	9,614,143	213,388,828	99,653	213,289,175	0	9	1		53,923,272	28,058,392	82,081,317		22,195
	/]	١	計	1	0	0	9,663,008	213,615,260	99,653	213,515,607	1	0	1	0	53,991,202	28,058,392	82,149,247		22,106
	合	言	+	1	1	0	57,743,415	1,464,895,469	416,553	1,464,478,916	1	1	1	682,761,444	180,321,045	28,058,392	891,557,434		25,369

⁽注) 1 . 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

^{2.「}宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

1	地	方亿	۲	表番号				
ĺ	1	4	2	1	2	3	2	0

第20表 平成29年度に新たに法定免税点以上 になる見込みの土地に関する調

都道府県	!名	神奈川県
市町村	名	厚木市



地1	方を]共2]体:	-	ド	表番号					
1	4	2	1	2	3	9	2				

第92表 宅地等の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの) (平成27年度分)

						(1)	(2)	(3)	(4)	(!	5)
		区 分	行	番	号	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆	数
	T	負担水準0.7超	9	1	0	12 (人) 852	24 (m²) 611,803	39 (千円) 27,982,800	54 (千円)6 19,587,960	9	(筆)80 1,767
	住	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	1,819	1,487,281	104,267,417	71,350,864		3,951
	宅	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	244	138,583	13,010,658	8,208,287		458
	用	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	7	1,536	211,708	127,025		11
	地	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	,	1,550	211,700	121,023		
	以	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0						
	外	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0						
	の	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0						
	宅	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0						
	地	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0						
宅	$\overline{}$	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0						
	個	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0						
	人	負担水準0.05未満	1	5	0						
		計	1	6	0	2,922	2,239,203	145,472,583	99,274,136		6,187
	住	負担水準0.7超	1	7	0	218	423,103	19,361,631	13,502,814		687
	宅	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	894	4,714,066	226,882,730	154,604,367		3,245
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	93	101,027	6,200,051	3,923,715		240
	用	負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	4	3,224	531,125	318,675		22
	地	負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0						
11h	以	負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0						
地	外	負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0						
	o o	負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0						
	宅	負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0						
	地	負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0						
	$\overline{}$	負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0						
	法	負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0						
		負担水準0.05未満	3	1	0						
		計	3	2	0	1,209	5,241,420	252,975,537	172,349,571		4,194
	160行及で	び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)	3	3	0						

地1	方を	ド	表番号				
1	4	2	1	2	3	9	2

第92表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成27年度分)

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

		—				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区 分	 _行	番	문	納税義務者数	地積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	ш		12 (人)				
	住	負担水準0.70	3	4	0	267	125,793	8,742,660	6,119,862	359
宅	宅	負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	882	535,767	35,861,546	24,975,203	1,603
地	用	負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	320	326,461	21,361,258	14,626,490	831
یام	_	負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	322	291,691	21,615,470	14,582,018	
$\overline{}$		負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	167	122,607	10,176,418	6,784,277	292
_		負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	124	84,963	6,510,065	4,263,014	
負		負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	82		3,602,833	, ,	
担		負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	74	,	3,997,222	2,534,213	
J <u>=</u>		負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	49		2,721,412	1,707,388	
水		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	21		1,205,890	740,962	
		負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	18	11,340	1,410,033	853,998	47
準	人	負担水準0.60	4	5	0	5	.,		43,960	
0)	計	4	6	0	2,331	1,625,864			4,409
U	住	負担水準0.70	4	7	0	122	143,619	10,440,088	7,308,061	256
•	_	負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0	367	618,964			
_	用	負担水準0.68以上0.69未満	4	9	0	210	1,703,435	82,089,220	56,189,514	
6	地	負担水準0.67以上0.68未満	5	0	0	232	1,251,606	56,734,393	38,240,312	605
S		負担水準0.66以上0.67未満	5	1	0	80	•		16,844,392	
,		負担水準0.65以上0.66未満	5	2	0	44		10,882,207	7,134,675	
0	の	負担水準0.64以上0.65未満	5	3	0	40	44,688	2,414,806	1,560,082	
		負担水準0.63以上0.64未満	5	4	0	29		, ,	1,111,835	
•	地	負担水準0.62以上0.63未満	5	5	0	10	25,033	875,041	548,419	
7		負担水準0.61以上0.62未満	5	6	0	9	,			
′	法	負担水準0.60超0.61未満	5	7	0	10	7,005	722,063	436,655	36
\smile		負担水準0.60	5	8	0	2	691	37,093	22,256	2
)	計	5	9	0	1,155	4,815,093	233,082,781	158,528,082	3,485

第92表340行から第92表590行は、第92表020行から第92表030行及び第92表180行から第92表190行の内数として記載すること。

地 1	方亿	ド	表番号				
1	4	2	1	2	3	9	3

第93表 農地の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの) (平成27年度分)

都	道戶	符 県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

		•					(1)		(2)		(3)			(4	1)		(5))
		X	分	行	番	号	納税義務者数	24	地 積 (m²)	30	定 価 (千		課 54	税模	票 準 額 (千円)	60	筆	数 (筆) ₈₀
		本則	負担水準1.0以上	0	1	0	12 (73)	2.7	()	J	\	, ,	J-7		\	03		<u> </u>
		負担調整率1,025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0												
		貝担峒罡平1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0												
_		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0												
		吴江附走十1.00	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				_								
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				4								
			負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				-								
фЛ			負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				_								
般			負担水準0.6以上0.65未満 負担水準0.55以上0.6未満	0	9	0				+								
			負担水準0.55以上0.55未満	1	1	0				+								
	田		負担水準0.45以上0.55末周 負担水準0.45以上0.5末満	1	2	0				+								
			負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				+								
市		負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				t								
			負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				+								
			負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				t								
			負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				Ť								
街			負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0												
			負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0												
			負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0												
			負担水準0.05未満	2	1	0												
化			計	2	2	0	0			0		C			0			0
10		本則	負担水準1.0以上	2	3	0				_								
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0				4								
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0				-								
IV.		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0				+								
X			負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0				+								
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満 負担水準0.7以上0.75未満	2	8	0				+								
			負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0				+								
			負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0				+								
域			負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0				+								
	lerra		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0				+								
	畑		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0				Ť								
		会和物数数 4.40	負担水準0.4以上0.45未満	3	5													
農		負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0												
			負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0												
			負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0												
			負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0												
地			負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0												
-15	1		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0												
	1		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0												
	1		負担水準0.05未満	4	3	0				┸								
			計	4	4	0	0			0		C			0			0

地 1	方包	八大(]体:	_ _	ド	表番号				
1	4	2	1	2	3	9	3			

第93表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成27年度分)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

					(1)		(2)			(3)	(4)		(5)	
	X	分	行番号	号	納税義務者数	24	地	積 (m²)	決る	定 価 格 (千円)		69	筆	数 (筆) ₈₀
	本則	負担水準1.0以上	4 5	0	0	-		0	00	(113)	0 (113))		(¥) 80
_		負担水準0.95以上1.0未満	4 6	Õ	0	_		0			0	Š		Ö
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7	0	0			0			0)		0
般	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8	0	0			0			0)		0
 可又	貝拉酮差率1.03	負担水準0.8以上0.85未満	4 9	0	0			0			0)		0
—	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0	0	0			0			0)		0
市	英江的亚十二010	<u>負担水準0.7以上0.75未満</u>	5 1	0	0			0			0)		0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2	0	0			0			0 (2		0
街		負担水準0.6以上0.65未満	5 3	0	0			0			0)		0
		<u>負担水準0.55以上0.6未満</u> 負担水準0.5以上0.55未満	5 4	0	0			0)		0
化	計	<u>負担水準0.45以上0.5未満</u>	5 6	0	0			0			0	1		0
	6 +5+5+5+ · · ·	負担水準0.4以上0.45未満	5 7	0	0			0			0	ว		0
$\overline{\times}$	負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	5 8	Õ	Ŏ			0			0)		0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9	Õ	0			0			-	Š		Ö
域		負担水準0.25以上0.3未満	6 0	0	0			0			0)		0
~		負担水準0.2以上0.25未満	6 1	0	0			0			0)		0
農		負担水準0.15以上0.2未満	6 2	0	0			0			0)		0
πQ		負担水準0.1以上0.15未満	6 3	0	0			0			•)		0
地		負担水準0.05以上0.1未満	6 4	0	0			0)		0
ᄱ		負担水準0.05未満	6 5	0	0			0			•)		0
		計	6 6	0	0			0			U ()		0

· 地	方亿	八大(]体:] –	ド	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	9	4

第94表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成27年度分)

都道府県	名	神奈川県
市町村	名	厚木市

		•					(1)		(2)			((3)		((4)			(5)
		X	分	,行 9	番	号	納税義務者数	0.4	地 積	(m ²)		定	価 格 (千円)	課 54	税	標 準 (千円		筆	数 (筆) 8
		本則	負担水準1.0以上	0	1	0	(23)			,	J3		\ 113/					,	1770
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0													
		只是明正平1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0													
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0													
		天]二阳亚十二00	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0													
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0								-					
			負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0								4			_		
_			負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0								-			_		
介			負担水準0.6以上0.65未満 負担水準0.55以上0.6未満	1	9	0								-			-		
			負担水準0.5以上0.6米// 負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0								+					
	田		負担水準0.45以上0.55末周 負担水準0.45以上0.5末満	1	2	0								+			-		
			負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0													
		負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	1	4									+					
			負担水準0.3以上0.35未満	1	5									1					
			負担水準0.25以上0.3未満	1	6									1					
			負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0								1					
在			負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0													-
-			負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0													
			負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0													
			負担水準0.05未満	2	1	0													
			計	2	2	0	0			0				0			0		
		本則	負担水準1.0以上	2	3	0													
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0													
		关户的正十1.020	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0													
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0													
農)(1=11-12E 1.100	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0													
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0								4			_		
			負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0													
			負担水準0.65以上0.7未満 負担水準0.6以上0.65未満	3	0	0								-			_		
			負担水準0.55以上0.6未満	3	2									+					
			負担水準0.5以上0.6米個 負担水準0.5以上0.55未満	3	3									+					
	畑		負担水準0.45以上0.55未満 負担水準0.45以上0.5未満	3	4									+					
			負担水準0.4以上0.45未満	3	5									+			-		
地		負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0								+					
-6			負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0								+			-		
			負担水準0.25以上0.3未満	3		0								+					
			負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0								1					
			負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0								1			-		
			負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0								1					
			負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0								1					
			負担水準0.05未満	4	3	0								1					
			計	4	4	0	0			0				0			0		

· 地	方包	/共区]体:] –	ド	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	9	4

第94表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成27年度分)

都道府!	県 名	神奈川県
市町村	1 名	厚木市

						(1)		(2)				(3)			(4	4)			(5)	
	X	分	行	番	号	納税義務者数		地	積 (m²)		決 定		格(円)		税机	票準	額 円)	60	筆	数 (筆)80
	本則	負担水準1.0以上	4	5	0	0	_		0				()			0	09		(
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0			0				()			0			C
	貝担調整率1.023	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0			0				()			0			C
介丨	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0			0				()			0			C
יונ	负担制是平1.03	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0			0)			0			C
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0			0)			0			C
	只三响走十1.070	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0			0	_)			0			C
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0			0	_			(0			
在		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0			0				(0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0			0)			0			(
	計	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	4		0								0			(
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0			0				()			0			(
農	負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	5	/	0	0			0				()			0			
Æ₹		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	4		0)			0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	4		0)			0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0			0)			0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	-		0				(0			
地		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	1		0)			0			
		負担水準0.1以上0.15未満 免担水準0.05以上0.15未満	6	3	0	0											•			
		負担水準0.05以上0.1未満 色担水準0.05未満	6	4	0	0	_		0)			0			
		負担水準0.05未満 計	6	5	0	0			0)			0			

· 地	方亿	八大(]体:] –	ド	表都 7	号。
1	4	2	1	2	3	9	5

第95表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成27年度分)

都	道月	府 県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	X	分	行	番	号	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆 数
	本則	負担水準1.0以上	9	l 1	Ι 0	12 (人) 2,143	(m^2) 4,723,853		54 (千円) 69 472,467	(筆) 80 7,461
		負担水準0.95以上1.0未満	0			_,	.,,	,	,	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0	3						
	台中無較较40€	負担水準0.85以上0.9未満	0	4						
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
	貝担調整率1.0/3	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8						
-		負担水準0.6以上0.65未満	0	9						
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0						
lπ	a	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
"	1	負担水準0.45以上0.5未満	1	2						
	負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	_					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4						
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	7	0					
ήЛ		負担水準0.2以上0.25未満	1	_	0					
般		負担水準0.15以上0.2未満 負担水準0.1以上0.15未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.13水凋 負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
		負担水準0.05未満	2	1	0					
		計	2	2	0	2,143	4,723,853	472,467	472,467	7,461
	本則		2	3	0	3,402	6,665,197			12,417
	会也部數茲4 005	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	- , -	-,,	,	, i	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
農	貝担調整率1.03	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
	只归则走十1.070	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	_					
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	3							
		負担水準0.55以上0.6未満	3							
灯	B	負担水準0.5以上0.55未満	3	3						
		負担水準0.45以上0.5未満 負担水準0.4以上0.45未満	3	4	0					
地	負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.45米/// 負担水準0.35以上0.4未満		5	0					
地		負担水準0.3以上0.35未満 負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
		負担水準0.3以上0.33米凋 負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
		負担水準0.2以上0.2未満	4	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	_					
		負担水準0.05未満	4							
		計	4	4	_	3,402	6,665,197	421,742	421,742	12,417

地 1	方包	2共公]体:	コード 表番								
1	4	2	1	2	3	9	5					

第95表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成27年度分)

都	道月	府 県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

		—					(1)		(2)	(3)	(4)		(5)
		X	分	行	番	号	納税義務者数	地	, 積 (㎡)	決定価格	課税標準額	筆	数
	T .	本則	負担水準1.0以上	9 4	5	0	5,545	24	11,389,050			69	(筆) 80 19,878
			負担水準0.95以上1.0未満		-		0,040		0		004,200		0
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4		0	0		0		0		0
			負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0		0		0		0
_		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0		0	0	0		0
		台和郵数数4 075	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0		0	0	0		0
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0		0	0	0		0
			負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0		0	0	0		0
般			負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0		0	0	0		0
1001			負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0		0	0	0		0
	計		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0		0		0		0
	п		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0		0		Ÿ		0
		負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0		0		0		0
農		关J=刚正十1.10	負担水準0.35以上0.4未満				0		0		0		0
			負担水準0.3以上0.35未満	5	-	0	0		0		0		0
			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0		0		0		0
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0		0		0		0
地			負担水準0.15以上0.2未満	6		0	0		0		0		0
			負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0		0		0		0
			負担水準0.05以上0.1未満	6		0	0		0	0	0		0
			負担水準0.05未満	6		0	0		14 200 050	004.200	004 200		40.070
I I			計	О	6	0	5,545		11,389,050	894,209	894,209		19,878

· 地	表都 7	号。					
1	4	2	1	2	3	9	6

第96表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成27年度分)

都道府県	名	神奈川県
市町村	名	厚木市

_		-					(1)	(2)	(3)	(4)		(5)
		X	分	ź ∓	番	무	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆	数
		<u> </u>	71	9	Ħ	7	12 (人)	(m^2)		54 (千円)	69	(筆) 80
		本則	負担水準1.0以上	0	1	0	2,143	4,723,853		472,467		7,461
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	0	((0		0
		貝担調釜率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	((0		0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	C	(0		0
		貝担峒差平1.03	負担水準0.8以上0.85未満	0	_		0		(0		0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	0		(0		0
		貝担峒差平1.073	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	0		(0		0
			負担水準0.65以上0.7未満	0	_		0					0
			負担水準0.6以上0.65未満	0	9	_	0					0
			負担水準0.55以上0.6未満	1	0	_	0					0
	⊞		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0			4		0
	"		負担水準0.45以上0.5未満	1		_	0					0
		負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
_)	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0		•			0
合			負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0		•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0		•			0
			負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.05以上0.1未満	2	_	0	0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0
			負担水準0.05未満	2	1	0	0			,		7 404
	-			2	_	_	2,143		<u> </u>			7,461
		本則	負担水準1.0以上	2	3	_	3,402					12,417
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満 負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	0					0
			負担水準0.85以上0.95米凋 負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0					0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	0					0
			負担水準0.75以上0.8未満	2	8	_	0					0
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2		_	0					0
計			負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0					0
P I			負担水準0.6以上0.65未満	3			0					0
			負担水準0.55以上0.6未満	3			0					0
			負担水準0.5以上0.55未満	3	_	_	0					0
	畑		負担水準0.45以上0.5未満	3	_	_	0					0
		5 10 10 to to	負担水準0.4以上0.45未満	3			0					0
		負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	3			0					0
			負担水準0.3以上0.35未満	3	_	0	0)	0		0
			負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	C)	0		0
			負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	() (0		0
	1		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	()	0		0
	1		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	((0		0
	1		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	() (0		0
	1		負担水準0.05未満	4		0	0	()	0		0
	1		計	4	4	0	3,402	6,665,197	421,742	421,742		12,417

· 地	表都 7	号。					
1	4	2	1	2	3	9	6

第96表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)(平成27年度分)

都	道月	府 県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

		•					(1)		(2)		(3)	(4)		(5)
		X	分	行	番	号	納税義務者数	地	積 (m²)	決	定価格	課税標準額	筆	数
	1	本則	負担水準1.0以上	9 4	5	0	5,545	1	1,389,050	39	(千円) 894,209	54 (千円) 894,209	69	(筆) 80 19,878
			負担水準0.95以上1.0未満		6		0,0.0		0		00.,200	001,200		0
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満		7	0	0		0		C	0		0
		会担职数数4.05	負担水準0.85以上0.9未満	4	_		0		0		C	0		0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0		0		C	0		0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0		0		C	0		0
l ,			負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0		0		C	0		0
合			負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0		0		C	0		0
			負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0		0		C	0		0
		+	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0		0		C	0		0
	計		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0		0		C	0		0
	п		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0		0		C			0
		負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0		0		C	0		0
		天J二脚正十1.10	負担水準0.35以上0.4未満		_		0		0			0		0
計			負担水準0.3以上0.35未満	5	_	0	0		0		C	0		0
			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0		0			0		0
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0		0		C	•		0
			負担水準0.15以上0.2未満	6	_	0	0		0		C	0		0
			負担水準0.1以上0.15未満	6	_	0	0		0		C	0		0
			負担水準0.05以上0.1未満	6			0		0		C	0		0
			負担水準0.05未満	6		0	0		0		001.000	0		0
	I	1	計	6	6	0	5,545	1	1,389,050		894,209	894,209		19,878

家屋に関する概要調書

平成28年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

地方公共団体コード	11	4	2	1	2	3 ⁶
表番号・行番号		⁷ 0	0	0	0	011
市町村判別コード	寺定市 寺定市 5町木	方以名	小の	1		12/
団体区分コ	_	ド	13			216

(注)自動的に付与される。

地方	公共団	団体コー	- F	表看	昏号
1	4 2	1 2	3	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

	—				(1)	(2)	(3)
個人・法人の別	分行	千 番	号	総数	(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
個人	9	1	0	12	62, 990	1, 361	61, 629
法人	0	2	0		2, 211	51	2, 160
計	0	3	0		65, 201	1, 412	63, 789

地	方公	·共l	日体	コー	- ド	表看	昏号
1	4	2	1	2	3	72	28

第22表 総 括 表

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

		—	(1)	(2)	(3)	
Þ	至 分	行番号	棟数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木	総数	90 1 0	12 T 52, 210	²⁰ [±] 5, 459, 993	³¹ * 153, 243, 302	28, 067
	法定免税点未満のもの	0 2 0	1, 552	[*] 48, 083	9 83, 251	1, 731
造	法定免税点以上のもの	0 3 0	^ウ 50, 658	⁷ 5, 411, 910	⁷ 153, 160, 051	28, 301
木	総数	0 4 0	² 17, 317	9, 313, 970	⁹ 473, 934, 509	50, 884
造以	法定免税点未満のもの	0 5 0	⁺ 198	3,726	⁷ 18, 612	4, 995
外	法定免税点以上のもの	0 6 0	⁵ 17, 119	9, 310, 244	^y 473, 915, 897	50, 903
	総数	0 7 0	69, 527	14, 773, 963	627, 177, 811	42, 452
計	法定免税点未満のもの	0 8 0	1, 750	51, 809	101, 863	1, 966
	法定免税点以上のもの	0 9 0	67, 777	14, 722, 154	⁷ 627, 075, 948	42, 594
非。	果 税 家 屋	1 0 0	2, 015	689, 163		

(参考)

実際免税点の額 200,000円

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	番号
1	4	2	1	2	3	72	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

				→	(1)	(2)	(3)	(4)		(5)	(6)	-
			_	_	個	人 が 原	听有 [~]	す る :	家屋	法人が所有	すする家屋	
2	分	行	番	号	棟 数	床 面 積	決 定 価 格 (f 円)	課税標準額	単位当たり価格	棟 数	床面積(㎡)	
木	総数	90	1	0	¹² 51, 11	5, 317, 932	³⁰ 149, 417, 431	⁴² 149, 416, 615	28, 097	1, 091	142, 06 ⁷ 1	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0	1, 51	47, 256	80, 544	80, 544	1, 704	38	827	
造	法 定 免 税 点以 上 の も の	0	3	0	49, 60	5, 270, 676	149, 336, 887	149, 336, 071	28, 334	1, 053	141, 234	1
木	総数	0	4	0	12, 97	7 3, 701, 951	171, 838, 108	171, 838, 108	46, 418	4, 340	5, 612, 019	1
造 以	法定免税点未満のもの	0	5	0	17	7 3, 436	16, 539	16, 539	4, 813	21	290	1
外	法定免税点以上のもの	0	6	0	12, 80	3, 698, 515	171, 821, 569	171, 821, 569	46, 457	4, 319	5, 611, 729	
	総数	0	7	0	64, 09	9, 019, 883	321, 255, 539	321, 254, 723	35, 616	5, 431	5, 754, 080	
計	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0	1, 69	50, 692	97, 083	97, 083	1, 915	59	1, 117	
	法 定 免 税 点以 上 の も の	0	9	0	62, 40	8, 969, 191	321, 158, 456	321, 157, 640	35, 807	5, 372	5, 752, 963	
				>	(7)	(8)		(9)	(10)	(11)	(12)	
			_	_	法人が	所有す	る家屋		合		計	
2	分	行	番	号	決定価格	課税標準額	単位当たり価格	棟 数	床面積(㎡)	決定価格	課税標準額	単位当たり価格
木	総数	90	1	1	3, 825, 87	3, 825, 871	26, 931	³⁶ 52, 210	5, 459, 993	⁵⁴ 153, 243, 302	153, 242, 486	28, 067
	法定免税点未満のもの	0	2	1	2, 70	7 2,707	3, 273	1, 552	48, 083	83, 251	83, 251	1, 731
造	法定免税点以上のもの	0	3	1	3, 823, 16	3, 823, 164	27, 070	50, 658	5, 411, 910	153, 160, 051	153, 159, 235	28, 301
木	総数	0	4	1	302, 096, 40	1 299, 256, 732	53, 830	17, 317	9, 313, 970	473, 934, 509	471, 094, 840	50, 884
造 以	法定免税点未満のもの	0	5	1	2, 07	2,073	7, 148	198	3, 726	18, 612	18, 612	4, 995
外	法定免税点以上のもの	0	6	1	302, 094, 32	8 299, 254, 659	53, 833	17, 119	9, 310, 244	473, 915, 897	471, 076, 228	50, 903
	総数	0	7	1	305, 922, 27	303, 082, 603	53, 166	69, 527	14, 773, 963	627, 177, 811	624, 337, 326	42, 452
計	法定免税点未満のもの	0	8	1	4, 78	4, 780	4, 279	1,750	51, 809	101, 863	101, 863	1, 966
	法定免税点以上のもの	0	9	1	305, 917, 49	303, 077, 823	53, 176	67, 777	14, 722, 154	627, 075, 948	624, 235, 463	42, 594

地	方公	·共园	団体	コー	- ド	表都	昏号
1	4	2	1	2	3	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

		(1)	(2)	(3)
区分		村	東	数
家屋の種類	行番号	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
専 用 住 宅	90 1 0	41, 518	235	32 41, 283
共同住宅·寄宿舎	0 2 0	2, 386	0	2, 386
併 住宅部分1	0 3 0	1, 572	21	1, 551
その他の用の部分2	0 4 0	1, 572	21	1, 551
宅 計(棟数については 1の数値を記入	0 5 0	1, 572	21	1, 551
旅館・料亭・ホテル	0 6 0	54	0	54
事務所・銀行・店舗	0 7 0	636	14	622
劇場・病院	0 8 0	27	0	27
工場・倉庫	0 9 0	230	17	213
土 蔵	1 0 0	173	47	126
附 属 家	1 1 0	5, 614	1, 218	4, 396
合 計	1 2 0	52, 210	1, 552	^ウ 50, 658

地	方公	:共区	団体	コー	・ド	表看	昏号
1 1	4	2	1	2	3	72	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

					—	•	(4))	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
			F /					床	面	積	決	定価	格	単 位	当たり	価 格
家」	人 屋 の	種	類 類		番	号	総	数	法定免税点未満のもの	法定免税点 以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点 以上のもの	(=) (1)	(元)	(<) (>)
2,7		1.22					(m^2)	(イ)	(m²) (口)	(m²) (ハ)	(千円) (二)	(千円) (ホ)	(千円) (へ)	(円)(ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
専	7 用	ſ	主 宅	90	1	1	12 a 4, 3	881, 048	²³ 13, 330	³⁴ 4, 367, 718	⁴⁵ 129, 741, 315	⁵⁶ 22, 534	67 129, 718, 781	29, 614	1,690	29, 699
共「	司住宅	È·	寄宿舎	0	2	1	b 5	521, 481	0	521, 481	16, 490, 891	0	16, 490, 891	31, 623	0	31, 623
併	住	宅音	邓 分 1	0	3	1		90, 101	0	90, 101	1, 817, 458	0	1, 817, 458	20, 171	0	20, 171
用住	その他	也の月	用の部分2	0	4	1	1	20, 361	1, 175	119, 186	1, 717, 098	2, 039	1, 715, 059	14, 266	1, 735	14, 390
宅	(1	+	2) 計	0	5	1	c 2	210, 462	1, 175	209, 287	3, 534, 556	2, 039	3, 532, 517	16, 794	1, 735	16, 879
旅館	す・料	亭	・ホテル	0	6	1	d	15, 292	0	15, 292	259, 026	0	259, 026	16, 939	0	16, 939
事務	き所・	銀彳	テ・店舗	0	7	1	е	67, 193	258	66, 935	1, 691, 003	1, 248	1, 689, 755	25, 166	4, 837	25, 245
劇	場	•	病院	0	8	1	f	4, 789	0	4, 789	153, 603	0	153, 603	32, 074	0	32, 074
エ	場	•	倉 庫	0	9	1	g	22, 640	844	21, 796	230, 287	1, 376	228, 911	10, 172	1,630	10, 502
	土		蔵	1	0	1	h	5, 874	1, 316	4, 558	13, 936	1,826	12, 110	2, 372	1, 388	2, 657
	附	属	家	1	1	1	i 2	231, 214	31, 160	200, 054	1, 128, 685	54, 228	1, 074, 457	4, 882	1, 740	5, 371
	合		計	1	2	1	5, 4	159, 993	[*] 48, 083	[†] 5, 411, 910	[*] 153, 243, 302	83, 251	⁷ 153, 160, 051	28, 067	1, 731	28, 301

地	方公	·共E	団体	コー	- ド	表看	昏号
11	4	2	1	2	3	72	5

第25表 木造以外の家屋に関する調 (1)事務所、店舗、百貨店

			<u> </u>	•	(1	1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)				
区	分						杉			数					
),	行 番 号		行 悉 县		亍番号 ━		行番号		総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別		1,	」 笛 々 一		棟	数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数				
鉄骨鉄筋コンクリー	ト造	9 0	1	0	12	101	19 21	0	33 ()	101	47 53 21				
鉄筋コンクリート	ト 造	0	2	0		375	20	0	0	375	20				
鉄 骨 造		0	3	0		1, 270	31	0	0	1, 270	31				
軽 量 鉄 骨	造	0	4	0		401		8	0	393					
れ ん が 途 コンクリートブロッ	告 ク 造	0	5	0		3		0	0	3					
そ の 他		0	6	0				0	0						
計		0	7	0		2, 150	72	8	0	2, 142	72				

			-	(7)	(8)	(9)		(10)	(11)	(12)			
				床	面	積		決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
区 分 構造別	行	番	号	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡)(ハ)		総 額 (千円)(二)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)(へ)	<u>(二)</u> (イ) (円) (H)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(へ)</u> (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 ()	1	1	12 T 520, 865	23	³⁴ 520, 865	45	48, 557, 293	56 0	48, 557, 293	93, 224	0	93, 224
鉄筋コンクリート造	0	2	1	381, 087	0	381, 087		24, 497, 138	0	24, 497, 138	64, 282	0	64, 282
鉄 骨 造	0	3	1	[†] 1, 153, 701	0	1, 153, 701		80, 538, 654	0	80, 538, 654	69, 809	0	69, 809
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	[±] 54, 164	136	54, 028		1, 350, 326	1,048	1, 349, 278	24, 930	7, 706	24, 974
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	ž 287	0	287		6, 617	0	6, 617	23, 056	0	23, 056
そ の 他	0	6	1	力	0				0		0	0	0
計	0	7	1	2, 110, 104	136	2, 109, 968		154, 950, 028	1,048	154, 948, 980	73, 432	7, 706	73, 437

地	方公	- ド	表看	昏号			
1	4	2	1	2	3	72	6

第26表 木造以外の家屋に関する調 (2)住宅、アパート

		→	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
区分				杉					
	行 番	\$ 号	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点		
構造別	1, 1,		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1	. 0	114	19	26	33 0	114	47 53 1	
鉄筋コンクリート造	0 2	2 0	1, 187	1	0	0	1, 187	1	
鉄 骨 造	0 3	3 0	1, 020	8	0	0	1, 020	8	
軽 量 鉄 骨 造	0 4	1 0	6, 938		1	0	6, 937		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5	0	21		1	0	20		
そ の 他	0 6	0			0	0			
計	0 7	0	9, 280	10	2	0	9, 278	10	

			•	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
体 造 別	行	番	号	総数	法定免税点未満のもの	以上のもの	心 領	未満のもの	法定免税点以上のもの	(<u>-</u>) (<u>1</u>)	<u>(</u>) (口)	(\sigma) (\sigma)
				(m²) (イ)	(m²) (□)	(m²) (ハ)	(千円) (二)	(千円) (ホ)	(千円) (へ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	1	12 [‡] 420, 396	23 0	³⁴ 420, 396	⁴⁵ 28, 925, 862	56	28, 925, 862	68, 806	0	68, 806
鉄筋コンクリート造	0	2	1	⁷ 1, 376, 088	0	1, 376, 088	82, 283, 299	0	82, 283, 299	59, 795	0	59, 795
鉄 骨 造	0	3	1	ح 315, 553	0	315, 553	16, 156, 859	0	16, 156, 859	51, 202	0	51, 202
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	1, 103, 633	25	1, 103, 608	35, 099, 256	173	35, 099, 083	31, 803	6, 920	31, 804
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	⁺ 2, 481	36	2, 445	76, 557	106	76, 451	30, 857	2, 944	31, 268
その他	0	6	1	<u>٠</u>	0			0		0	0	0
計	0	7	1	3, 218, 151	61	3, 218, 090	162, 541, 833	279	162, 541, 554	50, 508	4, 574	50, 509

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
11	4	2	1	2	3	72	⁸ 7

第27表 木造以外の家屋に関する調 (3)病院、ホテル

		→		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
区分		_			村		数			
	行	悉	무	総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点		
構造別	1,	ш	.,	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	0	12 8	19	0	33	40 8	47 53	
鉄筋コンクリート造	0	2	0	72		0	0	72		
鉄 骨 造	0	3	0	38		0	0	38		
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	10		0	0	10		
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0			0	0			
そ の 他	0	6	0			0	0			
計	0	7	0	128	0	0	0	128	0	

	→	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
		床	面	積	決	定価	格	単 位	当たり	価 格
横 造 別	行番号	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点 以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点 以上のもの	(<u>-</u>) (<u>/</u>)	<u>(</u> 本) (ロ)	<u>(^)</u> (/^)
		(m²) (イ)	(m²) (□)	(m²) (ハ)	(千円) (二)	(千円) (ホ)	(千円) (へ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ⁷ 42, 861	0	42, 861	3, 912, 028	56	3, 912, 028	91, 272	0	91, 272
鉄筋コンクリート造	0 2 1	tz 133, 985	0	133, 985	11, 870, 829	0	11, 870, 829	88, 598	0	88, 598
鉄 骨 造	0 3 1	42, 198	0	42, 198	3, 531, 358	0	3, 531, 358	83, 685	0	83, 685
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	9 1, 992	0	1, 992	59, 576	0	59, 576	29, 908	0	29, 908
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 93	0	93	1,636	0	1,636	17, 591	0	17, 591
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	221, 129	0	221, 129	19, 375, 427	0	19, 375, 427	87, 620	0	87, 620

地	方公	- ド	表看	昏号			
1	4	2	1	2	3	72	8

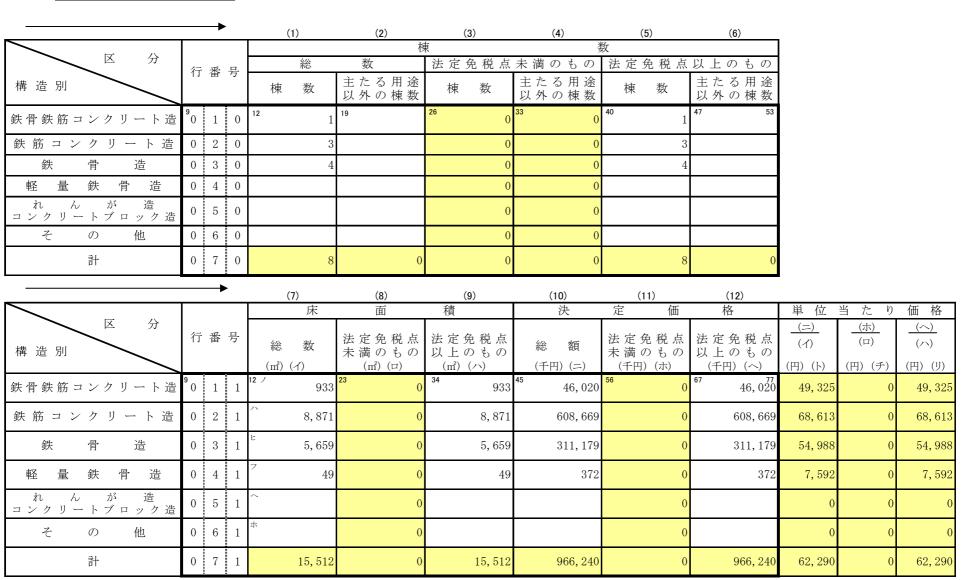
第28表 木造以外の家屋に関する調 (4)工場、倉庫、市場

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区分			村			数	
	行番号	. 総	数	法定免税点	未満のもの	法定免税点	以上のもの
構造別	11 田 7	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1) 12 41	19 2	26	33	40 41	47 53 2
鉄筋コンクリート造	0 2	1, 164	6	17	0	1, 147	6
鉄 骨 造	0 3	2, 245	10	1	0	2, 244	10
軽 量 鉄 骨 造	0 4	1,668	1	114	0	1, 554	1
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5	633		56	0	577	
そ の 他	0 6)		0	0		
計	0 7	5, 751	19	188	0	5, 563	19

		→		(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
				床	面	積	決	定 価	格	単 位	当たり	価 格
横造別	行	番	号	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点 以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点 以上のもの	(<u>-</u>) (<u>1</u>)	<u>(</u> ホ) (ロ)	<u>(へ)</u> (ハ)
				(m²) (イ)	(m²) (□)	(m²) (ハ)	(千円) (二)	(千円)(ホ)	(千円) (へ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0	1	1	¹² ₹ 391, 002	0	391, 002	⁴⁵ 22, 140, 513	56 0	22, 140, 5 ⁷⁷	56, 625	0	56, 625
鉄筋コンクリート造	0	2	1	619, 366	235	619, 131	34, 744, 152	3, 026	34, 741, 126	56, 096	12, 877	56, 113
鉄 骨 造	0	3	1	2, 579, 982	35	2, 579, 947	77, 587, 132	191	77, 586, 941	30, 073	5, 457	30, 073
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	= 148, 515	2, 708	145, 807	1, 453, 876	9, 526	1, 444, 350	9, 789	3, 518	9, 906
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	[×] 10, 209	551	9, 658	175, 308	4, 542	170, 766	17, 172	8, 243	17, 681
その他	0	6	1	ネ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	3, 749, 074	3, 529	3, 745, 545	136, 100, 981	17, 285	136, 083, 696	36, 303	4, 898	36, 332

地	方公	・ド	表看	昏号			
1	4	2	1	2	3	72	8 9

第29表 木造以外の家屋に関する調 (5)その他



地	方公	- ド	表看	昏号			
1	4	2	1	2	3	73	0

第30表 木造以外の家屋に関する調 (6)合計

_		<u> </u>	•	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	_		
区分				(1)	杉	18		数				
	行	番	号	総	数	法定免税点		法定免税点				
構造別				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数			
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	0	265	19 24	26	33 0	265	47 53 24			
鉄筋コンクリート造	0	2	0	2, 801	27	17	0	2, 784	27			
鉄 骨 造	0	3	0	4, 577	49	1	0	4, 576	49			
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	9, 017	1	123	0	8, 894	1			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	657	0	57	0	600	0			
そ の 他	0	6	0	0	0	0	0	0	0			
# <u>+</u>	0	7	0	17, 317	101	^サ 198	0	⁵ 17, 119	101			
			•	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	_		
				床	面	積	決	定価	格	単 位	当たり	価 格
区分	行	番	号	総数	法定免税点	法定免税点	総額	法定免税点	法定免税点	<u>(ニ)</u> (イ)	<u>(</u> (<u></u>)	<u>(へ)</u> (ハ)
構造別				(m²) (イ)	未満のもの (㎡) (口)	以上のもの (m²) (ハ)	(千円) (二)	未満のもの (千円) (ホ)	以上のもの (千円)(へ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	90	1	1	1, 376, 057	23 0	1, 376, 057	⁴⁵ 103, 581, 716	56	67 103, 581, 7 ⁷⁷	75, 274	0	75, 274
鉄筋コンクリート造	0	2	1	2, 519, 397	235	2, 519, 162	154, 004, 087	3, 026	154, 001, 061	61, 127	12, 877	61, 132
鉄 骨 造	0	3	1	4, 097, 093	35	4, 097, 058	178, 125, 182	191	178, 124, 991	43, 476	5, 457	43, 476
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	1, 308, 353	2, 869	1, 305, 484	a 37, 963, 406	10, 747	37, 952, 659	29, 016	3, 746	29, 072
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	13, 070	587	12, 483	b 260, 118	4, 648	255, 470	19, 902	7, 918	20, 465
その他	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11位	0	7	1	9, 313, 970	3,726	9, 310, 244	⁹ 473, 934, 509	チ 18,612	^y 473, 915, 897	50, 884	4, 995	50, 903

地	方公	・ド	表看	昏号			
1	4	2	1	2	3	73	8 1

第31表 新増分家屋に関する調 (1)木造家屋

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
	区分				棟	数	床			書 評 点 数	決 定	価 格	単 位 当 た り 再建築費評点数	単位当たり価格
家屋	屋の種類	行	番	号	総数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点)(ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	一 (ロ) (イ) (点)	<u>(ハ)</u> (イ) (円)
	専 用 住 宅	90	1	0	616	18 14	²⁴ ^a 66, 375	³³ 593	⁴¹ 5, 986, 401	⁵¹ 51, 224	⁶⁰ 5, 028, 577	⁷⁰ 43, 028	90, 191	75, 760
done	共同住宅・寄宿舎	0	2	0	44		b 10, 831		1, 015, 889		853, 347		93, 795	78, 787
新	併 用 住 宅	0	3	0	4		^c 540		41, 496		34, 857		76, 844	64, 550
	旅館・料亭・ホテル	0	4	0			d						0	0
増	事務所・銀行・店舗	0	5	0	7		e 810		57, 458		48, 265		70, 936	59, 586
	劇場・病院	0	6	0	1		f 206		16, 646		13, 982		80, 806	67, 874
分	工場・倉庫	0	7	0	8		^g 679		32, 133		26, 992		47, 324	39, 753
	土 蔵	0	8	0			h						0	0
	附 属 家	0	9	0	11		912		44, 428		37, 314		48, 715	40, 914
	合 計	1	0	0	^j 691	k 14	80, 353	э 593	7, 194, 451	51, 224	6, 043, 334	₹ 43, 028	89, 536	75, 210

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	昏号
1	4	2	1	2	3	73	2

第32表 新増分家屋に関する調 (2)木造以外の家屋(その1)

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
		区 分				棟	数	床	面 積	再建築	費 評 点 数	決定	価 格	単 位 当 た り 再建築費評点数	単位当たり価
家屋の	種類	構造別	行	番	号	総数	うち増築分	総 数 (m²) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点)(ロ)	うち増築分	総 額 (千円)(ハ)	うち増築分	(ロ) (イ) (点)	格 <u>(ハ)</u> (円) (イ)
	事	鉄骨鉄筋コンクリート造	в	1	0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70 79	0	0
	務所	鉄筋コンクリート造	0	2	0	3		1,630		201, 142		218, 270		123, 400	133, 908
		鉄 骨 造	0	3	0	15	1	[†] 34, 697	25	4, 698, 887	3, 170	4, 401, 677	3, 417	135, 426	126, 860
	店舗	軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	14		[±] 2, 273		136, 310		144, 761		59, 969	63, 687
新	・百	れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0			オ						0	0
791	貨	その他	0	6	0			カ						0	0
	店	計	0	7	0	32	1	38, 600	25	5, 036, 339	3, 170	4, 764, 708	3, 417	130, 475	123, 438
	住	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0			+						0	0
	宅	鉄筋コンクリート造	0	9	0	6		⁷ 23, 314		2, 892, 234		2, 545, 166		124, 056	109, 169
		鉄 骨 造	1	0	0	9		⁵ 5, 824		545, 994		480, 475		93, 749	82, 499
増	ア	軽 量 鉄 骨 造	1	1	0	117		20, 699		1, 903, 056		1, 674, 689		91, 940	80, 907
	パ	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0	1	1	^サ 42	42	3, 003	3, 003	2, 643	2, 643	71, 500	62, 929
	1	そ の 他	1	3	0			シ						0	0
	ト	計	1	4	0	133	1	^c 49, 879	42	5, 344, 287	3, 003	^d 4, 702, 973	2, 643	107, 145	94, 288
	病	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0			ス						0	0
分	院	鉄筋コンクリート造	1	6	0			セ						0	0
		鉄 骨 造	1	7	0	2		^y 6, 608		695, 999		750, 287		105, 327	113, 542
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0			Я						0	0
	ホテ	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0			チ						0	0
		その他	2	0	0			ツ						0	0
	ル	計	2	1	0	2	0	6, 608	0	695, 999	0	750, 287	0	105, 327	113, 542

地	方公	:共区	日体	コー	- ド	表看	昏号
1	4	2	1	2	3	⁷ 3	28

第32表 新増分家屋に関する調 (2)木造以外の家屋(その2)

 都 道 府 県 名
 神奈川県

 市 町 村 名
 厚木市

_						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
		区 分	-		1	棟	数	床	積 積	再建築	費評点数	決 定	価 格	単 位 当 た り 再建築費評点数	単位当たり価 格
家屋の	種類		行	番	号	総数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点)(ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	円建築賃託点数 (<u>ロ)</u> (イ) (点)	()
	工	鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2	2	0	12	18	24 テ	33	41	51	60	70 79	0	0
	場	鉄筋コンクリート造	2	3	0	2		115		13, 368		14, 443		116, 243	125, 591
		鉄 骨 造	2	4	0	15	2	⁺ 48, 936	3, 374	3, 119, 218	244, 773	3, 352, 428	263, 084	63, 741	68, 506
新	倉庫	軽 量 鉄 骨 造	2	5	0	28		= 851		26, 805		27, 924		31, 498	32, 813
	•	れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0	2		38		1, 757		1,827		46, 237	48, 079
	市	その他	2	7	0			ネ						0	0
増	場	計	2	8	0	47	2	49, 940	3, 374	3, 161, 148	244, 773	3, 396, 622	263, 084	63, 299	68, 014
垣		鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0)						0	0
	そ	鉄筋コンクリート造	3	0	0			//						0	0
		鉄 骨 造	3	1	0			ዸ						0	0
分	の	軽 量 鉄 骨 造	3	2	0			フ						0	0
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0			<						0	0
	他	その他	3	4	0			ホ						0	0
		計	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合 計	3	6	0	e 214	g 4	145, 027	3, 441	14, 237, 773	250, 946	¹ 13, 614, 590	269, 144	98, 173	93, 876

地	方公	共同	日体	コー	ード	表看	昏号
1	4	2	1	2	3	73	3

第33表 減少分家屋に関する調 (1)木造家屋

		((1)		(2)			(3))		
区分	在 4	棟	数	床		積	決	定		格	単位当たり価格
家屋の種類	行番号	総	数		総 (m²)	数 (イ)		総 (千	額 円)(1	ロ)	<u>(ロ)</u> (イ) (円)
専 用 住 宅	9 1 0	12	315	19		28, 768	28			2, 373	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		38	25	45		5, 767	54		80	0, 852	14, 020
併 用 住 宅	0 3 0	12	17	19		2, 106	28		29	9, 298	13, 912
旅館・料亭・ホテル		38	1	45		143	54		;	3, 6 7 2	25, 678
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12	7	19		755	28		1:	2, 620	16, 715
劇場・病院		38		45			54			63	0
工場・倉庫	0 7 0	12	3	19		240	28			1, 404	5, 850
土 蔵		38	2	45		50	54			63 76	1, 520
附 属 家	0 9 0	12	108			3, 644	28		(9, 003	2, 471
合 計		38	478	45		41, 473	54		589	63 9, 298	14, 209

地	方公	·共园	日体	コー	- ド	表看	昏号
1	4	2	1	2	3	73	4

第34表 減少分家屋に関する調 (2)木造以外の家屋

			(1)		(2)			(3)		
区分	六 8 1	棟	数	床	面	積	決	定 価	格	単位当たり価格
家屋の種類	行番号	総	数	á	念	数) (イ)	ì	総	額) (ロ)	(口) (イ) (円)
事務所・店舗・百貨店	90 1 0	12	3	1 19		19, 758	28	1,	, 174, 706	59, 455
住宅・アパート		38	3	45		7, 428	54		135, 349	18, 221
病院・ホテル	0 3 0	12		19			28			0
工場・倉庫・市場		38	7	3 45		28, 852	54		616, 533	21, 369
そ の 他	0 5 0	12		19		328	28		3, 104	9, 463
合 計		38	15	45		56, 366	54	1,	63 , 929, 692	34, 235

地方公	:共団体	コード	表番号
1 4	2 1	2 3	⁷ 3 5 5

第35表 課税標準額等に関する調 (その1)

(1)

	区分	特例率 行番号 法定免税点以上のも	
	決 定 価 格 (A)	90 1 1 0 12 7 627, 075, 94	18
課	第10項(日本放送協会)	1/2 23	33
沒	第11項(日本原子力研究開発機構)	1/3 0 3 0 12	
びしたが		2/3 23	33
税に第	第 12 項 (登録有形文化財等)	1/2 0 5 0 12 11	1
	第 16 項 (宇宙航空研究開発機構)	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	33
標		1/3 23	33
よ四	第17項(海洋研究開発機構)	2/3 0 9 0 12	30
Sur		1/2 23	33
準力	第18項(水資源機構)	3/4 1 1 0 12	
	第19項(特定地方交通線)	1/4 23	33
_の る	第21項(科学技術振興機構)	1/2 1 3 0 12	
	第99項(新閱冊国際先洪姓式令社)	1/2 23	33
	第24項(信用協同組合等)	3/5 1 5 0 12 2, 455, 23	32
特 4. =	第26項(中部国際空港)	1/2 23	33
	第 28 項(豕廷旳保育事業)	1/2 1 7 0 12 70)5
Ital O	第29項(居宅訪問型保育事業)	1/2 23	33
例	第30項(事業所内保育事業)	1/2 1 9 0 12	
の規	第31項(認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2 23	33
に	第33項(量子科学技術研究開発機構)	1/3 2 1 0 12	
[元	第34項(世界遺産)	2/3 23 1/3 2 3 0 12	33
上法	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3 2 3 0 12	33
7	第4項(心身障害者多数雇用事業所)	5/6 2 5 0 12	- 50
附	第13項(並行在来線の譲受資産)	1/2 23	33
り則	第17項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2 2 7 0 12	
第	(拟士利庙长凯 (拟士市 4 取 4 敢 / 故))	- 23	33
免	第18項 (40 印列使旭叔(40 印丹生緊急整備地域))	- 2 9 0 12	
減一	第19項(成田国際空港株式会社)	7/8 23	33
五	第20項(PFI国立大学の校舎)	1/2 3 1 0 12	
額 条	第21項(都市鉄道利便増進施設)	2/3 23	33
THE	第22項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2 3 3 0 12	
の		3/5 23	33
に規	第23項(日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	4/5 3 5 0 12 118, 46	<u>)1</u>
定	第24項(鉄道事業再構築事業)	1/4 23 1/2 3 7 0 12	33
	第26項 (公益法人の所有する能楽堂) (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2 3 7 0 12 1/2 23	21
なに	第28項 (国际戦略後得等の何さはさ旭散等 (国际戦略後得) (特定国際拠点港湾))	2/3 3 9 0 12	33
ょ	第30項(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	- 23	33
るる	第32項(駅のバリアフリー化施設)	2/3 4 1 0 12	
	第36項(備蓄倉庫)	- 23	33
\$	第37項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3 4 3 0 12	
額の	第42項(認定誘導事業)	- 23	33

地:	方公	:共区	団体	コー	・ド	表	番号
1	4	2	1	2	3	3	6

第36表 課税標準額等に関する調 (その2)

都 道 府 県 名 神 奈川 県 市 町 村 名 厚木市

(1)

				(1)
		特例率	行番号	法定免税点以上のもの
課一法附則第一五条	二 第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	90 1 0	(1117)
R/K	第1項 (四国鉄承継柱局)	3/5		23 33
法附則第一五条	= " (")法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12
昭四七年附則第		1/2		23 33
税品工年附則第二年附則第二		1/4	0 5 0	
平成三年附則第	条 第 3 項 (都市基盤整備公団) 第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	23 33
		1/3	0 : 7 : 0	23 33
	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	0 9 0	12
標 平成七年附則第:	リ (日本電気計器検定所)	1/6		23 33
平成七年 門 則 第	"(日本刊的快足協会)	1/6	1 1 0	12
	" (小型船舶検査機構)	1/6		23 33
No.	リ (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0	
準	第8項(関西文化学術研究都市の文化学術研究施設) 第5項(都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0	23 33 12
平成十年附則第:	第9項(指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	1 3 0	23 33
平成十三年附則第		1/6	1 7 0	12
	第9項(日本電気計器検定所)	1/3		23 33
0	" (日本消防検定協会)	1/3	1 9 0	12
平成十五年附則第十		1/3		23 33
	"(軽自動車検査協会) 第13章(東京第14年第2	1/3	2 1 0	12
特工品,与影響	第11項(高圧ガス保安協会)	1/3	9: 2 . 6	23 33
平成十七年附則第	- 条 第 9 項 (社会保険診療報酬支払基金) 第 10 項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 3 0	23 22
平成十八年附則第十		2/3	2 5 0	12
	第9項(宮圧ガラ伊安协会)	1/2		23 33
例 平成十九年附則第	第6項(国立大学法人等との共同研究施設)	3/4	2 : 7 : 0	12
	第4項(日本電気計器検定所)	1/2		23 33
平成二十年附則第	- _年 (日本消防検定協会)	1/2	2 9 0	12
1 700 = 1 1 110 30 30	" (小望船舶快宜機構)	1/2	0 1 0	23 33
に	" (軽自動車検査協会) 第16項(利用者利便の向上に資する停車場等)	1/2 3/4	0 1 0	12 23 33
平成二十二年附則第十		1/2	3 3 0	
一, 从二十二十时 别 新 1	第20項 (PFI—般廃棄物処理施設)	1/2	3 : 3 : 0	23 33
		2/3	3 5 0	12
よ	第2項(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5		23 33
	第 3 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1/3	3 7 0	
		2/3		23 33
n	第6項(社会保険診療報酬支払基金) 第7項(自動車安全運転センター)	1/3	3 9 0	23 33
´	第 g 值 (郵便貯分, 簡見生命保险等理機構)	1/3	4 1 0	12
平成二十三年附則第	C 余	1/2	1 1 0	23 33
	第9項(倉庫等)	7/8	4 3 0	12 265, 976
減	第13項(心身障害者多数雇用事業所)	5/6		23 33
1955	第17項(中核的地方卸売市場構築事業)	2/3	4 5 0	12
	第20項(鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)	2/3	4 7 0	23 33
	第23項 (都市利便施設) 第25項 (スーパー中枢港湾)	1/2	4 7 0	12
額	第 10 項 (ID貨物の甘穀敷農事業)	1/4	4 9 0	12
平成二十四年附則第	(条	-		23 33
平成二十五年附則第十	一条 第2項 (鉄道駅総合改善事業)	3/4	5 1 0	12
平成二十六年附則第十	- _{- 8} 第 7 項 (スーパー中枢港湾)	1/2		23 33
に「一大人」	弗 8 頃 (指定会性等の特定用速径偽施設)	1/2	5 3 0	12
亚帝一 L. L. 左 四 4 1	第 5 項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	3/5	FF	23 33
平成二十七年附則第十	七条 第 5 項 (〃 (特定都市再生緊急整備地域)) 第 6 項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	5 5 0	12 23 33
ž.,	第3項(倉庫等)	1/2	5 7 0	12 33
な	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5		23 33
	第8項 (JR三島特例:平成28年度分)	1/2		12
平成二十八年度附則第一	八条 第 9 項 (JR三島特例: 平成29、30年度分)	3/5		23 33
	第10項 (旧国鉄承継特例)	3/5	6 1 0	12
る	" () 法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10		23 33
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	6 3 0	12
	計 (B)			23 2, 840, 485 33
額	課 税 標 準 額 (A)-(B)		6 5 0	12 h 624, 235, 463
TIX	MA 17L 15本 十 15尺 (11/ (D)		0 0 0	024, 200, 400

地方公共団体コード表番号											
1	4	2	1	2	3	3	7				

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調 (その1)

	——		r					(1)		(2)	727	(3)
	X	分	減額	行	番	早			^総 床	面積	数 权	減税額
	<u> </u>	73	割合	11	Ш	,,	個	数	<i>\(\mathcal{L}\)</i>	田 1貝 (㎡)	平土	(千円)
法附則第15条の6	第1項 新築住宅		1/2	90	1	0	12	2, 513	21	214, 72	31	110, 481
		耐火建築物)	1/2	0	2	0		1,647		110, 47	3	73, 779
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0	3	0		1, 262		136, 23	_	67, 907
四門別第10米の1	第2項 認定長期優良住宅	(中高層耐火建築物)	1/2	0		0		32		3, 69	1	1, 743
	第1項 特定市街化区域農地		$\frac{1/2}{2/3}$	0	5 6	0						
		第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	7	0						
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4			0						
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅以外	1/4		9							
法附則第15条の8	370 京 市因起门加九事术	第2種 住宅(居住部分)	2/3			0						
12 111 X1 X1 20 X1 12 0		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	_	1	0	ļ					
	http://www.art.alian.art.art.art.art.art.art.art.art.art.art	第2種 住宅以外	1/3	1		0						
	第4項 サービス付き高齢		- 0./0		3							
	灰 1	住宅(居住部分)	2/3	1		0						
	第5項 防災街区整備事業	住宅(非居住部分)	1/3	1		0						
	第1項 耐震改修(住宅)	住宅以外	$\frac{1/3}{1/2}$	1	-	0		10		80	2	90
		(区分所有以外)	1/3	1		0		10		- 00)	90
法 附 則 第 15 冬 の 9	第5項 バリアフリー改修		1/3	1	9	0				_	-	
M M M M IO W 60 0		· (直分// 日// 所有以外)	1/3	2		0		3		35	2.	26
	第10項 省工ネ改修(区分)		1/3	2		0		4		32		99
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以		1/2		2	0						
	第29項 特定市街化区域農地		2/3		3		1					
	第13項 特定市街化区域農地	地の貸家住宅	1/3	2		0						
	然 00万 七件以下明珍古类		1/3	2	5	0						
平成23年附則第7条	第29項 市街地再開発事業		2/3	2	6	0						
	第30項 高齢者向け優良賃賃	貸住宅	2/3	2	7	0						
平成24年附則第8条	第11項 特定市街化区域農場	也の 第1種中高層耐火建築物	2/3	2	8	0						
十成24 中附 則 第 0 未	^{弗11 垻} 貸家住宅	第2種中高層耐火建築物	1/2	2	9	0						
	第10項 特定市街化区域農場	地の貸完住宅	1/2	3	0	0						
平成27年附則第17条			2/3			0						
	第12項 サービス付き高齢		2/3	3		0		56		3, 06		2, 004
平成28年附則第18条		(区分所有以外)	1/3	3		0		10		74	1	88
1 1/2/20 FIJ X13/110/X	第12項 バリアフリー改修	(区分所有)	1/3	3	4	0						
				O	5	0		5, 537		470, 41	_	256, 217
合	計	うち個人		3		0		5, 354		457, 54		248, 839
		うち法人		3	7	0		183		12, 86	3	7, 378

地	地方公共団体コード表番号											
1	4	2	1	2	3	3	7 8					

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

						(,	4)		(5)		(6)	(7)		(8)		(9)
			減額			平成 28	年度に	新たに	軽減対象	良となっ	たもの	平成 28	8年度~	で軽源	成期間の 🤊	終了す	つるもの
	区	分	割合	行	番号	個	数	床	面積(㎡)	軽減	. 税 額 _{-Pl})	個	数	床	面積(㎡)	軽》	或税額 ^(千円)
法附則第15条の6	第1項 新築住宅		1/2	9	1 1	12 7	748	21 イ	61, 782	31 ウ	32, 886	40	837	49	73, 631	59	35, 711
	第2項 新築住宅(中高層而	付火建築物)	1/2		2 1	Æ	367	才	26, 383	カ	19, 340		270		20, 135		11, 975
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	() ,	1/2		3 1		235		25, 275		13, 867		272		29, 720		13, 210
	第2項 認定長期優良住宅	(甲局僧耐火建築物)	1/2		4 1		3		358		187				120		50
	第1項 特定市街化区域農地	也の貸家住宅	$\frac{1/2}{2/3}$		5 1	1											
		第1種 住宅(居住部分)	2/3	-	6 1 7 1												
		第1種 住宅(店住部分)	1/4		8 1	1				-							
		第1種 住宅以外	1/4		9 1												
	第3項 市街地再開発事業	第2種 住宅(居住部分)	2/3		0 1												
法附則第15条の8		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	-	1 1												
		第2種 住宅以外	1/3		2 1									1			
	第4項 サービス付き高齢者	71. III II	-		3 1											_	
	7,1 × 7 - 1, C High	住宅 (居住部分)	2/3	-	4 1												
	第5項 防災街区整備事業	住宅(非居住部分)	1/3		5 1												
		住宅以外	1/3	1	6 1												
	第1項 耐震改修(住宅)		1/2	-	7 1		10		806		90		10		806		90
	第4項 バリアフリー改修	(区分所有以外)	1/3	1	8 1												
法附則第15条の9	第5項 バリアフリー改修	(区分所有)	1/3	1	9 1		_				_						_
	第9項 省エネ改修(区分所	f有以外)	1/3	2	0 1		3		352		26		3		352		26
	第10項 省エネ改修(区分所	行有)	1/3	2	1 1		4		323		99		4		323		99
法附則第15条の10	21. 21. 11.47.4.2.12. (1	1 7	1/2		2 1												
	第29項 特定市街化区域農地		2/3		3 1												
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地	也の貸家住宅	1/3		4 1												
	第29項 市街地再開発事業		1/3		5 1												
平成23年附則第7条		- K - /	2/3		6 1												
	第30項 高齢者向け優良賃賃	··	2/3		7 1												
平成24年附則第8条	第11項 特定市街化区域農地		2/3		8 1												
1 111711711	^{弗11 垻} 貸家住宅	第2種中高層耐火建築物	1/2		9 1												
式 + 0.7 左 74 미 / / · 7 夕	第10項 特定市街化区域農地	也の貸家住宅	1/2		0 1												
平成27年附則第17条			2/3	3		1	00		701		E10						
	第12項 サービス付き高齢者 第11項 バリアフリー改修		2/3		2 1 3 1		20 10		781 741		513 88		10		741		00
平成28年附則第18条		(区分所有以外) (区分所有)	1/3		3 1 4 1		10		741		88		10		141		88
	タカ 14 セス ハッナノッ一以修	(色月別年)	1/3	_	5 1		1, 400		116, 801		67, 096		1, 407		125, 828		61, 249
合	計	うち個人		-	6 1		1, 340		111, 939		64, 399		1, 379		124, 234		60, 467
	H1	うち法人			7 1		1, 340		4, 862		2, 697		28		1, 594		782
		J 9 14 A		J	1 1		00		4,002		2,001		20		1, 034		104

地	表番号						
1	4	2	1	2	3	73	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

	<u> </u>			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)			
				木 造	家 屋	木造以外	トの家屋	111111111111111111111111111111111111111	+	単 位	当たり	価 格
建 築 年 次	行	番	号	床面積	決定価格	床 面 積	決定価格	床 面 積	決定価格	<u>(1)</u>	<u>(二)</u>	<u>(へ)</u> (ホ)
				(m²) (1)	(千円) (口)	(m²) (ハ)	(千円) (二)	(m²) (ホ)	(千円) (へ)	(円)	(円)	(円)
38 年 1 月 1 日 以 前	90	1	0	195, 842	²³ 529, 182	82, 388	947, 532	⁵⁶ 278, 230	67 1, 476, 7 ⁷⁷	2,702	11, 501	5, 308
38年1月2日~41年1月1日	0	2	0	65, 548	409, 051	101, 872	1, 578, 940	167, 420	1, 987, 991	6, 240	15, 499	11,874
41年1月2日~44年1月1日	0	3	0	92, 257	892, 914	163, 745	2, 407, 824	256, 002	3, 300, 738	9, 679	14, 705	12, 893
44年1月2日~47年1月1日	0	4	0	177, 099	2, 490, 063	321, 952	4, 988, 917	499, 051	7, 478, 980	14, 060	15, 496	14, 986
47年1月2日~50年1月1日	0	5	0	186, 325	2, 868, 297	371, 793	6, 529, 885	558, 118	9, 398, 182	15, 394	17, 563	16, 839
50年1月2日~53年1月1日	0	6	0	244, 752	3, 805, 569	362, 085	8, 834, 228	606, 837	12, 639, 797	15, 549	24, 398	20, 829
53 年 1 月 2 日 ~ 56 年 1 月 1 日	0	7	0	442, 294	7, 227, 571	400, 854	11, 708, 209	843, 148	18, 935, 780	16, 341	29, 208	22, 458
56年1月2日~59年1月1日	0	8	0	340, 654	5, 705, 992	929, 786	35, 605, 054	1, 270, 440	41, 311, 046	16, 750	38, 294	32, 517
59年1月2日~62年1月1日	0	9	0	335, 994	5, 508, 850	601, 333	23, 736, 433	937, 327	29, 245, 283	16, 396	39, 473	31, 201
62年1月2日~平成2年1月1日	1	0	0	371, 187	6, 210, 361	858, 022	41, 057, 979	1, 229, 209	47, 268, 340	16, 731	47, 852	38, 454
平成2年1月2日~平成5年1月1日	1	1	0	346, 921	6, 283, 174	988, 541	57, 940, 267	1, 335, 462	64, 223, 441	18, 111	58, 612	48, 091
平成5年1月2日~平成8年1月1日	1	2	0	371, 082	7, 499, 662	896, 444	58, 091, 109	1, 267, 526	65, 590, 771	20, 210	64, 802	51, 747
平成8年1月2日~平成11年1月1日	1	3	0	390, 852	9, 321, 605	596, 920	32, 939, 489	987, 772	42, 261, 094	23, 849	55, 182	42, 784
平成11年1月2日~平成14年1月1日	1	4	0	389, 641	12, 023, 579	535, 730	31, 691, 331	925, 371	43, 714, 910	30, 858	59, 155	47, 240
平成14年1月2日~平成17年1月1日	1	5	0	380, 437	15, 740, 300	341, 889	19, 896, 340	722, 326	35, 636, 640	41, 374	58, 195	49, 336
平成17年1月2日~平成20年1月1日	1	6	0	383, 490	18, 712, 171	760, 564	56, 998, 674	1, 144, 054	75, 710, 845	48, 794	74, 943	66, 178
平成20年1月2日~平成23年1月1日	1	7	0	262, 076	14, 813, 770	352, 121	27, 155, 091	614, 197	41, 968, 861	56, 525	77, 119	68, 331
平成23年1月2日~平成26年1月1日	1	8	0	301, 660	19, 584, 321	415, 295	30, 085, 998	716, 955	49, 670, 319	64, 922	72, 445	69, 280
平成26年1月2日~平成27年1月1日	1	9	0	101, 529	7, 573, 536	87, 609	8, 126, 619	189, 138	15, 700, 155	74, 595	92, 760	83, 009
平成27年1月2日~平成28年1月1日 (新増分)	2	0	0	* 80, 353	6, 043, 334	145, 027	¹ 13, 614, 590	225, 380	19, 657, 924	75, 210	93, 876	87, 221
合計(平成28年度総評価額等)	2	1	0	[±] 5, 459, 993	[‡] 153, 243, 302	[×] 9, 313, 970	⁹ 473, 934, 509	14, 773, 963	627, 177, 811	28, 067	50, 884	42, 452

地方公共団体コード表番									
1	4	2	1	2	3	⁷ 3	9		

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名	神奈川県	_
市町村名	厚木市	

	>			(1)	(2)	(3)	(4)
				木 造	家 屋	木 造 以 タ	外の家屋
摘 要	行	番	号	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積(㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成27年度の概要調書(修正前) (1)	90	1	0	5, 431, 200	147, 966, 736	9, 229, 905	462, 615, 486
27 26. 1. 1以前の減少分、 (2) そ の 他 の 捕 捉 誤 り	0	2	0	358	2, 119	996	105, 747
_度 26. 1. 1以前の新築分及び 概 増 築 分 の 捕 捉 漏 れ (3)	0	3	0	388	3, 856	1, 126	18, 547
要 26. 1. 2 ~ 27. 1. 1 の (4) 減 少 分 の 捕 捉 誤 り	0	4	0	285	1, 951	4, 066	130, 368
書 26. 1. 2 ~ 27. 1. 1 の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	5	0	31	982	287	46
修 26. 1. 2 ~ 27. 1. 1 の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	6	0	1, 235	90, 675	42	826
平成27年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0	7	0	5, 432, 211	148, 058, 179	9, 226, 298	462, 398, 790
減 少 分 家 屋 (8)	0	8	0	41, 473	589, 298	56, 366	1, 929, 692
減 価 分 家 屋 (9)	0	9	0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1	0	0			()	
改 築 分 等 家 屋 (11)	1	1	0				
課税·非課税変更分家屋 (12)	1	2	0	△ 11,098	△ 268,913	△ 989	△ 149, 179
在 来 分 家 屋 (13)	1	3	0	(7) - (8) + (12) 5, 379, 640	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 147, 199, 968	(7) - (8) + (12) 9, 168, 943	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 460, 319, 919
新 築 分 家 屋 (14)	1	4	0	79, 760	6, 000, 306	141, 586	13, 345, 446
增 築 分 家 屋 (15)	1	5	0	593	43, 028	3, 441	269, 144
平成28年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1	6	0	± 5, 459, 993	‡ 153, 243, 302	9, 313, 970	473, 934, 509

地	方公	:共区	団体	コー	- F	表看	昏号
1	4	2	1	2	3	⁷ 4	08

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分 に関する調(平成28年度に新たに軽減の対象となったものについて)

	>																					
						(1)		(2) 個	(3)		4) た	-	(5)	n	(6) 万		7) i	面	(8)	積		9)
区	分	行	番	号	50 (貸家	m [*] リの用に供	される	100		100	m²	超			以下	120		超	140	m²		下
					個	数(個)	床	面積(㎡)	軽減税額	個	数(個)	床	面積。	軽	減税額	個	数 (個)	床	面	積 (㎡)	軽 減	税 領 (手円)
第1項·	3年間適用	90	1	0	12	529	17	37, 605	25 20, 163	33	155	38	16, 49	7 46	8, 703	54	40	59	5,	126	67	2, 498
第2項·	5年間適用	0	2	0		362	2	25, 834	18, 999		4		42	9	281		1			129		60
合	計	0	3	0		891		63, 439	39, 162		159		16, 92	6	8, 984		41		5,	255		2, 558
						(10)		(11)	(12)	(1	3)		(14)		(15)	(1	6)		(17)		(1	8)
						1		個			た	_		り	, i i			面	(11)	秱		_,
区	分	行	番	号	14	10 m ²	超	160 m²	' 以 下	160	m²	超	200 1	n² .	以下	200	m²	超	240	m²	以	下
					個	数(個	床	面積(㎡)	軽減税額	個	数 (個)	床	面積(㎡	軽	減税額	個	数(個)	床	面	積 (m²)	軽 減	税 額 (手円)
第1項·	3年間適用	9 0	1	1	12	15	17	2, 248	952	33	5	38	82	8 46	311	54	2	59		413	67	128
第2項·	5年間適用	0	2	1																		
合	= +	0	3	1		15	5	2, 248	952		5		82	3	311		2			413		128
	—					(19)		(20)	(21)	(2	2)		(23)		(24)							
					1	個当	1 た								(= 1)							
区	分	行	番	号	24	10 m²	超	280 m²	以下				計									
				•	個	数 (個)	床	面積(㎡)	軽減税額	個	数(個)	床	面積(m	軽	減税額(千円)							
第1項·	3年間適用	90	1	2	12	2	17	515	131	33 T	748	38	63, 23	2 46 ウ	32,886							
第2項・	5年間適用	0	2	2		(0	0	工	367		26, 39	2 ^力	19, 340							
合	計	0	3	2		2	2	515	131		1, 115		89, 62	4	52, 226							

地	方公	:共区	日体	コー	- F	表看	昏号
1	4	2	1	2	3	⁷ 4	8 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅 の個数に関する調(平成28年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

		→ (1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床	面 積 要	件を満	たさな	い住宅
区分	行番号	50 ㎡ (貸家の 場合40㎡) 未 満(個)	280 ㎡ 超 300 ㎡ 以下 (個)	300 ㎡ 超 320 ㎡ 以 下 (個)	320 m² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	90 1 0	12 56	17	22 0	27	32 36 56
第 2 項	0 2 0	174	0	0	0	174
合 計	0 3 0	230	0	0	0	230

_							▶	(6)			(7)		((8)		(9)			(10)		(1	1)	((12)		(13)	
								В	居	住	割	合	が	1/2	未	満	の	併	用	住	宅	等	A・Bの 額の適	の要件を満 i 用 を 受	iたさた けなか	いたこった	めに減 : 住宅
	区		分	行	番	号				Ď	ち	`	床 正	面 積	要	件を	清	た	さ	な	い住	宅					
								計	(個)	50 m² (40 m²)		易合 (個)		超 300 m 下 _{(個}		0 ㎡超3 以	520 ㎡ 下 _(個)		m²	超 (個)	小	計 (個)	個	数	床	面	積 (㎡)
	第	1	項	90	1	1	12		1	17		0	22	(10-	27		0	32		0	37	0	42	57	47		3, 974
	第	2	項	0	2	1			0			0			0		0			0		0		174			4, 164
	合		計	0	3	1			1			0			0		0			0		0		231			8, 138

地方公	共団	体	コー	・ド	表看	番号
¹ 1 4	2	1	2	3	⁷ 4	28

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分 に関する調(平成28年度に新たに軽減の対象となったものについて)

	_										
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
			50 m² 🖟	個 (上 100 1	当 m 以 下						積
区	分	行番号	(貸家の用に供る	される場合は40㎡	以上100㎡以下)	100 m²	超 120 mi	以 下	120 m²	超 140 m	i 以下
			個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額	個数(個)	床面積	軽減税額	個数(個)	床面積	軽減税額
第1項・	5年間適用	90 1 0	77	7, 207	3, 968	82	8, 948	4, 916	54 41	5, 348	2, 710
第2項・	7年間適用	0 2 0				1	118	61	2	270	126
合	計	0 3 0	77	7, 207	3, 968	83	9, 066	4, 977	43	5, 618	2, 836
			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
			1	個	当						積
区	分	行番号	140 m²	超 160 m²	以下	160 m²	超 200 m	以下	200 m²	超 240 m	i 以 下
			個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額	個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額	個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額
第1項·	5年間適用	9 1 1	19	2, 800	25	33	38	46	54	⁵⁹ 656	67 74
第2項・	7年間適用	0 2 1									
合	計	0 3 1	19	2, 800	1, 239	12	2, 167	777	3	656	191
			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
			1 個 当								
区	分	行番号	240 m²	超 280 m²	以下		計				
·	,,		個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額	個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額			
第1項・	5年間適用	90 1 2	12 1	17 267	25 66	235	27, 393	13, 867			
第2項・	7年間適用	0 2 2	-			3	388	187			
合	計	0 3 2	1	267	66	238	27, 781	14, 054			

地	方公	:共区	引体	コー	- ド	表看	番号
1	4	2	1	2	3	⁷ 4	3

第43表 新築住宅に関する調

_		———						(1)		(2)			(3)		(4)		
		区分		行	番	号	棟	•	住	: 居	数	Þ	未 面 積	決	定 価 格 (FP)	床面積 住居数	決定価格 床面積(円)
木	三 三	専 用 住 宅	(1)	9 0	1	0	12	602			617		65, 768		4, 984, 503	107	75, 789
造		併 用 住 宅	(2)				42	4	48		4	54	635	62	24, 392	159	38, 413
家		共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	(3)	0	3	0	12	44			257		10, 682		840, 842	42	78, 716
屋	Ī	計 (1) + (2) + (3)	(4)	9			42	650			878	54	77, 085	62	5, 849, 737	88	75, 887
	_	鉄骨鉄筋コンクリート造	(5)	0	5	0	12		18			24 a		32 b		0	0
木		鉄筋コンクリート造	(6)	9			42	4			289		21, 985		2,395,082	76	108, 942
	戸	鉄 骨 造	(7)	0	7	0	12	2	18		2	24	256	32	18, 653	128	72, 863
造	建	軽 量 鉄 骨 造	(8)	9			42	77	48		77	54	8, 892	62	695, 474	115	78, 213
但	住	れ ん が 造 コンクリートブロック造	(9)	0	9	0	12		18			24		32		0	0
以	空	その他	(10)	9			42		48			54		62	71	0	0
·		小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10)	(11)	1	1	0	12	83	18		368	24	31, 133	32	3, 109, 209	85	99, 869
ы		鉄骨鉄筋コンクリート造	(12)	9			42		48			54		62	71	0	0
外	共	鉄筋コンクリート造	(13)	1	3	0	12	2	18		39		1, 329	32	150, 084	34	112, 930
の	同	鉄 骨 造	(14)	9			42	·	48		116	54	4, 426	62	379, 677	38	85, 783
		軽 量 鉄 骨 造	(15)	1	5	0	12	40			232		11, 768		976, 111	51	82, 946
家	住	れ ん が 造 コンクリートブロック造	(16)	9	/		42		48			54		62	71	0	0
<i>**</i>	宅	その他	(17)	1	7	0	12		18			24		32		0	0
		小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17)	(18)	9			42	49			387	54	17, 523	62	1, 505, 872	45	85, 937
屋		寄 宿 舎	(19)	1	9	0	12		18			24		32		0	0
	į	÷ (11) + (18) + (19)	(20)	9	/		42	132	48		755		48, 656	62	4, 615, 081	64	94, 851
	合	計 (4) + (20)	(21)	2	1	0	12	782	18		1, 633	24	125, 741	32	10, 464, 818	77	83, 225

地;	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	番号
1	4	2	1	2	3	⁷ 4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調(その1)

	———							(1)		(2)		(3)	(4)	(5)	(6)
								ň	総		娄	文	平成28年度に新	所たに軽減の対象	良となったもの
	区	分			行番号		号	個 数		床 面	積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
		法附則第15条の6等の適	i用のあるもの	1/2	9		0	12	19 1		155	²⁸ 45	37	44	53 61
	東日本大震災			1/3	0	2	0								
	第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適	imotalit.o	1/2	0	3	0	1	1		119	53	1	119	53
		仏門別知10末の0寺の過	1用のないもの	1/3	0	4	0								
法附則第56条		合	計		0	5	0	2	2		274	98	1	119	53
		法附則第15条の6等の適	田のなるもの	1/2	0	6	0	1	1		71	31			
	東日本大震災	佐門則第13末の0等の過	1用のめるもの	1/3	0	7	0					/			/
	第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適	田のわいもの	1/2	0	8	0								
屋の代替取行	屋の代替取得家屋)	佐門則第10条の6等の適	用のないもの	1/3	0	9	0								
		合	計		1	0	0	1	1		71	31	0	0	0
		法附則第15条の6等の適	i用のあるもの		1	1	0								
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適	i用のないもの		1	2	0								
		合	計		1	3	0	()		0	0			
		法附則第15条の6等の適	田のようよの	1/2	1	4	0								
	東日本大震災	佐門則第10条の6等の適	!用いめるもの	1/3	1	5	0								
平成24年附則第8条	第13項 (警戒区域内家屋の	法附則第15条の6等の適	imotalyt o	1/2	1	6	0								
	代替取得家屋)	仏門別知10末の0寺の過	1用のないもの	1/3	1	7	0								
		合	計		1	8	0	()		0	0	0	0	C
		法附則第15条の6等の適	i用のあるもの		1	9	0								
	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適	囲のないもの		2	0	0		l						
平成25年附則第11条		合	計		2	1	0	()		0	0			
下成20平門則第11末		法附則第15条の6等の適	用のあるもの		2	2	0								
	第6項 H19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適	i用のないもの		2	3	0								
		合	計		2	4	0	()		0	0			/
	合	計			2	5	0	3	3		345	129	1	119	53

地	方公	:共区	引体	コー	·	表看	昏号
1	4	2	1	2	3	⁷	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調(その2)

									(7)		(8)		(9)	(10)			(11)		(12)	
								-	平成28年度で第	15条の6	等のみ軽減	期間の終	了するもの	平成 28	年度で	で軽減	期間の	終了す	るもの	
		<u> </u>	分			行者	番号	클	個 数	床	面 積 (m		載 税 額 (千円)	個	数	床	面 積 (m²)		就 税 額 (千円	
			法附則第15条の6等の適	用のあるもの	-	0		1	12	19		28		37	1	44	155	53	6 45	
	東	日本大震災			1/3	0	2	1												
	第11項 代	(滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適	田のないもの	1/2	0	3	1												
			区间积3/10次。20号。20周	711 42 1 4 4 4 4	1/3	0	4	1												
法附則第56条			合	計		0	5	1		0	(0	0		1		155	i	45	
			法附則第15条の6等の適	田のあるもの		0														
	東	 11日本大震災	公門別为10木の分子の過	11100000000000	1/3	0	7	1												
	第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適	田の <i>t</i> aいもの	1/2	0	8	1													
屋の代替取得家屋)	医の代替取得家屋)	佐門則第10末の0等の過	用のないもの	1/3	0	9	1													
		合	計		1	0	1		0	(0	0		0		()	-		
			法附則第15条の6等の適	用のあるもの		1	1	1												
平成22年附則第11条	第23項 阪	反神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適	用のないもの		1	2	1												
			合	計		1	3	1		0	(0	0		0		()		
				注が15なのでがの	. III D + 7 1 D	1/2	1	4	1											
	▮	 11日本大震災	法附則第15条の6等の適	用のめるもの	1/3	1	5	1									/			
平成24年附則第8条	第13項	(警戒区域内家屋の	14 W L D L M	: II o to 1 d	1/2	1	6	1												
	1	(替取得家屋)	法附則第15条の6等の適	用のないもの	1/3	1	7	1							_					
			合	計		1	8	1		0	(0	0		0		()		
			法附則第15条の6等の適	用のあるもの		1	9	1												
	第4項 三	E宅島火山災害	法附則第15条の6等の適	用のないもの		2	0	1												
T-borker Million			合	計		2	1	1		0		0	0		0		()		
平成25年附則第11条	成25年附則第11条	法附則第15条の6等の適	用のあるもの		2	2	1													
	第6項 H	19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適	用のないもの		2	3	1												
			合	計		2	4	1		0	(0	0		0		()		
	É		計			2	5	1		0		0	0		1		155		4	

地	方公	:共区	団体	コー	- ド	表看	番号
1	4	2	1	2	3	⁷	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

	——					(1)	(2)	(3)
						Á	谷	数
	区	分	行	番	号	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	1	0	12	19	28 36
	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0			
		合 計	0	3	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0			
法附則第55条	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0			
		合 計	0	6	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0			
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0			
		合 計	0	9	0	0	0	0
	合	ii +	1	0	0	0	0	0

地	方グ	、共区	団体:	コー	K	表看	昏号
1	4	2	1	2	3	7 9	8

第98表 地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)に関する調 (家屋)(法附則第15条関係(再掲))

					(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
					決定価格	条例で	だ定め (B)	課税	说標準 (税)額	課柷標準(柷額) の特例により減額	決定価格	参酌	基準 (B)	課税標準(税)額
X	分	行	番	号	(固定資産税額)	る害	引合 (C)	(A)	\times (B) (D)	になる額	(固定資産税額)		(C)	$(A) \times (B) (D)$
					(A) (千円)	(B)	(C)		(C) (千円)	(千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)
法附則第15条第18項	(都市利便施設(都市再生 緊急整備地域))	9	1	0	12	25 1	28	31	0	0	0	70 3	⁷³ 5	76 88
法附則第15条第18項	(都市利便施設(特定都市 再生緊急整備地域))	0	2	0					0	0	0	1	2	0
法附則第15条第30項	(津波防災地域づくり法 の協定避難施設)	0	3	0		1	2		0	0	0	1	2	0
法附則第15条第36項	(備蓄倉庫)	0	4	0					0	0	0	2	3	0
法附則第15条第42項	(認定誘導事業により取 得した公共施設等)	0	5	0					0	0	0	4	5	0
法附則第15条の8第4項	(サービス付き高齢者向 け住宅)	0	6	0		1	3		0	0	0	2	3	0

償却資産に関する概要調書

平成28年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名	神奈川県	
市町村名	厚木市	

地方公共団体コード 11	4	2	1	2	3 ⁶
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	011
市町村判別 特定市 コード 特定市	ī・・ ī以外	・・ の市	町村	• 1	12/
団体区分コー	ド	13/	/		2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地	表番号						
¹ 1	4	2	1	2	3	⁷ 6	98

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名	神奈川県	
市町村名	厚木市	_

						(1)	(2)	(3)
個 人・法人の別	区分	行	番	号	縊	数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの(ロ)(人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個	人	9	1	0	12	1,433		30 38 461
法	人	0	2	0		5,339	2,828	2,511
合	計	0	3	0		6,772	3,800	2,972

地	方公	2共公]体:	-	۲	表習	昏号
1	4	2	1	2	3	⁷ 7	08

第70表 償却資産の価格等に関する調(市町村計)

									(1)				(2)			(3)		(4)		
	種		類		行	番	号	決	定	価	格 (千円)	課	税	標	準	額 (千円)	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)			<u>内 訳</u> もの(ロ (千F	
市町	構	築		物	90	1	0	12		59,	948,502	25		5		7,006	38	51		59,204,1	_
村長	機械	及	び	装 置	0	2	0			88,	067,527			8	35,24	7,487	3,151,869			82,095,6	i18
が価格	舟	Д	甪	Á	0	3	0				1,351					1,351				1,3	51
格等を	航	空	!	機	0	4	0									0					
決定	車両	及 ひ	運	搬具	0	5	0			!	991,783				99	1,783				991,7	'83
した	工具,	器具	. 及	び備品	0	6	0			54,	492,364			5	54,46	5,487	28,764			54,436,7	'23
もの	力	١	計	(八)	0	7	0			203,	501,527			20	00,37	3,114	3,643,499		1	96,729,6	15
法十 第九	定し,	配分	・し:		0	8	0			28,	541,271			2	28,06	6,721					
三条	道府県 決定し	知事; ,配;	が 価 分 し	格等を たもの	0	9	0														
百関 八係	力	١	計	(=)	1	0	0			28,	541,271			2	28,06	6,721					
	3条第1項 が価格等を				1	1	0														
合計	(八) +	- (=	.) +	+ (ホ)	1	2	0			232,	042,798			22	28,43	9,835					
同内	市町	村	分	の額	1	3	0							22	28,43	9,835					
上訳	道府	県	分	の額	1	4	0									0					

	地	方の	2共公]体:	¬	۲	表習	肾 号
1.	1	4	2	1	2	3	⁷ 7	18

第71表 償却資産の価格等に関する調(個人分)

					_				(1)				(2)			(3)				4)	
	種		類		4=			決	定	価	格	課	税	標	準	額	課税標準の特例	悪 準 規定の	額	の	内	訳
	俚		篊		17	番	ち				(千円)					(千円)	適用を受けるも	の(イ) (千円)	(1)	以外(かもの	(千円)
市町	構	斜	757	物	90	1	0	12		2,	511,020	25			2,50	6,134	38	9,772	51		2,4	196,362
村 長	機械	及	び	装 置	0	2	0				360,907				32	27,433		66,947			2	260,486
が価	Ŕ	Γ L	f	拍	0	3	0									0						
格等を	航	3	=	機	0	4	0									0						
決定	車両	及て) 運	搬 具	0	5	0				1,837					1,837						1,837
したも	工具,	器具	₽及	び備品	0	6	0			,	457,283				45	55,887		2,792			4	153,095
もの	/	١	言	† (ハ)	0	7	0			3,	331,047				3,29	1,291		79,511			3,2	211,780
法十 第九	定し,	配力	} U	8等を決 たもの	0	8	0															
三条	道府県 決定し	知事 ,配	が 値 分 し	T格等を たもの	0	9	0															
百関 八係	/	١	言	t (=)	1	0	0				0					0						
法第74 県知事	l3条第1項 が価格等	の規 を決定	定に した	より道府 :もの(ホ)	1	1	0															
合計	(八) +	+ (=	_)	+ (ホ)	1	2	0			3,	331,047				3,29	1,291						
同内	市町	村	分	の額	1	3	0								3,29	1,291						
上訳	道府	県	分	の額	1	4	0															

地	方の	2共公]体:	¬	۲	表都	肾 号
11	4	2	1	2	3	⁷ 7	28

第72表 償却資産の価格等に関する調(法人分)

								((1)				(2)				(3)			(4)		
	7.5	Mr-	-			_	決	定	価	格	課	税	標	準	額	課税標準の	標 2	Φ				訳
	種	类	į	打	番	号	,,,	~_	1,54		HZIV	170	123			適用を受け	するもの(~	۱) ا ((イ)り	人外の		
市	1#	<i></i>	11-	9			12			(千円)	25				(千円)	38	(千	51				(千円) 07,778
囲丁	構	築	物	ຶ0	1	0			57,	437,482			5	7,16	0,872		453,0)94			56,70	17,778
村長	機械	及 ひ	装 置	0	2	0			87,	706,620			8	4,92	0,054		3,084,9	922			81,83	35,132
が価	舟	n I	舶	0	3	0				1,351					1,351							1,351
格 等 を	航	空	機	0	4	0									0							
決定	車両	及び:	運搬具	0	5	0			,	989,946				98	9,946						98	39,946
し	工具,	器具及	及び備品	0	6	0			54,	035,081			5	4,00	9,600		25,9	972			53,98	33,628
たもの	/]	١	計 (八)	0	7	0			200,	170,480			19	7,08	1,823		3,563,9	988		1	93,51	17,835
法十 第九	総務大 定し,	臣が価 配分し	格等を決 。 たもの	0	8	0			28,	541,271			2	28,06	6,721							
三条	道府県: 決定し	知事が ,配分	価格等を したもの	0	9	0																
百関 八係	/]	١	計 (二)	1	0	0			28,	541,271			2	28,06	6,721							
法第74 県知事	13条第1項 が価格等で	の規定 を決定し	こより道府 たもの(ホ)	1	1	0																
合計	(八) +	(=)	+ (ホ)	1	2	0			228,	711,751			22	25,14	8,544							
同内	市町	村分	の額	1	3	0							22	25,14	8,544							
上訳	道府	県 分	の額	1	4	0									0							

地	方包	2共公]体:	-	۲	表都	肾号
1	4	2	1	2	3	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調 (法第349条の3関係)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

							(1)		(2)	(3)		((4)	(5)	(6)	(7)		(8)	
					_	決	定価	格						決定価格	課税	.標準 <u>(B</u>) 課	税標	
		区 分	打	番	号		() (T m		例率 (C)	(A)	× _	(B) (D)	(A) (T.III)	の特	例率 (C) (A)		
	华 1 1 百	(送電用資産・電気事業用)	9			12	(A) (十円)		(C)	29		(し) (十円)	(A) (千円)	(B) 55	(C)	59	(C)) (千円) 71
	 月	(区电用貝佐・电気争耒用)	0	1	0				1	3						2	3		
法		(変電所・電気事業用)	0	2	0				3	4					;	3	5		
	第 2 項	(新線構築物)	0	3	0				1	3						2	3		
第		(新線立体交差化施設)	0	4	0				1	6						1	3		
寿	第 3 項	(ガス事業用資産)	0	5	0		2,256	,000	1	3			752,000	802,465	:	2	3		534,977
	第 4 項	(農業協同組合等共同利用設備)	0	6	0				1	2									
Ξ	第 5 項	(外航船舶)	0	7	0				1	6									
		(準外航船舶)	0	8	0				1	4									
_		(内航船舶)	0	9	0				1	2									
百	第7項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3 との連乗後))	1	0	0				1	6									
兀	第 8 項	(国際路線用航空機)	1	1	0				1	5						2 1	5		
			1	2	0				1	10									
	第 9 項	(離島路線用航空機)	1	3	0				1	3						2	3		
+		(小型離島航空機)	1	4	0				1	4									
	第10項	(日本放送協会)	1	5	0		12	,295	1	2			6,148						
九	第11項	(日本原子力開発機構)	1	6	0				1	3						2	3		
76	第13項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)	1	7	0				1	6						1	3		
	第14項	(11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	1	8	0				1	6									
条		(青函・本四 新線構築物)	1	9	0				1	18						1	9		
		(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	0	0				1	36						1 1	8		
		(青函・本四 変・送電用資産)	2	1	0				1	8						1 1	0		
の	第 15 項	(河川事業鉄軌道用資産)	2	2	0				1	6						1	3		
			2	3	0				2	_						5	6		
Ξ		(宇宙航空研究開発機構)	2	4	0				1	3						2	3		
		(海洋研究開発機構)	2	5	0				1	3						2	3		
	第 18 項	(水資源機構)	2	6	0				1	2					,	3	4		

地	方包	3共公]体:		۲	表都	昏号
1	4	2	1	2	3	⁷	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調 (法第349条の3関係つづき)

						(1)		(2)	(3)		(4)	(5		(6)	(7)		(8)	
						決定価	格	課税			標準額	決定	価 格	課税			税標準	
		区分	行	番	号	, , ,	(T.II)		列率 (C)	(A) ×			· (= m)		例率 (C)	(A) :		(D)
	ᅉᄱᇝᄧ	/性字地文本海伯》	9			(A)	(十円)		(C)	29	(C) (千円)	(A)) (千円)	(B)	(C)	59	(C)	(千円)
	第 19 項	(特定地方交通線)	2	7	0			1	4									
法		(新線構築物)	2	8	0			1	12					1	6			
第		(新線立体交差化施設)	2	9	0			1	24					1	12			
矛		(河川事業鉄軌道用資産)	3	0	0			1	24					1	12			-
l≡			3	1	0			1	6					5	24			
=		(変・送電用資産)	3	2	0			3	16					3	20			
百		(新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3	3	0	139	9,961	1	3		46,654			2	3			
		(科学技術振興機構)	3	4	0	21	1,989	1	2		10,994							
四		(関西国際空港㈱)	3	5	0			1	2									
24		(信用協同組合等)	3	6	0			3	5									
		(変・送電用資産(鉄道事業用))	3	7	0			3	4					3	5	<u> </u>		
+		(中部国際空港㈱)	3	8	0			1	2									
九		(外国貿易用コンテナー)	3	9	0			4	5									
76		(家庭的保育事業)	4	0	0			1	2									
~		(居宅訪問型保育事業)	4	1	0			1	2									
条		(事業所内保育事業)	4	2	0			1	2									
		(認定生活困窮者就労訓練事業)	4	3	0			1	2									
の		(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	4	4	0			1	3					2	3			
l _		研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	4	5	0			1	2					_	_			
三		(量子科学技術研究開発機構)	4	6	0			1	2					2	3			
	第 34 項	(世界遺産)	4	7	0			1	3									

地	方の	2共公]体:] –	۲	表習	香号
1	4	2	1	2	3	⁷	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調 (法第349条の3関係つづき)

						(1)		(2)	(3)		(4)		(5)	(6)	(7)		3)		
					決	定個	格		標準 <u>(B)</u>				定価格		標準 (B)			票準	額
	区 分	行	番	号					例 率 (C)	(A)				の特	例率 (C)	(A)			D)
						(A)	(千円)		(C)		(C) (千円		(A) (千円)				(C) (=	千円)
	旧第13項 (立体交差化施設)	4	8	0	12			25 -	27	- 29		42		55	57	59			71
法	旧第18項 (熱供給事業用資産)	4	9	0			1,334	1	3	3	44	5		2	2 3				
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	5	0	0				2	3	3				4	5				
第	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	5	1	0				1	2	2									
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	5	2	0				1	3	3									
I≡	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	5	3	0				1	3	3				2	2 3				
-		5	4	0				1	6	3									
	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	5	5	0				1	4	1				1	2				
百	旧第25項 (日本電気計器検定所)	5	6	0				1	3	3				1	6				
		5	7	0				1	2	2									
四	旧第26項 (日本消防検定協会)	5	8	0				1	3	3				1	6				
		5	9	0				1	2	2									
+	旧第27項 (小型船舶検査機構)	6	0	0				1	3	3				1	6				
+		6	1	0				1	2	2									
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	6	2	0				1	3	3				1	6				
九		6	3	0				1	2	2									
	旧第30項 (情報通信研究機構)	6	4	0				1	3	3				2	2 3				
条	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	6	5	0				1	6	6				1	3				
木	旧第32項 (高圧ガス保安協会)	6	6	0				1	3	3				1	6				
		6	7	0				1	2	2									
の	旧第32項 (自動車安全運転センター)	6	8	0				1	6	6				1	3				
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	6	9	0				1	2	2									
Ξ	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	7	0	0				1	(6				1	2				
-		7	1	0				2	3	3									
	合 計	7	2	0		2,43	31,579	-		-	816,24	1	802,465	-	-			534,	977

地方公共団体コード 表番号
1 4 2 1 2 3 7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調(1) (法附則第15条関係)

								(1)		(2)		(3)		((4)			(5)		(6)	(7)		(8	<i>i</i>)
					_		決	定(西 格									定価	格						票 準 額
			区 分	行	番	号						区)	(A)	× _	(B)	(D)				の特			(A)	× <u>(</u>	B) (D)
	1 ** 4		/ 今 左 775 、	0			12	(A)	(千円	(B)	27	(C)	29		(C)	(千円)	42	(A) (千円)	(B) 55	57	C)	59	((C) (千円)
	第 1	垻	(倉庫等)	0	1	0	12			25	1 2	2	-				42	119	,526			4	ວິ		89,644
				0	2	0				(3	5								7	'	8			
法	第 2	項	(公共の危害防止施設等)	0	3	0		1	17,581	•	1	6			19	9,597				1		3			
冮				0	4	0			26,567	2	2	3			1	7,712				1		2			
				0	5	0			235	;	3	4				176									
	15	号(地均	或決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	6	0			38,042		-	-			12	2,681									
7/→	25	号(地均	或決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	7	0					-	-													
附	35	号(地均	或決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	8	0					-	-													
	75	号(地均	或決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	9	0					-	-													
	第 3	項	(国内路線用航空機)	1	0	0				2	2	3								2		5			
				1	1	0				;	3	8								1		4			
則	第 5	項	(沖縄電力㈱)	1	2	0				2	2	3													
		Ī	(沖縄電力㈱) 変・送電用資産)	1	3	0				2	2	9								4		9			
				1	4	0				2	2	5								1		2			
l	第 6	項	(大規模地震防災応急対策用資産)	1	5	0				2	2	3													
第	第 7	項	(日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1	6	0				:	3	5													
	第 8	項	(雨水貯留浸透施設)	1	7	0				•	1	2								2	2	3			
	(t	地域決	定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	8	0					-	-													
1.	第 11	1項	(低公害車燃料等供給施設)	1	9	0				2	2	3													
+	第 12	2項	(国際船舶)	2	0	0				•	1	18													
	第 13	3 項	(特定鉄道事業譲受資産)	2	1	0				•	1	2													
			(新線構築物)	2	2	0				•	1	6								1		3			
			(立体交差化施設)	2	3	0				•	1	12								1		6			
五			(河川事業鉄軌道用資産)	2	4	0				•	1	12								1		6			
				2	5	0				•	1	3								5	5	12			
			(変・送電用資産)	2	6	0				(3	10													
	第 14	1項	(鉄道車両安全向上設備)	2	7	0				,	1	2								3	3	1			
条	第 15	5項	(低床車両)	2	8	0				,	1	4								1		3			
	☆ 4 ↑	· 15	/蛇头市市)	2	9	0				,	1	2								2		3			
	弗 16	り垻	(新造車両)	3	0	0				(3	5													
	第 17	7 項	(PFI公共施設)	3	1	0					1	2													
						-	_			-	_									-					批油 油

地	方の)共(団体:] –	ド	表番号						
1	4	2	1	2	3	7	4					

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調(1) (法附則第15条関係つづき)

						(1)		(2)	(3)		(4)			(5)	(6)	(7)		(8	.)
			_	_	決	定価	格	課税	標準 <u>(B)</u>	課	R 税 標 4	額	決力	☑価 格	課税	標準 <u>(B)</u>	課		準 額
	区 分	行	番	号			<i></i>		例 率 (C)	(A)) × (B)	(D)			の特	例率 (C)	(A)		
	~40.15 (初于到历始识)	q			12	(A)	(千円)	(B)	(C)	29	(C)	(千円)	42	4) (千円) (B)	(C)	59	((C) (千円)
	第 18 項 (都市利便施設)	3	2	0	12			1	2				72		3	5			, ,
	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	3	0				-	-										
法	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	4	0				-	-										
	第 19 項 (成田国際空港㈱)	3	5	0				7	8										
	第 20 項 (国立大学校舎)	3	6	0				1	2										
	第 21 項 (都市鉄道利便増進施設)	3	7	0				2	3										
	第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3	8	0				1	2						3	5			
附	第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3	9	0		5	7,730	4	5	;		6,184							
	第 24 項(鉄道事業再構築事業)	4	0	0				1	4										
	第 25 項 (バイオ燃料製造設備)	4	1	0				1	2	:									
	第 27 項 (特定特殊自動車)	4	2	0				3	5						1	2			
則	第 28 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	3	0				1	2	-					2	3			
נא	第29項 (津波対策に資する港湾施設等)	4	4	0				1	2	4									
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	5	0				-	-										
	第31項 (津波避難施設等)	4	6	0				1	2										
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	7	0				-	-										
第	第32項 (移動等円滑化のための設備)	4	8	0				2	3										
	第33項 (再生可能エネルギー発電設備)	4	9	0		2.98	1,635	2		-	1.98	7,755							
	(太陽光、風力) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	0	0		,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-	-		,,,,	,							
١.	(水力、地熱、バイオマス) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	1	0				-	-										
+	第 34 項 (熱電併給型動力発生装置)	5	2	0				5	6	;									
	第 35 項 (鉄道耐震補強設備)	5	3	0				2	3										
	第 37 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	5	4	0				2	3	3									
	第 38 項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	5	5	0				3	4										
五	第 39 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	6	0				-	-										
	第 40 項 (ノンフロン製品) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	7	0			3,179	-	-			2,385							
	第 41 項 (国家戦略特区)	5	8	0				1	2										
	第 42 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	5	9	0				4	5										
-	·								•		•								脚調僧

条	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	0	0		-	-					
	第 43 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	6	1	0		2	3					
	第 44 項 (無電柱化)	6	2	0		2	3					
	(占有禁止区域)	6	3	0		1	2					
	合 計	6	4	0	3,224,969	-	-	2,086,490	119,526	-	-	89,644

地	方の	2共公	団体:] –	7	表習	昏号
1	4	2	1	2	3	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調(2) (法附則第15条関係つづき)

都 道 府	県 名	神奈川県
市町	村名	厚木市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	区分	行	番	号	決定価格 (A) (千円)			課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決定価格			課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
	旧第3項(公害防止設備)	9	1	0	38,302	25	27		42	55 2	57	59 71
法		0	2	0		1	2			3	4	
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0	3	0		1	3			1	2	
附		0	4	0		3	5					
ניוט	旧第 6 項 (公害防止優良更新施設)	0	5	0		1	2			2	3	
	旧第6項(緑化施設)	0	6	0		1	2			1	3	
則	旧第7項 (産業廃棄物焼却施設等)	0	7	0	804	2	3	536		5	6	
	旧第7項 (鉄道駅の耐震補強工事)	0	8	0	154,267	2	3	102,844				
第	旧第 8 項 (高度テレビジョン放送施設)	0	9	0		3	4			4	5	
寿		1	0	0		1	2					
	旧第12項 (鉄道駅総合改善事業)	1	1	0		3	4					
+	旧第14項 (旧国際電信電話㈱)	1	2	0		3	5			1	2	
	旧第15項 (地方卸売市場)	1	3	0		4	5			3	4	
		1	4	0		2	3					
五	旧第15項 (広帯域加入者網構築設備)	1	5	0		2	3					
	旧第16項 (有線テレビジョン放送施設)	1	6	0		4	5					
条	旧第17項 (立体交差化施設)	1	7	0		1	6					
	(旧交納付金法附則第19項)	1	8	0		-	-					
	(旧交納付金法附則第20項)	1	9	0		-	-					

地	方包	表番号							
1	4	2	1	2	3	⁷	5		

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調(2) (法附則第15条関係つづき)

都 道 府 県 名	神奈川県
市町村名	厚木市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	区分	行	番	号	決定価格 (A) (千円)	課税を の特を (B)		課税標準額 (A) × <u>(B)</u> (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)			課税標準額 (A) × <u>(B)</u> (D) (C) (千円)
法	旧第18項 (家畜排せつ物管理施設)	9	0	0	12	²⁵ 2	3	29	42	55	57 4	59 71
1/4	旧第19項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	2	1	0		1	2					
	旧第20項 (水力発電施設の魚道)	2	2	0		2	3					
נוק	旧第20項 (貨物鉄道に対する貸付資産)	2	3	0		1	2			2	3	
則	旧第20項 (スーパー中枢港湾)	2	4	0		1	2					
	旧第21項 (共同研究施設)	2	5	0		3	4					
第	旧第26項 (バリアフリー化改良工事)	2	6	0		2	3					
	旧第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	2	7	0		1	2					
	旧第29項 (旧交納付金法附則第17項)	2	8	0		-	-					
+	旧第29項 (公共アプリ導入促進設備)	2	9	0		3	4					
l _	旧第36項 (公共荷さばき施設)	3	0	0		1	2					
五	旧第37項 (一般廃棄物処理施設)	3	1	0		1	2			1	4	
	旧第37項 (次世代通信網構築設備)	3	2	0		3	4			4	5	
条	旧第39項 (テレワーク電気通信設備)	3	3	0		2	3					
	合 計	3	4	0	193,373	-	-	116,147	0	-	-	0

坩	方と	2共公]体:	¬ –	۲	表習	号
1	4	2	1	2	3	⁷	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調 (法附則第15条の2,法附則第15条の3,旧法附則第16条の2)

								(1)			(2)	((3)			(4)			(5)		(6)		(7)			(8)	
							決	定	価	格											課税	標	準 (B)	課	税	標準	隼 額
		X	分	行	番	号					の特	例 率	(C)	(A)	×	(B)	(D)						率 (C)	(A)	×	(B)	(D)
								(A)	(=	千円)	(B)	(0	C)		_	(C)	(千円))	(A)	(千円)			(C)			(C)	(千円)
	第	1 項	(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	1	0	12				²⁵ 1	27	3	29				42			55	57		59			71
法			(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0					1		2								;	3	5				
"			(新線構築物)	0	3	0					1		6									1	3				
		J .		0	4	0					1		5									2	5				
附		R جع	(新線立体交差化施設)	0	5	0					1		12									1	6				
				0	6	0					1		10									1	5				
		北の	(新造車両)	0	7	0					1		4									1	3				
則	第			0	8	0					2		5								;	3	10				
		海	(新幹線鉄軌道用資産)	0	9	0					1		12									1	6				
		Ξ		1	0	0					1		10									1	5				
第		道第	(青函・本四 鉄道施設)	1	1	0					1		12														
				1	2	0					1		10														
		· 各	(青函・本四 新線構築物)	1	3	0					1		36									1	18				
+		_=		1	4	0					1		30									1	15				
	2	四項	(青函・本四 新線立体交差化)	1	5	0					1		72									1	36				
				1	6	0					1		60									1	30				
五		国百	(青函・本四 変・送電用資産)	1	7	0					1		16									1	20				
		ے ک		1	8	0					3		40								;	3	50				
		に	(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	9	0					1		6									1	3				
条		四		2	0	0					1		12									5	12				
		係の		2	1	0					1		2									1	5				
	項			2	2	0					2		5									1	10				
の		る十 連	(車庫構築物・立体交差化施設)	2	3	0					1		6														
				2	4	0					1		5														
		特	(変・送電用資産)	2	5	0					3		10								;	3	8				
=		九乗		2	6	0					9		25								!	9	20				
		例	(鉄道耐震補強設備)	2	7	0					1		3														
				2	8	0					2		5														

地	方包	2共公]体:] –	ド	表習	昏号
1	4	2	1	2	3	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調 (法附則第15条の2,法附則第15条の3,旧法附則第16条の2つづき)

都道府県名	神奈川県	
市町村名	厚木市	_

							(1)	(2)		(3)		(4)			(5)	(6)	(7)		(8)	
	X	分	行	番	믕	決	定	価格		標準例率	_		税 t		額 (D)	決定	価格	課税の特		課 (A)	税 t	票 準 名 (B) (D	
							(A)	(千)	9) (B)	(C)		((C)	(千円)	(/	(千円)	(B)	(C)		((C) (千	円)
法五		(承継特例)	9	9	0	12			25	3 27	5	29				42		55	57	59			71
附多	₩ ↓ 係交	(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	3	0	0						-												
則の	海る納 ^の 特 ^道 特付 _連	(JR北海道・四国に係る特例)	3	1	0				;	3	10												
第十三	例・例金 乗 法	(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金 附則第17項・立体交差化施設)	3	2	0					-	,												
'	旧第2項(基	盤整備事業)	3	3	0					-	-												
		旧第2項 (三宅村特例)	3	4	0					1	2												
口注似	村則第十六条の二	旧第5項 (能登半島地震特例)	3	5	0					1	2												
10/51	別別・ハボの二	旧第7項 (新潟県中越沖地震特例)	3	6	0					1	2												
		旧第11項 (立体交差化施設)	3	7	0					1	3												
	合	計	3	8	0				0	-	-				0		C	-					0

t	也方と	2共2]体:] –	エ	表習	番号
1	4	2	1	2	3	⁷	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例 規定の適用を受けるものに関する調 (法附則第56条,法附則第56条の2)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

							(1)		(2)	(3)		(4	4)		(5)	(6)	(7)			(8)	
	X	分	行	番	号	決	定 (A	価 桁) (千	(課税を の特((B)		-	税 ^枚 × <u>(</u>	(B) (額 D) F円)	決 定 価 格 (A) (千円)		標準 (B) 例率 (C)	課 (A)	× _	(B)	額 (D) (千円)
法附	則第五十六条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	9	1	0	12			2	1	27	29				42	55	57	59			71
		第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0					1	2											
法附	旧第3項	(被災代替鉄道施設等)	0	3	0					2	3											
則	法則五六と連 附第十条の乗	(被災代替鉄道施設等)	0	4	0					1	3											
第	旧 第 4 項	(被災特定地方交通線)	0	5	0					1	4											
五十		(新線構築物)	0	6	0					1	12						1	6				
六		(新線立体交差化施設)	0	7	0					1	24						1	12				
条		(河川事業鉄軌道用資産)	0	8	0					1	24						1	12				
Ø			0	9	0					1	6						5	24				
=		(変・送電用資産)	1	0	0					3	20											
	合	計	1	1	0				0	-	-				0	0	-	-				0

地	方の	地方公共団体コード											
1 1	4	2	1	2	3	⁷ 7	8						

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計)

					(1)							(2)				
区分	行	番	号	納税義務	务 者 数	(人)	課	税	標	準	額	(千	円)
150 万 円 未 満 の も の	9	1	0	12		3	8,800	21							1,5	51,930
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の	9	2	0	12			76	21							1	17,774
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の	90	3	0	12			55	21								90,865
170 万以上 180 万円未満のもの	9	4	0	12			61	21							1	06,909
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の	90	5	0	12			46	21								85,224
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の	9	6	0	12			46	21								89,780
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の	9	7	0	12			219	21							4	90,324
250 万以上300万円未満のもの	9	8	0	12			207	21							5	66,836
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の	9	9	0	12		1	,080	21							6,0	55,224
1,000 万以上 2,000 万円未満のもの	⁹ 1	0	0	12			415	21							5,8	02,139
2,000 万以上3,000 万円未満のもの	9 1	1	0	12			194	21							4,7	34,368
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の	⁹ 1	2	0	12			329	21							17,4	67,814
1 億 円 以 上 の も の	9 1	3	0	12			244	21							192,8	32,578
計	9 1	4	0	12		6	6,772							:	229,9	91,765
計 法第 389 大臣配分分 の 条 関 係 如東配公公	⁹ 1	5	0	12			12	21							28,0	67,033 633
の条関係知事配分分	⁹ 1	6	0	12				21								33
訳 法第 743 条 関 係	⁹ 1	7	0	12				21								33

地	方の	2共公]体:	-	۲	表習	肾号
¹ 1	4	2	1	2	3	⁷ 7	98

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調(個人分)

							(1)								(2)				
区 分	行	番	号	納利	兑 義	務	者 数	አ (人)	課	税	標	準	額	(千	円)
150 万 円 未 満 の も の	9 0	1	0	12						972	21							3	33 382,820
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の	9	2	0	12						19	21								29,225
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の	9 0	3	0	12						9									14,947
170 万以上 180 万円未満のもの	9	4	0	12						7									12,306
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の	9 0	5	0	12						7									13,0 ³³
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の	9 0	6	0	12						12									23,486
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の	9 0	7	0	12						50								1	11,732
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の	9 0	8	0	12						43	21							1	16,496
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の	90	9	0	12						226	21							1,2	258,933 258,939
1,000 万以上 2,000 万円未満のもの	9 1	0	0	12						60	21							8	33, 737 321 , 737
2,000 万以上3,000 万円未満のもの	9	1	0	12						18	21							4	149,122
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の	9 1	2	0	12						10								4	140,222
1 億 円 以 上 の も の	9	3	0	12							21								33
計	9	4	0	12					1	,433	21							3,6	33 374,111
計 法 第 389 大臣配分分 の 条 関 係 知事配公公	9	5	0	12							21								33
の 条 関 係 知事配分分	9 1	6	0	12							21								33
訳 法第743条関係	9 1	7	0	12							21								33

地	方の	表番号								
1 1	4	2	1	2	3	8 78 0				

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調(法人分)

								(1)								(2)				
区 分	行	番	号	納	税	義	務	者 数	(人)	課	税	標	準	額	(Ŧ	円)
150 万 円 未 満 の も の	9 0	1	0	12						2,	828	21							1,1	169,110
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の	9 0	2	0	12							57	21								88,549
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の	9 0	3	0	12							46	21								75,918
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の	9 0	4	0	12							54	21								94,603
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の	9 0	5	0	12							39	21								72,145
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の	9 0	6	0	12							34	21								66,294
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の	9 0	7	0	12							169	21							3	33,592 378,592
250 万以上300万円未満のもの	9 0	8	0	12							164	21							۷	150,340
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の	9 0	9	0	12							854	21							4,7	796,285
1,000 万以上2,000 万円未満のもの	9 1	0	0	12							355	21							4,9	980,402
2,000 万以上3,000 万円未満のもの	9 1	1	0	12							176	21							4,2	285,246
3,000 万以上1億円未満のもの	9 1	2	0	12							319	21							17,0)27,592
1 億 円 以 上 の も の	9 1	3	0	12							244	21							192,8	332,578
計	9	4	0	12						5,	339	21							226,3	33 317,654
計 法 第 389 大臣配分分 の 条 関 係 如東配公公	9 1	5	0	12							12	21							28,0	067,033
の 条 関 係 知事配分分	9 1	6	0	12								21								33
訳 法第 743 条 関 係	9 1	7	0	12								21								33

ţ	也方名	۲	表習	番号			
1	4	2	1	2	3	⁷	9

第99表 地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)に関する調 (法附則第15条関係(再掲))

						(1)		(2)	(3)		(4)			(5)		(6)	(7)		(8	3)
					決	定	価格		定め <u>(B)</u>			準 額	決	定価	格	参酌	基準 (B)	-1		票 準 額
X	分	行	番	号				る割	(-)	(A)		(D)						(A)	_	B) (D)
						(A)	(千円)		(C)		(C)	(千円)		(A) (T			(C)		(C) (千円)
法附則第15条第2項第1	号 (公共の危害防止施設等)	0	1	0	12			25	28	31			44	38,	042	57	60	63		12,681
法附則第15条第2項第2	号 (公共の危害防止施設等)	0	2	0											0	1	2			0
法附則第15条第2項第3	号 (公共の危害防止施設等)	0	3	0											0	1	2			0
法附則第15条第 2 項第 7	号 (公共の危害防止施設等)	0	4	0											0	3	4			0
法附則第15条第8項	頁 (雨水貯留浸透施設)	0	5	0											0	2	3			0
法附則第15条第18項	(都市利便施設 都市再生緊急整備地域)	0	6	0											0	3	5			0
	(都市利便施設 特定都市再生緊急整備地域)	0	7	0											0	1	2			0
法 附 則 第 15 条 第 29 1	頁 (津波対策に資する港湾施設等)	0	8	0											0	1	2			0
法 附 則 第 15 条 第 31 ፲	頁 (津波避難施設等)	0	9	0											0	1	2			0
法附則第15条第33項	(再生可能エネルギー発電設備 (太陽光、風力))	1	0	0											0	2	3			0
	(再生可能エネルギー発電設備 (水力、地熱、バイオマス))	1	1	0											0	1	2			0
法附則第15条第39Ⅰ	頁 (浸水防止用設備)	1	2	0											0	2	3			0
法附則第15条第40Ⅰ	頁 (ノンフロン製品)	1	3	0										3,	179	3	4			2,384
法 附 則 第 15 条 第 42 ፲	頁 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	1	4	0											0	4	5			0

市町村交付金に関する概要調書

平成28年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

地方公共団体コード ¹ 1	4	2	1	2	36
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	011
市町村判別コード 特定市特定市	, 以外	 の市	• • 町村	· 1	12/
団体区分コー	ド	13/	$\overline{/}$	$\overline{/}$	2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

坩	方と	ド	表習	臂			
1	4	2	1	2	3	⁷ 8	98

平成28年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都	道,	府 県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

		——				(1)	((2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)				(8)
						,			- 16	1	<u> </u>	<u> </u>		j.	至		
	_				_			長 佰		(通 知	<u></u> 価 格_)				ļ
	X	分	行	番	号		土		地		家	_ 屋	償却資産	行	番	문	価格計(D)
						件 数	数	量	価格(A)	件 数	数量。	価格(B)	価格(C) (手円)	13	ш		` '
						11 22	~^	$\frac{\mathbf{m}}{\mathbf{m}}$	価格(A) (千円)	11 22	(m²)	価格 (B) (千円)	(14年)				(A)+(B)+(C) (千円)
貸	法第4条第1項の	1 / 6 の適用があるもの	90	1	0	8	18	2,381	234,136	40	46	56	66 75	9	1	1	234,136
付	特例の適用がある もの	1 / 3 の適用があるもの	0	2	0	1		1	98					0	2	1	98
資	もの	2 / 5 の適用があるもの	0	3	0					1	1,000	18,045		0	3	1	18,045
	上記以	外のもの	0	4	0	5		380	4,832				270	0	4	1	5,102
産		<u></u> 計	0	5	0	14		2,762		1	1,000	18,045	270		5	1	257,381
空す	法第4条第1項の	1 / 6 の適用があるもの	0	-	0			_,						0	6	1	0
港る	特例の適用がある	1 / 3 の適用があるもの	0	7	0									0	7	1	0
の固	もの	2 / 5 の適用があるもの	0	8	0									0	8	1	0
用定		1 / 2 の適用があるもの	0	-	0									0	9	1	0
に資	上記以外のもの	1 / 4 の適用があるもの	1	-	0									1	0		0
供産		<u>- 1 / 4 の週刊があるらの</u> 計	1	4	0	0		0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
	<u> </u>		<u> </u>	'	_	U		U	Ü	0	0		0				0
国	有 林 野	こ係る土地	1	2	0					/_				1	2	1	0
発は供電送す	発電所の用に供	地方公営企業に係るもの	1	3	0									1	3	1	
所電。	する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受 ける 多 目 的 ダ ム に 係 る も の	1	4	0									1	4	1	0
・変電の固定の	変電所又は送電筋	返設の用に供する固定資産	1	5	0									1	5	1	0
所用資 又に産			1	6	0	0		0	0	0	0	0	0	1	6	1	0
水に		 Dものの用に供する土地	1	7	0									1	7	1	
道供	方係 公る ダムの用	1 / 2 の適用があるもの	1	8	0									1	8	1	
連 //	営ました供する	3 / 4 の適用があるもの	1	9	0									1	9	1	
した 施 る	c	特例率の適用がないもの	2	-	0									2	0	1	
り設置	特定多目的ダム	1 / 2 の適用があるもの	4—	1	0	$\overline{}$								2	1	1	0
等定	法 の 規 正 の 週 用																0
の資	を受ける多目的	3 / 4 の適用があるもの	2	2	0									2	2	1	0
	タムに係るもの	特例率の適用がないもの	_	3	0									2	3	1	0
用産		計	2	4	0	0		0	0	0	0	0	0	2	4	1	0
石 油		に供する固定資産	2	-	0									2	5	1	0
	合	計	2	6	0	14		2,762	239,066	1	1,000	18,045	270	2	6	1	257,381

坩	方と	ド	表習	昏号			
1	4	2	1	2	3	⁷ 8	98

平成28年度 市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

都	道層	引県	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

						(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)				(16)
							公		1	5			j	産		
						台	1 1 1	西 格	(通知	<u>_</u> 価 格)				
	\boxtimes	分	行	番号	号		<u>±</u>	地		家	屋	償却資産	4 ∓	番	므	価格計(D)
						件 数	数量。	価格(A)	件 数	数量。	価 格 (B)	価格(C)	1 J	H	5	
						IT \$X	** <u>=</u> (m²)	価格 (A) (千円)	IT \$X	数 量 (m²)	価格 (B) (千円)	価格 (C) (千円)				(A)+(B)+(C) (千円)
1 -12		6の適用があるもの	90	4	2	12 12	142 270	30	40	46	56	66 75	9	4	2	12 23
貸	1470 1770 1750	6 の適用かめるもの	0	1	2	12	143,270	11,655,771					0	1	3	11,655,771
付	T, (/)	3の適用があるもの	0	2	2								0	2	3	0
資	2 /	5の適用があるもの	0	3	2				12	128,213	7,843,245		0	3	3	7,843,245
	上 記 以 タ	ト の も の	0	4	2	5	17,631	888,936	1	7,007	631,158	6,249	0	4	3	1,526,343
産	計	†	0	5	2	17	160,901	12,544,707	13	135,220	8,474,403	6,249	0	5	3	21,025,359
空す	法第4条第1項の 1 /	6の適用があるもの	0	6	2				/				0	6	3	0
港る	7-1-1-131-1-131-1	3の適用があるもの	0		2								0	7	3	0
の固		5の適用があるもの	0	_	2								0	8	3	0
用定	1 /	2の適用があるもの	0	9	2								0	9	3	0
に資		4の適用があるもの	1		2								1	0	3	0
供産	計		1	1	2	0	(0	0	0	0	0	1	1	3	0
国		<u>-</u> 係 る 土 地	1	2	2								1	2	3	- v
発は供		ぶ る エ 地											1	_	-	
雷送士	発電所の用に供		1	3	2								1	3	3	U
所電る・施田・	する固定資産 特定多ける	3目的ダム法の規定の適用を受 多目 的 ダム に 係 る も の	1	4	2								1	4	3	0
・変電の	変電所又は送電施設の	D用に供する固定資産	1	5	2	1	905	204	. 1	37	316	18,916	1	5	3	19,436
所用資 又に産	吉	†	1	6	2	1	905	5 204	. 1	37	316	18,916	1	6	3	19,436
水に	地に ダム以外のもの	のの用に供する土地	1	7	2	6	1,172	8,378					1	7	3	8,378
一道供	方。	2の適用があるもの	1	8	2							502	1	8	3	502
進 7	- a / A W M	4の適用があるもの	1	9	2				6	34	2,039	235	1	9	3	2,274
施っる		率の適用がないもの	2		2				4	48	388	64,923		0	3	65,311
設固	特定多目的ダム 1/	2の適用があるもの	2	1	2								2	1	3	0
等定	法の規定の週用 。/	4の適用があるもの	2	2	2								2	2	3	0
の資	を受ける多目的 3 / ダムに係るもの 特例		2		2								2	3	3	0
用産	<u> </u>		2	_	2	6	1,172	8,378	10	82	2,427	65,660	-	4	3	76,465
石 油	備蓄施設の用に	供する固定資産	2	5	2								2	5	3	
	合	計	2	6	2	24	162,978	12,553,289	24	135,339	8,477,146	90,825	2	6	3	21,121,260

地	方と	2共2]体:] –	۲	表番号		
1	4	2	1	2	3	⁷ 8	98	

平成28年度 市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

						(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	
						国有	資 産	公 有	資 産	交付金額計	前年度の交付金額	増 減 額
	X	分	行番号		号	算定標準額 (千円)	交付金額 (円)(A) (注: 百円未満の端数は生 じないものであること	算定標準額	交 付 金 額 (円)(B) (注: 百円未満の端数は生 じないものであること	(A) + (B) (C) (円) (注: 百円未満の端数は生じないものであること	(D) (円) 注:百円未満の端数は生 じないものであること	(C) - (D) (円)
貸	法第4条第1項の	1 / 6 の適用があるもの	90	1	4	39,022	546,300	³⁴ 1,942,628	⁴⁴ 27,196,700	⁵⁶ 27,743,000	⁶⁸ 26,957,900	785,100
付	特例の適用がある もの	1/3の適用があるもの	0	2	4	32	400			400	300	100
資		2 / 5 の適用があるもの	0	3	4	7,218	101,000		43,922,000	44,023,000		784,800
産	上記以	外のもの	0	4	4	5,102	71,400		21,368,800	21,440,200		344,400
		計	0	_	4	51,374	719,100	6,606,269	92,487,500	93,206,600	91,981,000	1,225,600
空す	法第4条第1項の	1 / 6 の適用があるもの	0		4					0		0
港る	特例の適用がある も の	1 / 3 の適用があるもの	0		4					0		0
の固	5 W	2 / 5 の適用があるもの		_	4					0		0
用定	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの 1 / 4 の適用があるもの	0	0	4					0		0
に資		1 / 4 の適用 / の る も の 計	1		_	0	0	0	0	·	0	0
供産	/ ++ == 1		-	1	4	0	0	0	0	0	-	0
選発は供	有 林 野	に 係 る 土 地	1	2	4					0		0
雷送士	発電所の用に供	地方公営企業に係るもの	1	3	4					0		0
所電力	する固定資産.	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	4					0		0
・変電所の 固定資	変電所又は送電旅	設の用に供する固定資産	1	5	4			19,435	272,000	272,000	299,500	27,500
万用点		計	1	6	4	0	0	19,435	272,000	272,000	299,500	27,500
水に	地に ダム以外の	のものの用に供する土地	1	7	4			8,378	117,200	117,200	57,500	59,700
道供	方係 ダムの用	1/2の適用があるもの	1	8	4			250	3,500	3,500	0	3,500
連ずった。	ё்	3 / 4の適用があるもの	1	9	4			1,705	23,800	23,800	26,900	3,100
一施う	☆□□定資産	特例率の適用がないもの	2	0	4			65,311	914,300	914,300	602,800	311,500
l 設 固	特定多目的ダム	1 / 2 の適用があるもの	2	1	4			·		0	·	0
寺定	法の規定の適用 を受ける多目的	3 / 4 の適用があるもの	2	2	4					0		0
の資	ダムに係るもの	特例率の適用がないもの	2	3	4					0		0
用産		計	2	4	4	0	0	75,644	1,058,800	1,058,800	687,200	371,600
石油	 石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産				4					0	,	0
	合	計	2	5 6	4	51,374	719,100	6,701,348	93,818,300	94,537,400	92,967,700	1,569,700

都市計画税に関する調

平成28年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

地方公共団体コード ¹ 1	4	2	1	2	3 ⁶
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	011
市町村判別コード 特定市 特定市	ī・ 以外	 の市		· 1	12 1
団体区分コー	ド	13/			2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については 「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留 意すること。

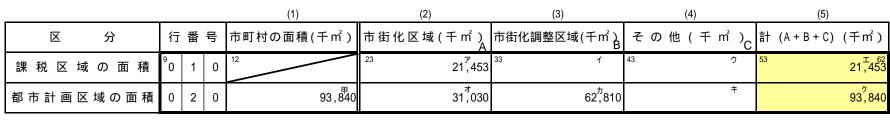
(注) 自動的に付与される。

地	方包)共区	団体:] –	۲	表習	肾号
1 1	4	2	1	2	3	⁷ 5	18

平成28年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都	道系	県	名	神奈川県
市	囲丁	村	名	厚木市



		(6)	(7)	(8)	(9)
区分	行 番 号	都市計画区域の 指 定 の 有 無		都市計画税の 課税の有無	都市計画事業の 認 可 の 有 無
課税区域の面積	90 1 1	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	0 2 1	⁷ 1	⁻¹ 1	[#] 1	^Z 1
-					
		指定有「1」	設定有「1」	課税有「1」	認可有「1」
		指定無「2」	設定無「2」	課税無「2」	認可無「2」

地	地方公共団体コード												
1 1	4	2	3	⁷ 5	28								

第52表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

					(1)	(2)	(3)		
Σ	区分	行	番	号	総数(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)		
	個人	90	1	0	¹² 44,608	893	³² 43,7 ⁴ 5		
土地	法人	0	2	0	1,719	150	1,569		
	計	0	3	0	46,327	1,043	45,284		
	個 人	0	4	0	56,120	737	55,383		
家 屋	法人	0	5	0	2,024	43	1,981		
	計	0	6	0	58,144	780	57,364		
	個人	0	7	0	65,306	1,483	63,823		
実 数	法人	0	8	0	2,479	182	2,297		
	計	0	9	0	67,785	1,665	66,120		

地	方么	表番号					
1	4	2	1	2	3	⁷ 5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調 (法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

		ı				T		(1)						(2)						(3)			(4)
	X	分	行	番	号	市	街	化	X	域	市	街	化	調	整	X	域		そ	Ø	他		計
土	宅	宅 地	90	1	0	12				17,218	24							34					⁴⁵ 17,218
地	地	その他	0	2	0					2,464													⁷ ,464
Ø	等	小計	0	3	0					19,682							C					0	1 ^t / ₉ ,682
地	F	農 地	0	4	0					1,092													1,092
積 (千㎡)		計	0	5	0					20,774							^y 0					₹0	20,774
家床	木	造 家 屋	0	6	0				4	,496,077													4,496,077
屋面	木造	以外の家屋	0	7	0				8	,375,021													8,375,021
の積 (㎡)		計	0	8	0				12	,871,098							=0					³ 0	12,871,098
±	宅	宅地	0	9	0					83,877													8 [‡] ,877
地	地	その他	1	0	0					8,055													8,055
Ø	等	小 計	1	1	0					91,932							C					0	9 ¹ ,932
筆	F		1	2	0					2,996													2,996
数 (筆)		計	1	3	0					94,928							^т С					₹0	94,928
家屋	木	造家屋	1	4	0					41,951													41,951
の棟	木造	以外の家屋	1	5	0					15,180													15,180
数 (棟)		計	1	6	0		_			57,131							۵ 0					, V	57,131

地	地方公共団体コード									
11	4	2	1	2	3	⁷ 5	48			

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調 (法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県 -----------------------市 町 村 名 厚木市

								(1)	(2)	(3)	(4)
	X		分		行	番	문	決	定	価	格
		1	1						市街化調整区域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		住	小規模地	固人	90	1	0	625,575,123	24	34	45 E 57 625,575,123
		宅	模地	法人	0	2	0	27,825,181			27,825 [†] ,181
	宅	用	— 伯 宅	E 個	0	3	0	122,899,030			122,899,030
土		地	用 般 地	法	0	4	0	1,812,814			1,812 ³ ,814
	地	非用住	個(住宅	人 用地	0	5	0	133,486,310			133,486 ⁻ ,310
		宅地	法定住宅	人 非 用 地	0	6	0	231,421,020			231,421 ¹ ,020
地		小	言	i †	0	7	0	1,143,019,478	0	0	1,143,019,478
		農	地		0	8	0	41,936,113			41,936,113
	4	₹) 1	也	0	9	0	132,810,007			132,810,007
		討	<u> </u>		1	0	0	1,317,765,598	0	0	1,317,765,598
家	木	造	家	屋	1	1	0	130,580,080			130,580,080
屋	木 jí	造 以 外	、の 🤋	家 屋	1	2	0	419,886,132			419,886,132
坐		計	<u> </u>		1	3	0	550,466,212			550,466,212
	合		計		1	4	0	1,868,231,810	⁹ 0	a 0	1,868,231,810

$\begin{bmatrix} 1 \\ 1 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 4 \\ 2 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 1 \\ 2 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 2 \\ 3 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 7 \\ 5 \end{bmatrix}$	地	方么	2共2]体:] –	۲	表都	昏号
	1	4	2	1	2	3	⁷ 5	48

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都;	道府	見	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

								(5)	(6)		(7)	(8)	(9)	(10)
	X		分		行	番	号	市街化区域(千円)	税 市街化調整区域 (千円)	票 そ の	準 他 (千円)	額 計 (千円) A	実定税率	調 定 見 込 額 A×B(壬円)
		住	小 住	個人	90	1	1	12 208,523,716	2E	35	12 (113)	47 208,523,716		69 79/
		宅	小規模性常用地	法人	0	2	1	9,275,060				9,275,060		
	宅	用	一 住宅	個人	0	3	1	81,930,338				81,930,338		
土		地	用 般 地	法人	0	4	1	1,208,542				1,208,342		
	地	非 用 住	個 人住宅用		0	5	1	91,076,118				91,076, ⁷ 18		
		宅地	法 人住宅用	非月地	0	6	1	157,841,008				157,841,008		
地		小	計		0	7	1	549,854,782	0		0	549,854, ⁷ 82		
		農	地		0	8	1	27,961, [‡] 67				27,961,867		
	7	ξ σ	他		0	9	1	90,470,604				90,470,604		
		討			1	0	1	668,287,253	0		0	668,287,253		
家	木	造	家屋		1	1	1	130,579,749				130,579,749		
屋	木道	造 以 外	の家	屋	1	2	1	417,402,059				417,402,059		
庄		討	†		1	3	1	547,981,808			0	547,981,808	/	/
	合		計		1	4	1	1,216,269,061	٥ -		ь 0	1,216,269,061	0.200 %	2,432,538

地	方包	表番号					
1	4	2	1	2	3	7 5	5

第55表 平成29年度に新たに法定免税点以上になる 見込みの土地に関する調 (法定免税点以上のもの)

都	道序	見	名	神奈川県
市	町	村	名	厚木市

						(1)	(2)	(3)	(4)		
X	分	行	番	号	地	積 (㎡)	平 成 29 年 度 分 課 税 標 準 額	左に係る平成28年度 分課税標準額	納税義務者数(人)	1 人当たり	課税標準額
							(千円) A	(千円) B		<u>A</u> C(円)	
法定免税点以上に	なる見込みの土地	9	1	0	12		24	37	50 57	0	0

地	地方公共団体コード									
1	4	2	1	2	3	⁷ 5	68			

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の 農地に関する調 (法定免税点以上のもの)

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区 分	/ ∓	番	무	納税義務者	地積	決 定 価 格	課税標準額	筆 数
			1.1	H	_	(人)	(千m ²)		(千円)	(筆)
	平	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0	1	0	1,264	765	³⁹ 38,381,117	⁵⁴ 25,587,411	⁶⁹ 2,321
	່	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	109	50			145
	成	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	2		33,919	22,501	3
特		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	1	_	17,587	10,707	1
	一市	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	1		13,532	8,005	1
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				,	
	十街	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
定		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
~	四 ,,,		0	9	0					
	1七	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
İ	年	2012-11 1 0:0 X 22 0:00X 1 X 2	1	1	0					
١.	□	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
市	度区	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		貝担小牛0.30以上0.4木棡	1	4	0					
	以域	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
街	前農	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
123	辰	<u>負担水準0.15以上0.2未満</u>	1	8	0					
	参	負担水準0.1以上0.15禾満	1	9	0					
	抽	負担水準0.05以上0.1未満 5.13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、13、1	2	0	0					
	入。	負担水準0.05未満	2	1	0					
化		計	2	2	0	1,377	817	41,916,300	27,942,054	2,471
	_	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0					
	平の	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
		2012年11日	2	5	0					
X	成	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
	_	貝担水準0.75以上0.8木満	2	8	0					
	十街	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
	1 121	負担水準0.65以上0.7末満	3	0	0					
域	Ŧ	負担水準0.6以上0.65未満	3	2	0					
	一化	負担水準0.55以上0.6未満 負担水準0.5以上0.55未満	3							
	年	負担水準0.45以上0.55未満	3	4	0					
	□X	負担水準0.4以上0.45未満	3		0					
農	度区	負担水準0.35以上0.4未満	3	6						
1100		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
	以域	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
	14		3	9	0				1	
	後農	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
地		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
	参	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				1	
	人地	負担水準0.05未満	4	3	0					
	^	計	4	4	0	0	0	0	0	0
	I	I H1	<u> </u>		·	v	V	Ŭ	Ŭ	0

地	地方公共団体コード								
¹ 1	4	2	1	2	3	⁷ 5	68		
							_		

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の 農地に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	区 分	4 =	番	ħ	納税義務者	地 積	決定価格	課税標準額	筆 数
	<u>⊳</u> ″	11	Ħ	ר ר	(人)	(⊤m ²)	(千円)	(千円)	(筆)
	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4	5	0	1,264	765	³⁹ 38,381,117	25,587,411	2,32
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	109	50	3,470,145	2,313,430	14
i	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	2	2	33,919	22,501	
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	1	0	17,587	10,707	
i	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	1	0	13,532	8,005	
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	0	0	
合	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0		0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0	
4.1	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0	0	
計	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0	(
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0	(
	負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0	
	計	6	6	0	1,377	^ਰ 817	41,916,300	g 27,942,054	± 2,47
第 62	表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の	6	7	0	196	₹ 275	^た 19,813	⁵ 19,813	51

$\begin{bmatrix} 1 \\ 1 \end{bmatrix}$	地	表番号						
	1	4	2	1	2	3	⁷ 5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (法定免税点以上のもの)

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

								(1)		(2)			(3)			(4)		(!	5)
	_		目 等	特				宅	; t	也	等			農	地	土	地	計	家	屋
X	. 分			特 例 率	行	番	号	宅	地(エ四)	そ	Ø	他红瓜	F	₹			7F		3	
課法		T			9			12	(千円)	22		(千円)	32		(千円)	42		(千円)	52	(千円)
1八八		第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0	1	0											0		
税第	法		課税標準額		0	2	0											0		
7元			評価額	1/3	0	3	0													
_{標 0}	第	 第11項 (日本原子力研究開発機構)	課税標準額	1/3	0	4	0													
	212	为「境(日本水)分析元成時)	評価額	2/3	0	5	0													
2	_		課税標準額	2/3	0	6	0													
準 条	7	】 第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0	7	0											0		
-		71 - 12 (TW 11 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12	課税標準額	.,_	0	8	0											0		
の 第	0		評価額	1/3	0	9	0											0		
		第22項 (農業・食品産業技術総合研究機 第22項 構)	課税標準額	., 0	1	0	0											0		
特 ₂	2	(本)	評価額	1/6	1	1	0											0		
			課税標準額		1	2	0											0		
例項	45	第23項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	1	3	0											0		
	条		課税標準額		1	4	0											0		
にか		第24項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1	5	0				_				_		_			
	第	,	課税標準額		1	6	0												:	2,455,232
ょっ		第26項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1	7	0											0		
_	2		課税標準額		1	8	0											0		
ŋ ⁼		第28項 (家庭的保育事業)	評 価 額課税標準額	1/2	1	9	0					_								
書	項				2	0	0					_						_		
減	垬	第29項 (居宅訪問型保育事業)	評 価 額課税標準額	1/2	2	2	0					_			_			_		
の			評 価 額		2	3	0												_	
額	か	第30項 (事業所内保育事業)	課税標準額	1/2	2	4	0					_			_			_		
規			評価額		_	-	0											0	_	
ح	っ	第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	課税標準額	1/2	2	_	0											0		
定			評価額		2	7	0								_					
なに	ت		課税標準額	1/3	2	8	0					_			_			_		
ار		第33項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額			9	0													
るよ			課税標準額	2/3	3	0	0													
- 6	書		評価額		3	1	0											0		
額る		第34項 (世界遺産)	課税標準額	1/3	3	2	0											0		
다는 O			20. 150 100 1- HX	L	ŭ		v						L					U		

$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	地	方么)共(]体:] –	۲	表習	号
	1	4	2	1	2	3	⁷ 5	7

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

									(1)		(2)		(3	3)		(4)		(:	5)
				 目 等	特				宇	§ ±	也	等		農	地	土	地	計	家	屋
X	分	<u> </u>			例率	行	番号	号	宅	地	そ	の他		hR	*E		26	п	A	/王
	/1	J							40	(千円)	00	(千	円)		(千円)	40		(千円)	50	(千円)
定法に則		第1項	(総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	3	3	0	12		22		32	· 		42			52 	•1
よ第	法		(課税標準額		3	4	0												
る ₅		第13項	(並行在来線に係る譲受固定資	評価額	1/2	3	5	0										0		
課条	5 / 1	为10点	産)	課税標準額	1/2	3	6	0										0		
税法	附	第17項	(PFI公共施設)	評価額	1/2	3	7	0												
標附				課税標準額	.,_	3	8	0												
標則準第	則		(都市利便施設)都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)	評価額	-	3	9	0					_							
თ 1		第18項	適用分)	課税標準額		4	0	0					_							
5 特条			(都市利便施設)特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)	評価額	-	4	1	0					_							
例の	第		適用分)	課税標準額		4	2	0										0		
₂ に又		第19項	(成田国際空港㈱)	評価額課税標準額	7/8	4	3	0										0		
よは法	1			評 価 額		4	5	0					_	_						
り附	•	第20項	(国立大学校舎)	課税標準額	1/2	4	6	0					-					_		
減則第				評価額		4	7	0					-					_		
額 1	5	第21項	(都市鉄道利便増進施設)	課税標準額	2/3	4	8	0					-				_	_		
と 5 条				評価額		4	9	0										0		
一条なの	条		(外資埠頭公社の民営化に係る	課税標準額	1/2	5	0	0										0		
る _の	ᅏ	第22項	承継特例)	評価額		5	1	0										0		
額規				課税標準額	3/5	5	2	0										0		

地	地方公共団体コード											
1	4	2	1	2	3	⁷ 5	7					

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

									(1	1)		(2)			(3)		(4)		(5	5)
	_			事	特				宅	; ±	t	等		農	地	l ±	地	計	家	屋
×	三 分	}			例 率	行	番	号	宅	地 (千円)	そ	Ø	他 (千円)	Æ	(千円		26	(千円)	<i>3</i> \	/至 (千円)
例法 附		第23項	(日本郵便㈱)	評価額	4/5	9 5	3	0	12	63,223	22			32		42		63,223	52	61
則	>+	7,5 2,0 2,5		課税標準額	1 ., 0	5	4	0		42,565								42,565		33,554
第 に ¹	法	⇔ 0.4 TĀ	(外关节性饮声光)	評価額	1/4	5	5	0												
5		 	(鉄道再構築事業)	課税標準額	1/4	5	6	0												
条、	附	第 26 1百	(公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	5	7	0										0		
よ附	""	为20项		課税標準額	1/2	5	8	0										0		
か附則				評価額	1/2	5	9	0												
第	則	第28項	(国際戦略港湾等の荷さばき施	課税標準額	.,,_	6	0	0												
1 1) 5) J = 0 +)(· 設等)	評価額	2/3	6	1	0												
条				課税標準額		6	2	0												
の	第	第32項	(駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	6	3	0					_							
2 :=+ ∇				課税標準額		6	4	0					_			_				
減又は		第36項	(備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)	評価額	_	6	5	0					_			_				
法 附	1	-	適用分)	課税標準額		6	6	0								_	_			
目目		第37項	(特定貨物取扱埠頭の港湾施 ・設)	評価額	2/3	6	7	0								_				
額第	_	-		課税標準額		6	8	0								-				
1 5	5	第42項	(認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)	評価額課税標準額	-	6 7	9	0					_			-				
条			適用分)	評 価 額		7	1	0								_				
との 3	条		(農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (設定期間10年以上)	課税標準額	1/2	7	2	0								-		_		
の	//\	第45項	(農地中間管理機構に賃借権を	評価額		7	3	0								_				
規な定			(辰地中间官珪機構に負旧権を 設定した農地) (設定期間15年以上)	課税標準額	1/2	7	4	0					_			-		_		
なたに	条第法		(二自性例) (法财制等45名の	評価額		7	5	0										0		
ょ	の 1 附	第2項	(三島付例)(太阳則第10余の3の適用のあるものを除く)	課税標準額	1/2	7	6	0										0		
る課	25則		(旅客会社等に係る承継特例)	評価額		7	7	0										0		
る税	附	第1項	(法附則第15条の2第2項の三島特例 に係るものを除く)	課税標準額	3/5	7	8	0										0		
標準	の則第		(旅客会社等に係る承継特例)			7	9	0										0		
の	лэ 1	第1項	(法附則第15条の2第2項の三島特例	評価額	3/10	·												0		
額特	3 5		に係るものに限る)	課税標準額		8	0	0										0		

1	地	方公	2共公	団体:] –	۲	表都	号
	1	4	2	1	2	3	⁷ 5	7

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

								(1	1)		(2)		(3)		(4)		(:	5)
			事	特例	行	番	号	宅 宅	地	也そ	等 の 他	農	地	±	地	計	家	屋
X	分			率	13		٥	75	プピ (千円)	ر	(千円)		(千円)			(千円)		(千円)
平改 成 _正	第2項	旧法附則第15条第1項	評価額	1/2	9	1	0	12		22		32		42			52	
2	7127	(倉庫)	課税標準額	1	8	2	0											
8法	第3項	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	評価額	4/5	8	3	0											
年の		法附則第15条の2第2項	課税標準額 評 価 額		8	5	0		_								_	
改 _規 正 _二	第4項	((三島特例)(法附則第15条の3の適用のある ものを除く)) (H28年度分)	課税標準額	1/2	8	6	0								_			
法	第5項	法附則第15条の2第2項 ((三島特例)(法附則第15条の3の適用のある	評価額	3/5	8	7	0											
附って	第 5項	ものを除く)) (H29、30年度分)	課税標準額	3/3	8	8	0											
則よ	第6項	法附則第15条の3 ((旅客会社等に係る承継特例)(法附則第15条	評価額	3/5	8	9	0											
第る。	7102	の2第2項の三島特例に係るものを除く))	課税標準額		9	0	0											
² ₇ €	第6項	法附則第15条の3 ((旅客会社等に係る承継特例)(法附則第15条	評価額	3/10	9	1	0											
条の	2100130		課税標準額		9	2	0											

1 4 2 1 2 3 5 8	地	方公	۲	表番号				
	1	4	2	1	2	3	⁷ 5	8

都道府県名	神奈川県	
市町村名	厚木市	

								(1))		(2)		(3)		(4)		(5))
		地	目 等	特				宅	ţ	也	等		農	地	土	地	計	家	屋
区分	}			例 率	行	番	号	宅	地 (千円)	そ		他 (千円)	辰	(千円)		地	(千円)	*	/ (千円)
27年改正法の規定に 3条 附 定に		旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設)都市再生緊	評価額	3/5	9	1	0	12		22			32		42			52	
第年も法2改革の	第5項	急整備地域)	課税標準額	, ,	0	2	0												
3 正平規	7,50-7,	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設)特定都市再	評価額	1/2	0	3	0												
が成に		生緊急整備地域)	課税標準額	1/2	0	4	0												
則2よ改6ヵ正	第2項	旧法附則第15条第20項	評価額	1/2	0	5	0												
第年もの	年 4 項	(スーパー中枢港湾)	課税標準額	1/2	0	6	0												
上。正の規	公 2 15	旧法附則第15条第27項	評価額	4./0	0	7	0										0		
,一 法平定 条附成に	第 3 項	(指定会社等の特定用途港湾施 設)	課税標準額	1/2	0	8	0										0		
則2よ改 4る正第年も	第3項	旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事	評価額		0	9	0				/		/			/		//	
- 正の規 - 法平定 条附成に	71.0-7	業)	課税標準額		1	0	0	/			/		/	/					
平改			評価額	1/3	1	1	0												
成正	第2項	旧法第349条の 3 第23項 (農業・食品産業技術総合研究	課税標準額	.,.	1	2	0												
² 法		機構)	評価額	2/3	1	3	0												
			課税標準額		1	4	0												
年の	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	1	5	0												
改規			課税標準額		1	6	0												
正定	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	1	7	0												
法に		旧法第349条の3第33項	課税標準額 評価額		1	8	0					_							
附 よ	旧法第349宗の3 第33項 第6項 (郵便貯金・簡易生命保険管理・ 機構)	課税標準額	1/2	2	9	0					\rightarrow								
則		1茂1円 /	評価額		2	1	0												
第る	第7項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	課税標準額	1/2	2	2	0		_			_					_			
₉ も		評価額	7/0	2	3	0										_			
条の		課税標準額	7/8	2	4	0		_					<i></i>						

1	地	方公	表番号					
	1	4	2	1	2	3	⁷ 5	8

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

								(*	1)		(2)		(3)		(4)		(5)
X	分	地	目 等	特例率	行	番号	를 .	宅 宅	世 地 (千円)	也 そ	等の	他 (千円)	農	地 (千円)	±	地	計 (千円)	家	屋 (千円)
則の改 平正 成法	第8項	旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化停	評価額	2/3	⁹ 2	5	0	12		22			32		42			52	61
第2の3規		車場建物等)	課税標準額 評価額		2	-	0												
年定9改に	第9項	旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	課税標準額	1/2	2	-	0												
正よ法る	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施	評価額	1/2	2	_	0												
条附も 法も改		設)	課税標準額 評価額		3	-	0										_		
附 の正 平法	第3項	旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	課税標準額	3/4	3	-	0				_	_							
則成の	第4項	旧法附則第15条第36項	評価額	1/2	3	3	0												
2 定	77.75	(PFI公共荷さばき施設)	課税標準額	1/2	3	_	0												
¹ 年に ⁴ 改よ	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額課税標準額	1/2	3	-	0												
条正る 法成改		旧法第349条の 3 第25項	評 価 額		3	-	0												
正 附 ₂ 法		(日本電気計器検定所)	課税標準額	1/2	3	8	0												
則 ^U 規		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額課税標準額	1/2	3	-	0												
第年に	第2項	旧法第349条の 3 第27項	評価額	1/0	4	_	0					_					_		
よ 1 改る 6 ^改 も		(小型船舶検査機構)	課税標準額	1/2	4		0												
多のの) '	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額課税標準額	1/2	4	-	0		_			_				_	_		

地	方公	۲	表番号				
1	4	2	1	2	3	⁷ 5	8

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

							((1)	(2)		(3)	(4)	(5)
X	分		地 目 等	特例率	行	番号		き ± 地 (千円)	他 等 その (t	也 千円)	農 地 (⁻	土 地 計 F円) (千F	家 屋 (千円)
改る改正も正法の法	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	9 4	5 (22	32	//	42	52
新平の 親成 第1定 17に	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	課税標準額評価額課稅標準額	1/6	4 4	6 (7 (8 (<u> </u>			
0年よ 年改 正 改法		旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額 課税標準額	1/3	4	9 (
正 法 附		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額課税標準額	1/3	5	1 (
りょるもの	第3項	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額課税標準額	1/3	5	3 (
1 1 8 1 8 1 条 5		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額課税標準額	1/3	5	5 (
第則年(平に正	旧法附則第15条第19項	評価額	1/2	5	7 (0
3 法	正成よ法 3 法 ₁ るの §附 0 も規	(指定法人等大規模外貿埠頭)	課税標準額		5	8 ()						0

地方公共団体コード 表番号												
1	4	2	1	2	3	⁷ 5	8					

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

									(1			(2)		(3)		(4)		(5)
	_		地	目 等	特			_	宅		也	等	農	地	土	地 計	家	屋
X	分				例率	行	番	号	宅	地 (千円)	そ	の 他 (千円		(千円)		(千円		/ 壬 (千円)
平改				評価額		9			12	(113)	22	(11)	32	(113)	42		52	(113)
成正		四法签240名	の 2 答27 语		1/3	5	9	0										
			の 3 弟27頃 列系特定産業事業研究機	課税標準額		6	0	0										
7 法 年		構)		評価額	1/6	6	1	0										
ー 改				課税標準額	.,,	6	2	0										
正規		旧法第349条(評価額	1/6	6	3	0										
法定	第3項	(日本電気計	十器検定所)	課税標準額	1/6	6	4	0										
		旧法第349条(評価額	4.40	6	5	0										
附に		(日本消防検		課税標準額	1/6	6	6	0										
則よ		旧法第349条(の 3 第32項	評価額		6	7	0		_								
第る		(小型船舶検		課税標準額	1/6	6	8	0										
1 2も		旧法第349条(の 3 笆33頂	評価額		6	9	0										
- 条の		(軽自動車検	查協会)	課税標準額	1/6	7	0	0										
		_	±1	評価額		7	1	0		63,223			0	0		63,22	23	
		合	計	課税標準額		7	2	0		42,565			0	0		42,56	35	2,488,786
	第条第		市街化区域農地としての詩	平価額		7	3	0									0	
	7の 項5		徴収猶予分に相当する課税	点標準額		7	4	0									0	
	第条第		市街化区域農地としての評	平価額		7	5	0									0	
	8 の 項 5	2 PN 9 則	徴収猶予分に相当する課程	兑標準額		7	6	0									0	
		第法	市街化区域農地としての部	平価額		7	7	0									0	
	項1の 65	9則	減額分に相当する課税標準	基客 頁	\bigvee	7	8	0									0	
		第法	市街化区域農地としての記	平価額		7	9	0									0	
	項 1 の 7 5	9則	減額分に相当する課税標準	基額		8	0	0									0	

地	!方么	八大(団体:] –	۲	表習	昏号
1	4	2	1	2	3	⁷ 5	8
							_

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

						(1)		(2)		(3)		(4)			(5)
	地目等	特				宅	; ±	也	等		農	地	±	地	計	家	屋
区分		例率	行	番	号	宅	地 (千円)	そ		他	辰	(千円)		걘	(千円)	31	/全 (千円)
例家っ除置に土域(5 措屋た区 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	1	0	12	·	22	•		32	·	42		0	52	61
置特屋地な域税65法)の保びたかり、 例係びたかり、 指る家土と区課第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	2	0										0		
置特屋地な域税85法) 例係びた 外除(条則 措る家土と区課第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	3	0										0		
置る用被災日15法) 特地災に本項6附 例に住よ大へ条則 措係宅る震東第第	減額分に相当する課税標準額		8	4	0										0		
置る用代よ大(15法)特地替る震東06附 例に住被災日 条則 措係宅災に本項第第	減額分に相当する課税標準額		8	5	0										0		
置係代に日15法) る替よ本16 特家る大項を	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	6	0		/										4,957
特家る大項条 例屋被震へ 開 措に災災東第第	WHY STORY SWINDING IN	1/3 減額	8	7	0												

地	方公	八大(団体:] –	7	表習	昏号
1	4	2	1	2	3	⁷ 5	8
							_

都道府県名	神奈川県
市町村名	厚木市

						(1)	1		(2)			(3)		(4)		(5)
	地目等	特				宅	ţ	t	等		農	地	土	地	計	家	屋
区分		例 率	行	番!	号	宅	地 (千円)	そ	0	他 (千円)	Ę	地 (千円)		۳.	(千円)		/ (千円)
特住に内住15法 例宅係住困36 附 措用る宅難項(置地代用区(の替地域居第第	減額分に相当する課税標準額		8	8	0	12		22			32		42		0	52	
置のる内住15法) 特替屋難項 例家に区(減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	9	0												4,363
措屋係域居第第	からない には日日 メ るは本がに本土は	1/3 減額	9	0	0												
第1法第則年の定改 36附2第改平に法 項条則項(1法 の2第1 2第旧条附5も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	1	0				/					/			
15法第則年の定改 36 M 4第改平に正 項条則項1正成よるの 第第旧条附4も規	減額分に相当する課税標準額		9	2	0										0		
15法第則年の定改 46附5第改平に正 項 類項1正成よ法 分条則(4法2るの	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額 1/3	9	3	0			_				/			<i></i>		
第第旧条附4も規 第1法第則年の定改		減額 1/2 減額	9	5	0										_		
16 M 7 第改平に正 0条 M 項 1 正成よ法 項の則(4法2るの 2 第旧条附2も規	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9	6	0			_							_		

坩	方包	2共公]体:] –	۲	表習	号
1	4	2	1	2	3	⁷ 5	98

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区	 行	番	문	納税義務者	地 積	決定価格		筆 数
			1.3			(人)	(千m			(筆)
	小	負担水準1.0以上	90	1	0	40,445	8,7	616,835,08	1 205,611,693	⁶⁹ 56,681
	٠,٠,		0	2	0	694	10	06 8,566,10	1 2,855,367	808
	規	負担水準0.9以上0.95未満	0		0	9		2 134,40		13
	.,,,	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	5		1 39,53		5
	模	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
	150	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
	住	負担水準0.7以上0.75未満	0		0					
	-	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
	宅	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
	_	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
	用	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
	地	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
宅		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
-6	$\overline{}$	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	7	0					
	個	負担水準0.2以上0.25未満 負担水準0.15以上0.2未満	1		0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
	人	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
		負担水準0.05未満	2	1	0					
)	計	2	2	0	41,153	8,8	625,575,12	3 ^T 208,523,716	57,507
	.15	負担水準1.0以上 負担水準0.95以上1.0未満	2	3	0	493 8				1,048 17
	Λ١,	負担水準0.9以上1.0米/ 負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			3 317,58	2 105,861	17
	#目	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
	ハ 元	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
	模	負担水準0.75以上0.8未満	2		0					
	12	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
地	住	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
_		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
	宅	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
	用	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
	地	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
	(負担水準0.25以上0.3末満	3	8	0					
	:+	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
	法	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		ļ			
	1	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
	^	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
	\smile	負担水準0.05未満	4	3	0			<i>y</i>	tì:	
		計	4	4	0	501	38	34 ² 27,825,18	9,275,060	1,065

$\begin{bmatrix} 1 \\ 1 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 4 \\ 2 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 1 \\ 2 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 2 \\ 3 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 7 \\ 5 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 9^8 \\ \end{bmatrix}$	地方公共団体コード 表番号											
	1	4	2	1	2	3	⁷ 5	98				

第59表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		□ 分	行	番	号	納税義務者	地積	決定価格	課税標準額	筆 数
			0		_	(人)	(千㎡)			(筆)
		負担水準1.0以上	⁹ 4	5	0	9,842	1,705	³⁹ 109,665,018	⁵⁴ 73,110,012	15,332
			4	6	0	1,055	139	13,003,561	8,669,040	1,483
	般	負担水準0.9以上0.95未満	4	7		14	3			32
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8						
	<i>1</i> ÷	負担水準0.8以上0.85未満	4	9						
	1±	負担水準0.75以上0.8未満	5	0						
	-	負担水準0.7以上0.75未満		1						
	七	負担水準0.65以上0.7未満 負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0					
	_	負担水準0.55以上0.6未満 1	5							
	用	<u>負担水準0.5以上0.6大凋</u> 負担水準0.5以上0.55未満		5						
		負担水準0.45以上0.5未満	5							
	地	負担水準0.4以上0.45未満	5							
		負担水準0.35以上0.4未満	5							
宅)	負担水準0.3以上0.35未満	5							
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0						
	個	負担水準0.2以上0.25未満	6	1						
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2						
	人	<u>負担水準0.1以上0.15未満</u>	6	3						
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4						
)	負担水準0.05未満	6	5				1-	ж	
		計	6	6	0	10,911	1,847	122,899,030	81,930,338	16,847
		負担水準1.0以上	6	7		98				188
	_	負担水準0.95以上1.0未満	6	8		15	3	279,285	186,190	17
		負担水準0.9以上0.95未満	6	_						
	般	負担水準0.85以上0.9未満	7	0						
		負担水準0.8以上0.85未満 負担水準0.75以上0.8未満	7	1						
	住	負担水準0.7以上0.8末両 負担水準0.7以上0.75未満	7	3						
地		負担水準0.65以上0.7未満	7	4						
J	宅	負担水準0.6以上0.65未満	7	5						
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6						
	用	負担水準0.5以上0.55未満	7	7						
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0					
	地	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0					,
		負担水準0.35以上0.4未満	8							
	(負担水準0.3以上0.35未満	8	1						
		負担水準0.25以上0.3未満	8							
	法	負担水準0.2以上0.25未満	8							
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4						
	人	負担水準0.1以上0.15未満 負担水準0.05以上0.1未満	8	5						
		<u>負担水準0.05以上0.1未満</u> 負担水準0.05未満	8	_						
)							a	0	
		計	8	8	0	113	26	a 1,812,814	1,208,542	205

地	方を)共区	団体:] –	۲	表都	昏号
¹ 1	4	2	1	2	3	⁷ 6	08

第60表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		区 分	行	番	号	納税義務者	地積	決定価格	課税標準額		数
1	**	T	0			(人)	(千㎡)	(千円)	F4	69	筆)
	商	負担水準0.7超	90	1	0	368	237	³⁹ 13,749,222	9,624,455	03	730
	業	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	1,745	1,422	107,723,039	73,890,504	-	3,827
	地	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	220	125	11,932,583	7,512,280		418
	等	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	4	1	81,466	48,879		6
	$\overline{}$	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0						
	非	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0						
	 住	負担水準0.4以上0.45未満	0	/	0						
	宅	負担水準0.35以上0.4未満 免担水準0.30以上0.25未満	0	8	0						
		負担水準0.3以上0.35未満 負担水準0.25以上0.3未満	0	9	0						
	用	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0						
宅	地	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0						
	•	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0						
	個	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0						
	人	負担水準0.05未満	1	5	0						
	\mathcal{C}	計	1	6	0	2,337	1,785	^{l‡} 133,486,310	^U 91,076,118		4,981
-	商		1	7	0	86		6,720,264			203
	業	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	894	4,099	218,261,532	149,075,931		2,826
	地	負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	89	98	6,243,829			238
	_	負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	2	1	195,395	117,237		5
	等	負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0						
	$\widehat{}$	負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0						
地	非	負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0						
	住	負担水準0.35以上0.4未満 負担水準0.3以上0.35未満	2	4	0						
	宅	負担水準0.3以上0.33米// 負担水準0.25以上0.3未満	2	5 6	0						
	用	負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0						
	地	負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0						
	法	負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0						
		負担水準0.05未満	3	1	0						
	\int_{Γ}	計	3	2	0	1,071	4,315	³ , 231, 421, 020	^{IE} 157,841,008		3,272
-	160行及	I 及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)	3	3	0						
	iOUI丁が	XUSZUJU JO、側百川で11に付た上家寺の敷地の用に供されている旧住も用地(冉掲)	ა	ა	U						



第60表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県 ------市 町 村 名 厚木市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		区 分	行	番	号	納税義務者(人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額(千円)	筆 数 (筆)
宇	=	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	93	4	0	50,878	10,861	³⁹ 755,541,227	⁵⁴ 288,913,256	⁶⁹ 73,2 ⁸⁰
	•	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3	5	0	454				933
抴	þ	税負担据置のもの	3	6	0	2,948				7,309
	- 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの				0	1,806	259	22,847,782	12,190,516	2,386
計	ŀ	負担水準0.2未満	3	8	0	0	0	0	0	C
"	ı	計	3	9	0	56,086	[‡] 17,218	^켂 ,143,019,478	^む 549,854,782	83,877
	-	負担水準0.7超	4	0	0	657	259	14,744,089	10,320,862	1,108
	宅	負担水準0.65以上0.7以下	4	1	0	2,458		68,735,053		4,134
	地	負担水準0.6以上0.65未満	4	2	0	468	183	14,960,439	9,400,824	69′
7	l	負担水準0.55以上0.6未満	4	3	0	5	2	357,277	214,366	-
٠	比	負担水準0.5以上0.55未満	4	4	0					
	進	負担水準0.45以上0.5未満	4	5	0					
	—	負担水準0.4以上0.45未満	4	6	0					
_	土	負担水準0.35以上0.4未満	4	7	0					
の	∔ Ih	負担水準0.3以上0.35未満	4	8	0					
	地	負担水準0.25以上0.3未満	4	9	0					
	$\overline{}$	負担水準0.2以上0.25未満	5	0	0					
	l	負担水準0.15以上0.2未満	5	1	0					
他	個	負担水準0.1以上0.15未満	5	2	0					
	,	負担水準0.05以上0.1未満	5	3	0					
	^`	負担水準0.05未満	5	4	0					
		計	5	5	0	3,588	1,406	98,796,858	67,197,402	5,940

地	表番号						
1	4	2	1	2	3	⁷ 6	18

第61表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

						(1)		(2)	(3)	(4)		(5)
		⊠ 分	% =	*	号	納税義務者	地	積	決定価格	課税標準額	筆	数
		ь л	1 J	笛	7	(人)		(千㎡)	(千円)	(千円)		(筆)
	宅	負担水準0.7超	90	1	0	12 91	24	49	³⁹ 2,526,390	1,768,473	69	2 ⁸⁰
	地	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	361		430		19,697,866		1,027
	26	負担水準0.6以上0.65未満	0	3		56		47				177
	比	負担水準0.55以上0.6未満	0	4		1			10,06			1
	進	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0							
	午	負担水準0.45以上0.5未満	0	6								
	土	負担水準0.4以上0.45未満	0	7								
	Lat.	負担水準0.35以上0.4未満	0									
そ	地	負担水準0.3以上0.35未満	0	9								
	$\overline{}$	負担水準0.25以上0.3未満	1	0								
	١	負担水準0.2以上0.25未満	1	1								
	法	負担水準0.15以上0.2未満	1	2								
	ı	負担水準0.1以上0.15未満	1	3								
	_ ^	負担水準0.05以上0.1未満 4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	1	4							<u> </u>	
	$\overline{}$	負担水準0.05未満	1	5		500		500	00 000 00	00.050.050		4 445
		計	1	6		509		526	33,993,00			1,445
		負担水準1.0以上	1	7		335		532	20,150	20,150		670
_		負担水準0.95以上1.0未満	1	8							├	
の	宅ぃ	負担水準0.9以上0.95未満	1	9								
	5	負担水準0.9以上0.95未満 負担水準0.85以上0.9未満 負担水準0.8以上0.85未満	2	0	_							
		負担水準0.75以上0.8未満	2	2							├──	
	地	<u>負担水準0.73以上0.75未満</u> 負担水準0.7以上0.75未満	2	3								
	外	負担水準0.65以上0.73木満	2	4								
		負担水準0.6以上0.65未満	2	5								
	ŁŁ.	負担水準0.55以上0.6未満	2	6								
		負担水準0.5以上0.55未満	2	7	_							
	の	負担水準0.45以上0.5未満	2	8	_							
他	準	負担水準0.4以上0.45未満	2	9								
	-	負担水準0.35以上0.4未満	3	0								
	_	負担水準0.3以上0.35未満	3	1								
	l _→ [∸]	負担水準0.25以上0.3未満	3	2	0							
	上	負担水準0.2以上0.25未満	3									
		負担水準0.15以上0.2未満	3	4								
	地	負担水準0.1以上0.15未満	3	5								
	地心	負担水準0.05以上0.1未満	3	6	0							
		負担水準0.05未満	3	7	_							
		計	3	8		335		532	20,150			670
		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3			51,213		11,393	755,561,37			73,919
台	<u> </u>	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4	0		1,202		662	37,739,96			2,281
	1	税負担据置のもの	4	1		6,291		7,366	459,313,019			13,338
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4	2		1,812		261	23,215,120			2,394
討	t	負担水準0.2未満	4	3	0	0		0	(•	15.	0
		計	4	4	0	60,518	ъ	19,682	1,275,829,48	7 640,325,386	e _T	91,932

地	地方公共団体コード												
¹ 1	4	2	1	2	3	⁷ 6	28						

第62表 農地の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

							(1)		(2)		(3)		(4)		(5)
		X	分	行	番	号	納税義務者	地	克 積 (千㎡)	決	定価格(千円		Ŗ税標準額 (千円)	筆	数 (筆)
_	本貝	リによる (価格の3分の2) i	課税がなされたもの	90	1	0	12	24		39	•	54		69	80
般			負担水準0.9以上1.0未満	0	2	0									
			負担水準0.8以上0.9未満	0	3	0									
市			負担水準0.7以上0.8未満	0	4	0									
街	上		負担水準0.6以上0.7未満	0	5	0									
	上記		負担水準0.5以上0.6未満	0	6	0									
化	以		負担水準0.4以上0.5未満	0	7	0									
X	外		負担水準0.3以上0.4未満	0	8	0									
域			負担水準0.2以上0.3未満	0	9	0									
坳			負担水準0.1以上0.2未満	1	0	0									
農			負担水準0.1未満	1	1	0									
地			計	1	2	0	φ 0	ኔ	0	6		0 1)	0	3	0
	本貝	川による課税がなされたも	D	1	3	0									
			負担水準0.9以上1.0未満	1	4	0									
介	上		負担水準0.8以上0.9未満	1	5	0									
	_		負担水準0.7以上0.8未満	1	6	0									•
在	記		負担水準0.6以上0.7未満	1	7	0									
'	āU		負担水準0.5以上0.6未満	1	8	0									
	15.1		負担水準0.4以上0.5未満	1	9	0									
農	以		負担水準0.3以上0.4未満	2	0	0									
			負担水準0.2以上0.3未満	2	1	0									
地	外		負担水準0.1以上0.2未満	2	2	0									
تا*			負担水準0.1未満	2	3	0									-
			計	2	4	0	0		0			0	0		0

$\begin{bmatrix} 1 \\ 1 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 4 \\ 2 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 1 \\ 2 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 2 \\ 3 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 7 \\ 6 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 2 \\ 3 \end{bmatrix}$	地	方を)共区]体:] –	۲	表都	昏号
	1	4	2	1	2	3	⁷ 6	28

第62表 農地の負担調整に関する調(つづき) (法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 神奈川県 市 町 村 名 厚木市

							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		X	分	% =	番		納税義務者	地 積	決定価格	課税標準額	筆	数
			л	1 J	笛	5	(人)	(千㎡)	(千円)	(千円)		(筆)
	本則による課税がなされたもの				5	0	12 208	²⁴ 275	³⁹ 19,813	19,813	69	523
_		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2	6	0						
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2	7	0						
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2	8	0						
般			負担水準0.6以上0.7未満	2	9	0						
	上記以		負担水準0.5以上0.6未満	3	0	0						
	以		負担水準0.4以上0.5未満	3	1	0						
農	外	負担調整率1.10	負担水準0.3以上0.4未満	3	2	0						
			負担水準0.2以上0.3未満	3	3	0						
			負担水準0.1以上0.2未満	3	4	0						
地			負担水準0.1未満	3	5	0						
			計	3	6	0	208	275	19,813	19,813		523
	本貝	川による課税がなされたも	O	3	7	0	208	275	19,813	19,813		523
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3	8	0	0	(0	0		0
	上	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3	9	0	0	(0	0		0
合		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4	0	0	0	(0	0		0
	記		負担水準0.6以上0.7未満	4	1	0	0	(0	0		0
	пО		負担水準0.5以上0.6未満	4	2	0	0	(0	0		0
	INI.		負担水準0.4以上0.5未満	4	3	0	0	(0	0		0
±1	以	負担調整率1.10	負担水準0.3以上0.4未満	4	4	0	0	(0	0		0
計	ы		負担水準0.2以上0.3未満	4	5	0	0	(0	0		0
	外		負担水準0.1以上0.2未満	4	6	0	0	(0	0		0
	負担水準0.1未満				7	0	0	(0	0		0
	計				8	0	208	n 275	3 19,813	ゎ 19,813	を	523

地	地方公共団体コード												
1	4	2	1	2	3	⁷	7						

第97表 地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)に関する調 (法附則第15条関係(再掲))

都道	府県名	神奈川県
市町	村名	厚木市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
地目区分	等	行番号		特例 (参酌	特例率 (参酌基準)		^{列率} める割合)	宅 均 宅 地 (千円)	その他	農 地 (千円)	土地計 (千円)	家屋(千円)
	価額	9 7	1 0	12	15	12	15	18	28	38	48	58 67
	说標準額	0 2	2 0	3	5							0
法 附 則 第 15 条 第 18 項 評 (都 市 利 便 施 設)	価 額	0 3	3 0									
特定都市再生緊急整備地域課務	说標準額	0 4	1 0	1	2							0
法 附 則 第 15 条 第 36 項	価 額	0 5	5 0									
(備蓄倉庫)課科	说標準額	0 6	6 0	2	3							0
法 附 則 第 15 条 第 42 項	価 額	0 7	7 0									
(認定誘導事業) 課稅	说標準額	0 8	3 0	4	5							0